

# 特定非営利活動法人家庭養育支援機構

## 2024年度活動報告書

### － 全体報告 －

特定非営利活動法人

家庭養育支援機構

2024年度

日本財団助成事業 報告書

2025(令和7)年3月



家庭養育支援機構

Family Childcare Organization



## 目次

はじめに

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 第1章 里親リクルート研修 .....                        | 5  |
| 第2章 フォスタリング・アセスメント研修 .....                 | 13 |
| 第3章 Skills to Foster日本版ファシリテーター養成コース ..... | 23 |
| 第4章 里親支援センター等設立コンサル事業 .....                | 33 |
| 第5章 里親支援センター第三者評価実施準備事業 .....              | 42 |
| 第6章 自治体などと連携した里親等に関する広報および啓発事業 .....       | 50 |
| 第7章 ネットワーク構築事業 .....                       | 79 |
| 第8章 特定非営利活動法人家庭養育支援機構の設立と展開 .....          | 86 |

おわりに

## はじめに

2016年の児童福祉法改正で子どもの権利保障と家庭養育優先原則について示され、その実現に向け2020年から都道府県社会的養育推進計画が実施されてきました。特に里親等委託率の向上が目指され、国が掲げた目標を達成する自治体もあり、我が国においても家庭養育を広げていくことが可能であることが示された一方で、ほとんど状況が変わらなかった自治体もありました。2022年の児童福祉法改正では、里親支援センターが児童福祉施設として位置づけられ、これまでの不安定な運営基盤も安定し、里親委託を増やしていく基盤が整えられました。また、2023年12月に閣議決定された「こども大綱」の中で社会的養護におけるパーマネンシー保障の重要性が示され、同日閣議決定された「幼児期までのこどもの育ちに関わる基本的なビジョン」では、すべての子どもにとってアタッチメント(安心と挑戦)が必要なことが、また「こどもの居場所作りに関する指針」では自分らしく育つ子ども期を保障することの重要性が示されました。里親支援センターのガイドラインでも、パーマネンシー保障に関連する里親養育の役割として、里親ショートステイや委託後に子どもの意向を十分に反映しながら親子関係の改善に取り組む親子再統合支援の必要性も挙げられています。

里親養育は、子どもの権利とパーマネンシーを保障するために何ができるのかよく考え、これからの「新しい里親養育」を展開していく必要があります。全国の自治体で後半5年間の社会的養育推進計画が子どもの権利保障を基盤にしながら、パーマネンシー保障と家庭養育優先原則を軸に策定され、2025年度から各地で実施されます。家庭養育支援機構は里親養育やその支援に関わる皆様と協働し、「子どものため」に始められる取り組みを「子どもとともに」へ繋げるべく、特定非営利活動法人として日本財団からの助成を受けて様々な支援を提供し始めました。子どもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つこども期を保障する社会の実現を目指し、国や自治体、企業、大学研究機関とも連携し課題解決に向けて取り組んでいます。

子どもの権利を保障し、パーマネンシーとアタッチメントを大切にする里親養育が、その役割を果たすためには、学校や企業も含めた地域・社会の理解や協働が必要です。今と未来、全ての子どもの幸せにつながるよう、みなさまと一緒に取り組みを続けていきたいと考えています。

特定非営利活動法人家庭養育支援機構  
理事長 上鹿渡和宏

# 第1章 里親リクルート研修

## 1：背景・目的

2016年、児童福祉法改正に家庭養育優先の原則が明記された。そして、2017年、新たな社会的養育の在り方に関する検討会が新しい社会的養育ビジョンを取りまとめた。ここで掲げられている里親等委託率の目標に対し、2023年3月時点では、3歳未満児26.2%、3歳以上～就学前31.5%、学童期以降22.5%、全体で24.3%である。目標が達成できていない大きな要因として、養育里親登録数が少ないこと、養育里親登録後のマッチングが不十分であることがあげられる。

当機構の里親リクルート研修事業では、前者の養育里親登録数を増やすために、里親リクルートを強化することを目的としている。マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパンによって2022年9月・2024年3月に報告された、「デザイン思考」を活用した里親リクルート研修プログラムを使用して事業を行うこととした。このプログラムでは、里親になる可能性のある「潜在里親」に着目し、潜在里親の目線で施策を設計することで登録につなげる道筋を考えること、また、里親登録数以外の測定可能な中間指標を用いて施策単位の効果を検証し、施策を継続的に改善することを参加者のワークを通じて実践的に学ぶことができる。

里親等委託率向上の第一歩として、里親希望者に委託できるのかという観点から一旦離れ、間口を広げて多くの方に里親になりたいと思っていただくことが必要である。まずは里親になりたという方を増やし、その上でその里親にどの子どもがマッチングするかを適切に評価する、さらに研修を受けていただき、里親を育てる。この3本柱が揃うことが重要で、当機構ではそれぞれを事業として実施している。その中に位置づけられる里親リクルート研修事業である。

以上の考え方をもとに、全国の各自治体、里親支援センター、フォostリング機関に対して里親リクルート研修プログラムを実施し、施策の見直しおよび里親登録数の増加につなげられるようにしていきたいと考える。

## 2：実施内容および成果

### 2-1：里親リクルートプログラムとコンテンツについて

3つのプログラムを実施できるようにした。実施時間・実施方法・導入費用については以下のとおりである。

| プログラム | 実施時間          | 実施方法                           | 導入費用          |               |                                                  |
|-------|---------------|--------------------------------|---------------|---------------|--------------------------------------------------|
|       |               |                                | 参加者20名までの固定価格 | 20名以上の場合の追加価格 | 講師旅費                                             |
| 導入編   | 2時間           | オンライン                          | 無料            | 無料            | 無                                                |
| 基礎編   | 3時間           | 対面                             | 12万円          | +1万円/名        | 必要                                               |
| 実践編   | 10時間<br>(3日間) | 1日目 オンラインで2時間<br>2・3日目 対面で各4時間 | 25万円          | +2万円/名        | 参加者20名に対し、講師5名程度<br>(20名以上の場合、参加者約4名追加ごとに講師1名追加) |

また、3つのプログラムにおけるコンテンツは以下のとおりとした。

| 研修コンテンツ                | 導入編 | 導入編 | 導入編 |
|------------------------|-----|-----|-----|
| 里親リクルートにおける課題の共有       | ○   | ○   | ○   |
| リクルート手法としてのデザイン思考の紹介   | ○   | ○   | ○   |
| 研修で用いるペルソナを選定          |     |     | ○   |
| 中間指標の集計結果共有            |     |     | ○   |
| 既存里親リクルート施策の整理         |     | ○   | ○   |
| 共感マップによる潜在里親目線の獲得      |     | ○   | ○   |
| 既存里親リクルート施策の評価         |     |     | ○   |
| 潜在里親の困りごとの洗い出し         |     | ○   | ○   |
| 里親リクルートにおける課題の言語化      |     |     | ○   |
| 里親リクルート施策アイデア出し        |     |     | ○   |
| 潜在里親目線での理想の里親リクルート体験設計 |     | ○   | ○   |
| 里親リクルート施策の優先順位付け       |     |     | ○   |
| 里親リクルート施策の詳細設計         |     | ○   | ○   |
| 日々の施策の実行・改善の継続のためのコツ共有 |     |     | ○   |
| 体系的な振り返り方法「レトロ」の実施     |     |     | ○   |

このプログラムのベースとなっている「デザイン思考」とはユーザーの視点に立ち、より良い仕組みやサービスを考案する手法である。里親リクルートという視点で考えた際、「潜在里親」の目線で施策の設計を行うこととなる。その際に使用するツールは、「ペルソナ」「ジャーニーマップ」「中間指標」の3つである。

「ペルソナ」は、実在している潜在里親への調査に基づき設定された架空の人物である。里親制度への希望する関わり方や不安要素等の違いにより、6つのタイプに分けている。グループ毎に潜在里親を選び、それぞれになりきることで共感し、必要な施策の設計につなげていくことができる。

「ジャーニーマップ」は、潜在里親が里親制度を知ってから里親登録するまでの各ステップで直面する困りごとや気持ちが変わるきっかけを可視化するためのツールである。これにより、潜在里親に対して、適切な時期に適切なサポートを行うことにつなげることができる。

「中間指標」は、里親等委託率や里親登録数だけでなく、ジャーニーマップの各ステップにいる潜在里親数を測るための数値を設定することである。自治体のウェブサイトへのユニークアクセス数、自治体等への相談世帯数、養育里親インテーク世帯数が導入例としてあげられる。中間指標を設定することで、潜在里親が停滞・離脱しているステップを可視化でき、その時期に必要な施策を立てることにつながる。

3つのツールを活用しながら、施策を評価し、里親リクルートの課題を明確にし、施策の見直しや設計を行う、また、継続的に評価・改善する仕組みを作ることにつなげていくコンテンツとなっている。

また、後述の個別説明会や合同説明会で上がった「研修終了後のフォローを行って欲しい」というニーズに応えるため、研修終了後、時期を話し合った上でフォローアップ1回を実施することとした。

## 2-2:里親リクルート会議

里親リクルート研修事業を効果的に進めていくため、以下のとおり里親リクルート会議を実施した。12月まではマッキンゼーの協力を得ながら進めた。

| 月   | 実施回数 | 内容                                                                                 |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月  | 3    | 里親リクルート研修事業の進め方について<br>講師育成について                                                    |
| 5月  | 1    |                                                                                    |
| 8月  | 5    | 研修事業の営業について<br>説明会、合同説明会について<br>合同導入編について<br>プログラム内容の検討について<br>実践編について<br>講師育成について |
| 9月  | 6    |                                                                                    |
| 10月 | 8    |                                                                                    |
| 11月 | 7    |                                                                                    |
| 12月 | 5    |                                                                                    |
| 1月  | 5    |                                                                                    |
| 2月  | 3    |                                                                                    |
| 3月  | 2    |                                                                                    |
| 計   | 45   |                                                                                    |

## 2-3:講師育成

里親リクルート研修を行うにあたり、研修を実施できる講師の育成を以下の必要な人材およびステップをもとに実施することとした。

(ア) 里親リクルート研修に必要な人材

|              | 責任                                                                                                                                                        | 求められる経験・能力                                                                                                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プログラムオーナー    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(リーダーがメインで実施)プログラム内容や提供方法の改善</li> <li>・ファシリテーターの育成計作成・育成</li> </ul>                                               | プログラム内容を最新の研究等に基づき改善できる程度の業界知見と業界内での一定程度の認知度・信頼性                                                                                                     |
| メインファシリテーター  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施時の全体進行</li> <li>・講義の実施・ワークの全体説明</li> <li>・各回における研修目標達成</li> <li>・参加者のエンゲージメント醸成</li> <li>・全体満足度の担保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体とのコミュニケーションが可能な程度の業界知見</li> <li>・ワークショップ/会議の進行経験</li> <li>・(将来的にはグループファシリテーター複数回経験者から選抜するとよいか)</li> </ul> |
| グループファシリテーター | グループワーク時の各グループでの進行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワークの説明</li> <li>・各ワークの目標達成</li> <li>・グループメンバーのエンゲージメント醸成</li> </ul>                        | 参加者とのコミュニケーション力                                                                                                                                      |

(イ) 育成研修のステップ

- ①1時間のセルフスタディ
- ②3時間の対面研修
- ③4時間×2回の対面研修
- ④実地訓練(対象自治体により移動時間、宿泊等が求められる)

(ア)(イ)を踏まえて、まずはプログラムオーナー候補者4名(上村、加本、那須、津田)、あわせてグループファシリテーターの候補者1名(吉井)の育成を以下のとおり実施した。

- ①1時間のセルフスタディ・・・資料配布を行い、各自で実施
- ②3時間の対面研修・・・今回はオンライン研修となった。5月20日に実施。講師はマッキンゼー シニア・デザインエキスパート。
- ③4時間×2回の対面研修・・・7月1日および7月22日に実施。講師はマッキンゼー シニア・デザインエキスパート。会場は日本財団会議室。
- ④(今回限り) 実地訓練・・・8月21日に実施。長野県の本庁、児童相談所および民間のフォスティング関係者が参加。プログラムの基礎編を実施する。会場は松本市合同庁舎。

※2-4パイロットの実施でも再掲する。

以上の過程の中で、8月上旬にプログラムオーナーのリーダーを1名(津田)選定した。

また、講師のスキルアップのための研修を実施した。

日時:9月24日 10:00~11:30

実施形態:オンライン

研修講師:マッキンゼー シニア・デザインエキスパート

その後、グループファシリテーター候補者3名(北村、半沢、堀)が上がった。研修資料および5月、7月、8月の研修およびパイロットの動画視聴による講師育成が行えるようにし、順次実施した。

## 2-4:パイロットの実施

2-3の講師育成も目的に含め、自治体に協力を募り、自治体への里親リクルート研修のパイロットとして、以下のとおり実施した。

日時:8月21日 13:00～16:00

対象:長野県(本庁、児童相談所、フォスティング関係者(民間施設の里親支援相談員、里親支援センター職員等)

会場:松本市合同庁舎

参加者:23名

講師:5名(メインファシリテーター1名、グループファシリテーター4名)

研修終了後のアンケートへの回答数は21であった。「研修への満足度」は5段階で大変満足が47.6%、満足が52.4%であった。「研修時間は適切であったか」が57.1%、やや短かったが38.1%、短かったが4.8%であった。「研修の資料や内容」について、非常にわかりやすかったが28.6%、わかりやすかったが71.4%となっていた。「研修は実務に役立ちそうだと思うか」という質問では、とても役に立ちそうが28.6%、役に立ちそうが71.4%であった。また、「研修の価格設定について適正かどうか」を問う質問では、とても安いが4.8%、適正が66.7%、高いが28.6%であった。意見は分かれているものの、研修への対価として一定の評価を得られた結果であると考えられる。

研修実施については、当機構のホームページ上の「お知らせ」で報告した。

## 2-5:里親リクルート研修案内

8月中旬に全国の自治体、フォスティング機関、里親支援センターに対し、当機構が実施する里親リクルート研修の案内をメールにて送信した。

また、9月にこども家庭庁より、全国の自治体に対して当機構の里親リクルート研修について情報提供をしていただくことができた。

## 2-6:個別説明会の実施

上記2-5の里親リクルート研修案内により、20の自治体、フォスティング機関、里親支援センターより問い合わせをいただいた。うち、10の機関に対して個別説明会を実施した。個別の事情や考えを聞きながら、里親リクルート研修についての説明を行った。



## 2-7: 合同説明会の実施

2-6の個別説明会の希望が多数あったため、合同説明会を2回実施した。

| 実施日    | 参加機関数 | 参加者数 |
|--------|-------|------|
| 10月22日 | 18    | 26   |
| 10月31日 | 36    | 86   |
| 合計     | 54    | 112  |

合同説明会実施後のアンケートへの回答数は31であった。「合同説明会への満足度」は3段階で高かったが54.8%という回答であった。「リクルート研修は役に立ちそうだと感じたか」という設問では、5段階の4以上が67.7%であった。「所属自治体の里親リクルーティングで改善できそうだと感じた点」(複数選択可)では、里親目線でのリクルート活動が67.7%、ジャーニーで施策のつながりを確認するが64.5%、中間指標を用いて現状を分析するが58.1%と上位になっているものは、里親リクルート研修実施の目的とも重なっており、参加者が研修の目的を理解できたことにつながっていると読み取れる。「現在のリクルート研修に対する考え」については、興味があり有償の導入もしたいが9.7%、興味はあり無償のものであれば導入したいが54.8%、興味はあるが導入する予定はないが35.5%と、多くの機関に関心を持っていただいているものの研修受講に対しての予算確保が課題となることが理解できた。

説明会実施については、当機構のホームページ上の「お知らせ」で報告した。

## 2-8: 合同導入編の実施

2-7: 合同説明会の実施により導入編受講の希望が想定されたため、合同導入編を2回実施した。

| 実施日    | 参加機関数 | 参加者数 |
|--------|-------|------|
| 11月5日  | 10    | 26   |
| 11月28日 | 18    | 40   |
| 合計     | 28    | 66   |

合同導入編実施後のアンケートへの回答数は17であった。「合同導入編への満足度」は5段階で、満足したが41.2%、どちらかという満足したが58.8%と高い満足度となっていた。「研修時間は適切であったか」は適切が94.1%、「研修の資料や内容がわかりやすかったか」はわかりやすかったが64.7%、どちらかというわかりやすかったが35.3%という高い評価となっていた。「実務に役に立つと感じたか」という設問については、5段階の4以上が94.1%とこちらも高い評価となっていた。「導入編を経て、基礎編・実践編で魅力的だと思うコンテンツ」(複数選択可)については、中間指標の詳細が64.7%、既存リクルート施策の整理・評価が64.7%、ペルソナの詳細が58.8%、新規リクルート施策のアイデア出しが58.8%であった。「リクルート研修を導入する場合、課題となりそうなもの」(複数選択可)では、予算が88.2%、予算確保のための時期が58.8%、職員参加時間の確保が52.9%となっており、合同説明会のアンケートと同様、研修受講の予算が課題となっていることが理解できた。



## 2-9:個別の里親リクルート研修の実施

### 導入編＋ワーク体験

日時:7月26日 13:30～16:30

対象:東京都 里親養育支援者

会場:二葉・子どもと里親サポートステーション 法人本部会議室・ホール 参加者:10名

講師:2名(メインファシリテーター1名、グループファシリテーター1名)

研修実施前に、上鹿渡理事長より当機構の概要についての説明があった。また、里親リクルート研修に加え、アセスメントおよび登録前研修(スキル・トゥ・フォスター)についての研修もあわせて実施した。研修実施については、当機構のホームページ上の「お知らせ」で報告した。

### 実践編

日時:1日目 1月21日 14:00～16:00

2日目 1月23日 13:00～17:00

3日目 1月24日 13:00～17:00

対象:多摩児童相談所フォスタリング機関二葉学園(フォスタリング機関職員、二葉学園職員、児童相談所職員、自治体職員)

会場:1日目 オンライン

2日目 上石原ふれあいの家

3日目 児童養護施設二葉学園 ホール

参加者:1日目 19名

2日目 17名

3日目 15名

講師:5名(メインファシリテーター1名、グループファシリテーター4名)

2日目にこども家庭庁支援局家庭福祉課の後藤課長補佐(兼上席特別指導監査官)が研修の様子を見学された。



研修終了後、1日ごとに参加者に対してアンケートを実施した。その中で出た質問や意見に対して、次の日に答えられるようにした。1日目のアンケートは15件の回答があった。「研修への満足度」は大変満足が20%、満足が50%、ふつうが20%、やや不満が6.7%であった。「研修時間が適切か」どうかは、やや長かったが20%、適切が80%であった。「研修の資料や内容」は非常にわかりやすかったが26.7%、わかりやすかったが66.7%、ふつうが6.7%であった。「研修が実務に役立ちそうだと思うか」は、とても役に立ちそうが33.3%、役に立ちそうが60%、役に立たなそうが6.7%であった。

2日目のアンケートの回答は17件であった。「研修への満足度」は大変満足が47.1%、満足が52.9%であった。「研修時間が適切か」どうかは、長かったが5.9%、やや長かったが11.8%、適切だったが82.4%であった。「研修の資料や内容」は、非常にわかりやすかったが29.4%、わかりやすかったが58.8%、ふつうが5.9%、ややわかりにくかったが5.9%であった。「研修が実務に役立ちそうだと思うか」は、とても役に立ちそうが47.1%、役に立ちそうが52.9%であった。

3日目のアンケートの回答は12件であった。「研修への満足度」は大変満足が25%、満足が66.7%、ふつうが8.3%であった。「研修時間が適切か」どうかは、長かったが8.3%、やや長かったが16.7%、適切だったが75%であった。「研修の資料や内容」は、非常にわかりやすかったが25%、わかりやすかったが66.7%、ややわかりにくかったが8.3%であった。「研修が実務に役立ちそうだと思うか」は、とても役に立ちそうが41.7%、役に立ちそうが50%、役に立たなさそうが8.3%であった。研修については、概ね高い評価を得られたことを読み取ることができた。

研修全体を通じての自由記述では、「フォスタリング機関と関係者で施策の確認と次に何ができるかを確認できたのが良かった」「ワークによって一緒に仕事をするチームの人の考えが分かって良かった」「他の業務でも置き換えて考えることができる」という記述があった。一方で、「3日連続の設定は厳しい」「リクルートの考え方や手法について学ぶことができたが、市町村が今回の研修に参加する意義は何だったのかという思いがある」という記述もあった。

研修実施については、当機構のホームページ上の「お知らせ」およびフェイスブックで報告した。

### 3：所見・今後に向けて

里親リクルート研修業務を通じて、当機構で実施している研修プログラムについて多くの関係機関に関心を持っていただくことができたと感じている。説明会は個別・合同を合わせて64の機関に対して行うことができた。また、研修の合同導入編の実施により、28の機関に受講していただくことができた。個別では導入編1回、基礎編1回(パイロット実施)、実践編1回を実施することができた。

里親リクルート研修が里親等委託率の向上に効果があるかどうかの測定は、研修を通じて施策を立てた後の里親等委託率および中間指標の取得が必要であるため、現時点では実施できず、まだこれからであるといえる。現時点では、説明会や研修参加者へのアンケート結果から、参加者の90%以上が実務に役に立ちそうだと感じていただけていることから、効果に期待ができると考えたい。

これらを踏まえて、今後、より多くの機関に対面での基礎編・実践編を受講していただけるよう、各自治体やフォスタリング機関、里親支援センターへ働きかけるようにしたい。来年度については、すでにいくつかの自治体から依頼をいただいている。

里親リクルート研修を実施するにあたり、課題となるのが予算の確保であることが、アンケートの結果より読み取れる。研修実施に向けての検討を案内する際、予算を確保しやすい時期の設定、また、研修費用の助成が受けられる仕組みの構築について、当機構でできることを検討していきたい。

また、里親リクルート研修を実施するためには、講師の育成が不可欠である。20名参加する研修を受けた場合、メインファシリテーター1名、グループファシリテーター4名が必要となる。その際の講師の交通費および宿泊費は、研修費用とは別に受講する機関に実費でお願いすることになる。負担いただく費用を抑えることを考えると、全国のあちこちに講師ができる人材がいることが望ましい。次年度は、東日本、西日本で講師となれる人材を探し、講師育成の研修を行いたいと考える。

これらを通じて、当機構のミッションの実現につながる里親リクルート研修事業を展開していきたい。

## 第2章 フォスタリング・アセスメント研修

### Ⅰ：フォスタリング・アセスメントの目的と背景

#### Ⅰ-Ⅰ：目的と背景

日本の社会的養護は、2016年の児童福祉法改正により、施設養育中心から家庭養育優先へと政策が転換した。この改正では、子どもの権利主体性が強調され、都道府県の里親支援業務（フォスタリング業務）が明確に定義された。2017年には、里親等委託率の具体的な目標（3歳未満で2024年度までに75%、未就学児全体で2026年度までに75%、学童期以降で2029年度までに50%）が設定され、里親養育の量的拡大が推進されている。しかし、この拡大に伴い、新たな課題が顕在化している。

その1つは、里親認定のプロセスに対する課題である。審査基準が必ずしも明確ではなく、地域によって格差があり、場合によっては申請がほぼ自動的に通る一方、準備不足のまま委託が開始され、養育の不調（里親と子どもの関係がうまくいかず委託が解除されるケース）や長期間の未委託（登録後も長期にわたって子どもが委託されない状態）が発生している。これにより、「委託率向上を目指す」が、アセスメント及び準備不足のため養育困難や養育の不調につながり、その結果として、里親の認定や委託に慎重になり、里親数がなかなか伸びないことや長期にわたる未委託里親の増加、という負の循環が生じている（図1：ネガティブ・パス）。この課題の要因は多様でありかつ複雑であるが、根本的な要因としてアセスメントの質の不足が挙げられる。早稲田大学での研究では以下のことが指摘された。

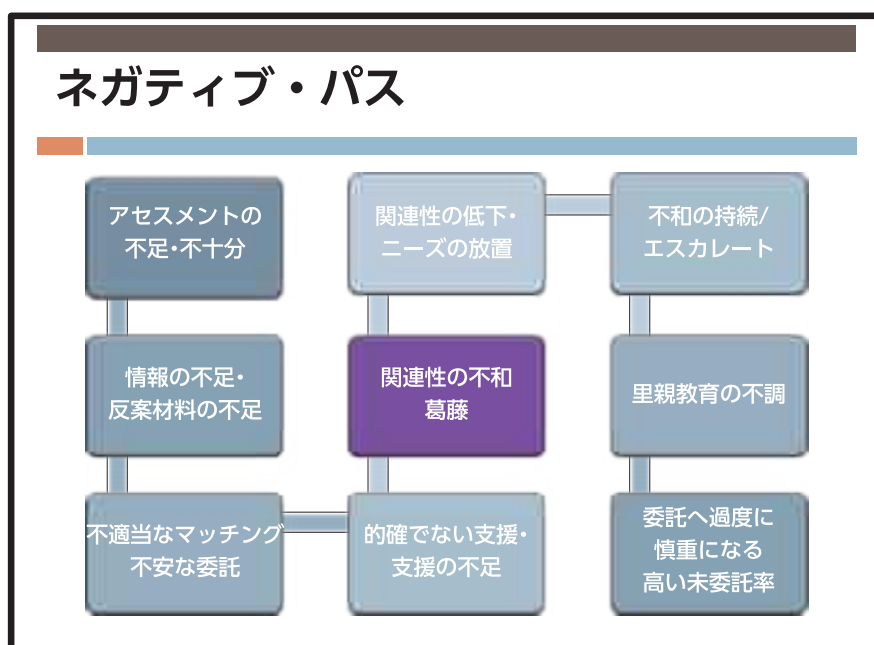


図1：ネガティブ・パス（筆者作成）

このフォスタリング・アセスメント研修は、これらの課題に対して取り組んだ、早稲田大学社会的養育研究所で2020年度から2023年度の調査研究の知見にもとづいており、そこで提案された項目や方法を活用して研修が実施される。

また、先行研究でも、アセスメントの共通基準や手引きがなく、自治体間で認定方法にばらつきがあることがすでに指摘されており、それに対応するために、早稲田大学の調査研究では、共通のフォームのベースとなるアセスメント・フォームも提案されており、そのフォームの使用方法についても研修の中で触れている(図2:フォーム例)。

本研修の全体目的は、早稲田大学社会的養育研究所での調査研究を踏まえて、フォスタリング・アセスメントにおける子どもの権利擁護と質の高い里親養育を支える基盤を構築するための、知識と技術、在り方などを学ぶことである。

The screenshot shows a web-based form titled "フォスタリング・アセスメント：ステージ1 (基礎事項情報)". The form is divided into several sections:

- 個人基本情報 (Personal Basic Information):** Includes fields for name, date of birth, gender, and address.
- 連絡先 (Contact Information):** Includes fields for phone number, email, and a checkbox for "緊急連絡先 (Emergency Contact)".
- 家族構成 (Family Composition):** A list of family members with checkboxes for "同居 (Living together)" and "別居 (Separate residence)".
- アセスメント結果 (Assessment Results):** A table with columns for "項目 (Item)", "評価 (Evaluation)", and "備考 (Remarks)".

図2: フォーム例

## 1-2：フォスタリング・アセスメントを実施する理由

早稲田大学社会的養育研究所におけるフォスタリング・アセスメントの調査研究を踏まえ、家庭養育支援機構においては、フォスタリング・アセスメントは上記を目的として以下の理由で研修を行う。

### ・子どもの安心安全とウェルビーイングの確保

里親養育は、家庭で暮らすことが困難な子どものための公的制度であり、子どもの安心安全とウェルビーイングに直結する。アセスメントが不十分だと、里親の適性や準備が見極められず、子どもが不安定な環境に置かれるリスクが高まる。アセスメントは「暗闇を手探りで進む」ことなく行うための基盤であり、その後の子どもの生活に深く繋がっている。

### ・里親と子どものよりよいマッチング

子どものニーズ(トラウマや発達特性)と里親のコンピテンスが一致しない場合、養育不調が発生しやすいと考えられる。アセスメントは、候補者の里親養育の課題だけではなく、強みや価値観も詳細に把握し、子どもの背景に合ったマッチングを可能にする。研修では、面談技術やコンピテンシー評価を強調し、適合性を高めるための具体的方法を示す。

### ・長期間の未委託や養育の不調の予防

日本では長期間にわたる未委託率の高さや養育の不調が課題とされ、その起点の1つがフォスタリング・アセスメントの不足であり、そこから負の循環が起こればと考えられる。アセスメントを通じて里親のコンピテンスや準備状況、動機等を適切に評価することで、候補者の過負担やストレス、また養育の不調や、過度な慎重さによる未委託を減らすことができる。研修では、実践的なスキル習得がこの予防に寄与すると考えられている。

### ・制度の信頼性と一貫性の強化

自治体間でアセスメント方法が異なり、基準が明確ではない現状では、里親制度への信頼が揺らぎかねない。一貫性のあるプロセスを確立することで、制度の透明性と信頼性を高めることと関連し、このアセスメント研修は、この基盤につながるものである。

### ・里親の支援と成長の促進

アセスメントは単に里親候補者の課題や問題点を発見するのではなく、候補者の強みを引き出し、課題克服を支援するプロセスでもある。申請者への敬意やフィードバックが重視され、研修では伴走者としてのアセッサーの役割が示唆する。これにより、里親が自信を持って養育に臨めるよう支援する。

### ・専門性の確保とアセッサーの育成

日本ではアセッサーの体系的研修が十分とは言えず、アセスメントの質にばらつきが生じている。各機関で経験を積み共有することも必要であるが、研修案を通じて、アセッサーに必要な知識とスキルを身に付けていくことも重要である。アセスメントの精度と効果を高めるには、専門性の向上が不可欠である。

このフォスタリング・アセスメントの研修では、フォスタリング・アセスメントの具体的な実践手法とアセッサーの育成に焦点を当て、フォスタリング・アセスメントの手法などを学ぶことにより、子どもの福祉と里親制度の質向上へとつながることを目指している。アセスメントが必要な理由は、子どもの安全確保、適合性向上、課題予防、信頼性強化、里親支援、専門性確立にあり、これらが一体となって社会的養護の目標を支えると考えられる。



### Ⅰ-3：フォスタリング・アセスメント研修で目指すこと

Ⅰ-2に記載した理由を受け、本フォスタリング・アセスメントの研修は、以下の5つのことを目指して実施される。

#### ①アセスメントの専門知識の習得

子どもの安全確保やマッチングの最適化には、里親の背景や適性を正確に評価するための知識が求められる。研修を通じて、こうした専門知識を体系的に学ぶ場を提供する。

#### ②スキル向上

面談技術や評価ツールの活用法を習得し、客観的かつ具体的な情報を収集・分析する能力を高める。

#### ③里親支援の質向上

里親の強みを引き出し、課題を克服する支援スキル、コンピテンシーの視点を学ぶことで、里親家庭の質を高め、子どものウェルビーイングを保証することに繋げる。

#### ④法的責任の履行

児童福祉法に基づく責務を果たすため、適切なアセスメント技術を研修で習得し、また一貫したアセスメント手法を学ぶことで、制度全体の信頼性と公平性を保つ。

#### ⑤倫理的判断力の養成

申請者のプライバシーと子どもの安心安全を両立させるための倫理的判断力が不可欠であり、研修でその感覚を磨く。

## 2：フォスタリング・アセスメント研修事業実施内容

### 2-1：東京都フォスタリング機関研修

日時：7月26日 13:30～16:30

※研修はリクルート研修・スキル・トゥ・フォスター導入研修とともに実施

会場：二葉・子どもと里親サポートステーション 法人本部会議室・ホール

対象：東京都 里親養育支援者

参加者：東京都フォスタリング・アセスメント関係職員

参加人数：10名

講師：上村宏樹(家庭養育支援機構)

スタッフ：3名、オブザーバー：3名 など

主な研修内容は以下のとおりである

| 主な内容                                      |
|-------------------------------------------|
| ・ 背景と目的 ～登録里親数・委託里親数・未委託里親数・未委託率の推移       |
| ・ フォスタリング・アセスメントの重要性                      |
| ・ これまでの取組 ～調査研究から                         |
| ・ アセスメント・フォームについて<br>－ステージⅠ項目<br>－ステージⅡ項目 |
| ・ フォスタリング・アセスメント研修コンテンツについて               |

二葉乳児院にて、東京都内の里親養育支援者を対象に研修を実施した。参加者の他、サポートスタッフ、当機構のスタッフを加えて18名の参加となった。

本研修は、フォスタリング・アセスメントの研修だけではなく、リクルートやスキル・トゥ・フォスターの研修とともに実施された。まず、上鹿渡理事長より家庭養育支援機構について説明を行いその後、機構が展開する3つの研修を紹介した。

フォスタリング・アセスメント研修では、早稲田大学社会的養育研究所で実施したフォスタリング・アセスメントの調査研究の成果を、イギリスを中心とした諸外国および日本での調査をもとに伝え、アセスメント・フォームとガイドラインの作成を行った経過と、それが里親に必要なサポートと未委託率の改善につなげていく目的があることを伝えた。

## 2-2：フォスタリング・アセスメント研修

日時：2025年2月26日（水）14:00～16:00

会場：オンライン（zoom）

参加対象者：児童相談所、フォスタリング機関、里親支援センター、里親支援専門相談員等、  
里親支援に関わる方関わる予定の方

参加者数：26名

講師：上村宏樹（家庭養育支援機構）

オペレーター：加本有希

主な研修内容は以下のとおりである

| 主な内容                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------|
| ・ フォスタリング・アセスメントの現状                                                       |
| ・ フォスタリング・アセスメントの重要性<br>～ネガティブ・パスとポジティブ・パス                                |
| ・ アセスメントについて<br>－システム論的思考<br>－個人及び家族の状態の把握<br>－アセスメント行為のサイクル              |
| ・ フォスタリング・アセスメントとは<br>－目的<br>－定義                                          |
| ・ フォスタリング・アセスメントのアプローチ<br>－アセスメントのフレーム<br>－コンピテンシー・アプローチ<br>－クリティカル・アナリシス |
| ・ 一般的なアセスメントの流れと期間                                                        |
| ・ フォスタリング・アセスメントの項目<br>－ステージⅠ<br>－ステージⅡ                                   |

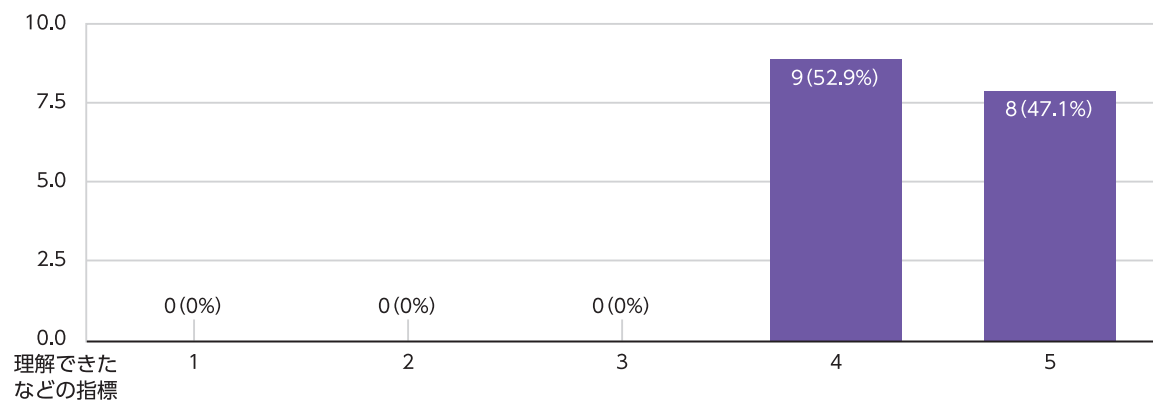


## 2-3：アンケート結果

フォスタリング・アセスメント研修のアンケートの結果は次のとおりである。  
自由記述の回答は、個人情報等を削除し代表的なものを掲載する。

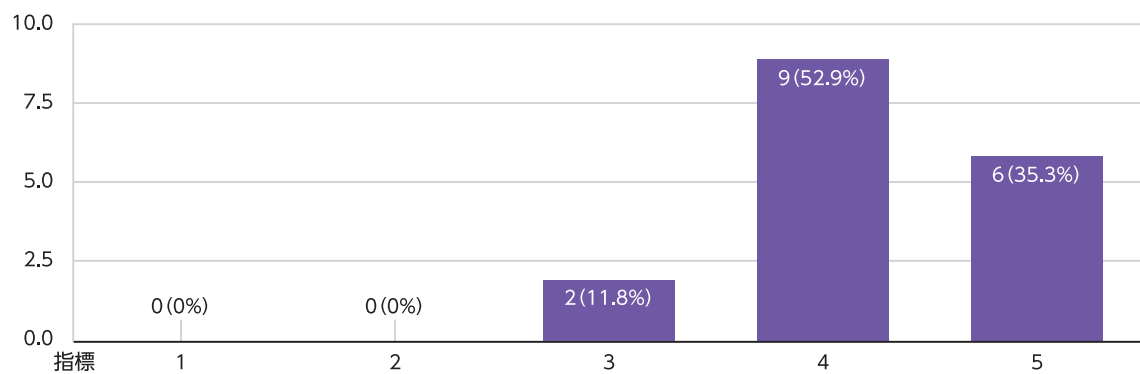
問1. 本日の研修の内容について、どの程度ご理解いただきましたか？

17件の回答



問2. 本日の研修の内容に、どの程度ご満足いただきましたか？

17件の回答



### 問3. 研修の感想

- ・ アセスメントの重要性、また里親はチーム養育の一員として共に歩んでいかなければいけないということを改めて感じる事ができました。
- ・ 『何のためにアセスメントをするのか』という理念を明確にしていくことの必要性を改めて気づかされました。
- ・ 自分自身も研修の中にあったように、真っ暗なトンネルを進んでいるような状況ですが、ひとつひとつ目の前のできることから取り組んでいこうと思います。
- ・ グループワークから、他施設の考えや取り組みについて知ることが出来、とても良い機会になりました。
- ・ 改めてもっとじっくり聞きたいと思いました。
- ・ 次回のアセスメント研修では更に内容を深めていけると期待しています。
- ・ ネガティブな循環についてアセスメントが起点となっていることに気づきを得た。何か問題があった時にアセスメントに立ち返ることを大事と感じた。
- ・ 事前に資料が欲しかった。データでも良いのであるとより深めることができたと思います。
- ・ 言葉の意味がわかり難かったなどあり、グループワークより内容の説明や事例紹介の時間を多く取って欲しかった。
- ・ アセスメントで実践できる具体的な視点やアプローチ、他国の実践についてお聞きすることができ、とても学びの多い研修でした。

### 問4. 今後、アセスメント研修で取り上げてほしいこと

- ・ アセスメントシートの共有など
- ・ 認定前、マッチング中、養育中など、その場面場面でのアセスメント項目について
- ・ アセスメント力向上につながる研修
- ・ 里親不調や里親の資格剥奪が各地で頻々と起きているので、里子の人権とともに、里親の人権について考える研修を希望する。
- ・ アセスメントを行っている施設の事例等を取り上げた研修をしていただけたら参加したいです。
- ・ 例題から実際アセスメントしてグループワークで共有、討議のようなことを取り入れていただきたいです。
- ・ 日本の事情を交えた研修やツール紹介がよいのでは。
- ・ 里親になるにあたり、必ず必要になってくるアセスメントの視点について。アセスメントの手
- ・ 法をどのように組み立てたら良いか。
- ・ アセスメントのあり方としてのフレームについて更に詳しくお聞きしたいなと思いました。
- ・ クリティカル・アナリティクスについてももう少し詳しく学びたいと思いました。

### 問5．疑問点など自由に

- ・質問者の立場・経歴などが分からない方が混じっていたので、文字化して紹介していただけたら有難い。
- ・養子縁組里親としての登録を希望される方についても、同様のアセスメントの実施ができるにこしたことはないと思いますが、アセスメントのプロセスにおいて、養育里親か養子縁組里親といった、希望する登録の種類によって、考慮することはありますか。
- ・後半の話が、特に興味深かったです。もっと細かく聞いてみたかったです。

理解度については、4と5を併せて100%となるため、参加者にとって理解しやすい研修であった。しかし、満足度においては、4と5を併せて88.2%と高い率であるものの、3が2名（11.8%）おり、改善の余地がある。記述などから考察すると、資料の事前配布や、また事例などより具体的な話が求められている。またイギリスの例を出すことで、まだ成熟していない日本のフォスタリング・アセスメントについてのモデルを示したつもりであったが、日本に合わせた内容を求めるフィードバックもありその点も今後考慮していかなばならない。同時に、具体的な項目やプロセスについて、また日本の事例については、このフォスタリング・アセスメントに続く、次の研修で取り扱われることになっており、参加者のフィードバックを参考にさせていただきながら、次のフォスタリング・アセスメント研修2の案内をしたい。

### 3：所見と今後について

フォスタリング・アセスメント研修は、里親制度の質向上を目指し、子どもの権利擁護と質の高い里親養育を支える基盤を構築することを目的としている。具体的には、参加者がアセスメントの重要性を理解し、実践的なスキルを習得することの必要性を実感し、さらなるスキル獲得のための研修につながることに重点を置いた。

参加者からのフィードバックでは、理解度はよく理解できた、理解できたで100%となり、また満足度においても、非常に満足、満足で88.2%と、いずれも高い評価だと言える。また自由記述のフィードバックも肯定的なフィードバックが得られていた。一方で、イギリスの例が多かったため日本の事情に合わせたフォスタリング・アセスメントについて知りたかったという意見や、事例やロールプレイなどを通して学びたい、などの意見もあった。日本のフォスタリング・アセスメントのプロセスはイギリスと違う点もあり、日本の現状に合わせて説明をする必要があると思われたが、同時により充実したフォスタリング・アセスメントの在り方を提示することで、日本のフォスタリング・アセスメントがより良い方向に変わっていくことも意図しており、このことを踏まえながら、どうイギリス等のアセスメントを活用するか等の説明することが必要だと思われた。また事例やロールプレイについては、今回は導入編としての役割の為、2時間という短い時間の中でロールプレイまではできなかったが、来年度のフォスタリング・アセスメントの研修では事例やロールプレイ等、ワークを入れて研修を実施する予定である。

来年度以降、フォスタリング・アセスメントの項目やその取り方について、事例やワークを使用して、より実践的な内容へと進む予定である。

追加点及び改善点としては、参加者のフィードバックから以下の点が挙げられる。

### 改善点

- ・実践演習のさらなる充実。事例に基づくディスカッション。
- ・事前資料の提供
- ・用語の明確化：専門用語がわかりにくい場合があり、説明の工夫が必要。

ワークについては、実践編の研修では時間が増えることもあり、より充実して提供できる。また事前の資料の提供については、導入編は一部事前に提供することを考える。用語については、丁寧に解説する、あるいは用語集的な資料を作るなどでフォローする。

2回の研修の成果と課題・改善点を踏まえ、里親制度の質向上と参加者のニーズに応じた研修事業をめざしていく。

### 第3章 Skills to Foster日本版ファシリテーター養成コース

#### Ⅰ：スキル・トゥ・フォスター（STF）プログラム導入の目的と背景

厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において、「新しい社会的養育ビジョン」が2017年8月に取りまとめられた。その中で、子どもの最善の利益、また子どもの発達ニーズの観点からの里親等委託率の向上と質の高い里親養育の実現が必要であることが述べられている。そのため里親を希望する者は、社会的養護の担い手である養育里親として、子どもの養育を行うために必要な知識と子どもに応じた養育技術と在り方を身に付けていくことが重要であり、その第一歩として認定前研修は重要な位置づけとされ、より効果的な認定前研修が求められている。そこで、家庭養育支援機構では、イギリスのプログラムである「Skills to foster」を導入し、より質の高い認定前研修へとつなげていくことを目指す。

現在の認定前研修においては、カリキュラム案はあるものの、内容については各機関・自治体に任されており、地域で具体的な内容には差がある。工夫をしている自治体もある中で、時として座学中心になりすぎる傾向もあり、受講する里親希望者の集中力が続きにくいなどの課題が挙げられる。研修を実施する側も、どのように研修内容を作成し、組み立てたらよいか十分に把握できず、より具体的で効果的な内容が望まれている。認定前研修は、これから里親となる候補者が里親として必要な知識や技術などを学ぶ場であると同時に、実習と同様、認定前研修もアセスメントの重要な一部であり、どのように結び付けていくかを理解し意識していくことが大切である。

里親認定前研修は、里親候補者が養育の役割を理解し、必要なスキルを身につけるための重要なステップである。研修は通常、情報セッションや専門家による講演、児童養護や乳児院等での実践的な経験を含む研修2日、実習2日の合計4日間のカリキュラムで構成されている。目的は、「社会的養護の担い手である里親として、子どもの養育を行うために必要な知識と子どもの状況に応じた養育技術を身につける」となっており、定められた10の内容を学ぶことになっている。そのカリキュラムに沿って各自治体や機関で研修及び実習を実施されており、各地で工夫をして取り組んでいると同時に、地域間の差があることや、また教授法、モニタリングやアセスメントの繋がり等が課題として考えられる。

そこで、早稲田大学社会的養育研究所では、2021年より英国の代表的かつ、優れた認定前研修プログラムであるスキル・トゥ・フォスターの翻訳に取り掛かり、監訳を経て2024年5月にテキストを出版した。スキル・トゥ・フォスターを日本で普及すべく、2024年7月末から、フォスタリング・ネットワークよりプログラム・トレーナーを招き、ファシリテーターの養成コースを開催するに至った。

## 2-1：スキル・トゥ・フォスターとは

「Skills to Foster」は、英国を代表する里親支援団体The Fostering Networkが提供する、里親候補者向けの事前承認トレーニングコースである。このプログラムは、里親になることを検討している人々が、養育の現実を理解し、必要な知識とスキルを身につけるための第一歩を踏み出すためのものである。2003年に初版が発行されて以来、何千人もの里親がこのコースを通じて養育の基礎を学び、子どもたちの人生に変化をもたらしてきた。

今回翻訳され、実施された第3版（2014年発行）は、現代の養育ニーズを反映し、柔軟性と包括性を強化した形で設計されている。里親候補者が単に知識を得るだけでなく、養育が自分や家族に与える影響を深く考え、自信を持って役割に臨めるようサポートする。プログラムは、7つのセッション（セッション6を含む）で構成され、理論と実践を組み合わせた学習を提供する。またこのプログラムを受講することがアセスメントの一部となっている。

## 2-2：プログラムの背景と流れ

「Skills to Foster」は、2003年に「Choosing to Foster」の後継として初めて登場した。2009年の第2版では新資料が追加され、英国のTSD基準に対応する記録資料が刷新された。第3版は、2013年初頭のコンサルテーション・フォーカスグループ（Barnardo's West Midlands、Bath and North East Somerset Councilなどからの参加）と、2014年のパイロットテストを経て完成した。これにより、里親トレーニングの最前線に立つ専門家の意見が反映され、実践的な改善が加えられた。今回、早稲田大学社会的養育研究所で翻訳し、ファシリテーター養成講座を行った内容は、この第3版に基づくものである。

## 2-3：プログラムの構成と内容

「Skills to Foster」の第3版は、6つの主要セッション、1つの振り返りセッション(6a)、および実子がいる里親向けのセッション7で構成されている。各セッションは、里親候補者が養育の多様な側面を理解し、実践的なスキルを身につけるためのステップを提供する。以下に、各セッションの概要と内容を解説する。

### セッション1：里親は何をするのか？

- ・ 目的：里親の役割と責任を理解し、養育の基本コンセプトを紹介する。
- ・ 内容：このセッションでは、参加者が里親としての役割を初めて探る。養育の概要、子どもが保護される理由（虐待、ネグレクト、親の病気など）、子どもの発達段階、里親が子どもに提供できる支援について学ぶ。ケーススタディやグループディスカッションを通じて、里親が子どもの人生に与える影響を考えます。例えば、「なぜ子どもが養育されるのか？」という質問に対し、参加者は虐待や家庭内暴力などの現実的な理由を挙げ、子どものニーズを満たす方法を模索する。
- ・ 所要時間：約3時間30分
- ・ 特徴：参加者同士の自己紹介やグループ作業合意書の作成から始まり、チームワークの重要性を強調する。DVD映像やクイズを用いて、実際の養育体験を垣間見る。

## セッション2：アイデンティティとライフチャンス

- ・目的：子どものアイデンティティの重要性を理解し、養育が将来の機会に与える影響を考える。
- ・内容：子どもの文化的・個人的アイデンティティ（民族、宗教、性自認など）を尊重し、維持する方法を学ぶ。教育や社会的機会を通じて、子どものライフチャンスを最大化する里親の役割を探る。例えば、ナット（15歳、性自認に葛藤する若者）のケースでは、アイデンティティの受け入れが子どもの精神的安定にどう影響するかを議論する。アクティビティでは、参加者が子どもの背景を尊重する具体的な方法を提案する。
- ・所要時間：約3～4時間
- ・特徴：参加者が子どもの視点に立って考える演習が含まれ、個々のニーズへの配慮を深める。

## セッション3：周囲との協働

- ・目的：ソーシャルワーカーや専門家との協力関係を構築するスキルを習得する。
- ・内容：里親が単独で働くのではなく、教師、医療専門家、生物学的親などとチームとして機能する方法を学びます。効果的なコミュニケーションや情報共有の倫理的考慮事項が強調される。例えば、カリム（14歳、アフガニスタン出身）のケースでは、言語や文化の壁を越えた協働の必要性が議論される。参加者は、子どもの最善の利益を優先する協働戦略を模索する。
- ・所要時間：約3～4時間
- ・特徴：実際のシナリオを用いたロールプレイやディスカッションで、実践的な協働スキルを強化する。

## セッション4：子どもの理解と養育

- ・目的：子どもの発達とトラウマへの理解を深め、適切なケア方法を学ぶ。
- ・内容：子どもの発達理論（愛着理論、社会的学習理論など）を紹介し、トラウマや特別なニーズを持つ子どもへの対応を学ぶ。ウェスリー（15歳、幼少期に虐待を受けた）のケースでは、行動問題の背後にあるトラウマを理解し、感情的サポートを提供する方法が焦点となる。参加者は、行動管理や愛着形成の具体的なテクニックを実践する。
- ・所要時間：約3～4時間
- ・特徴：ケーススタディを用いて、理論を実生活に適用する演習が含まれる

## セッション5：安全な養育

- ・目的：子どもの安全を確保し、里親家族をリスクから守る方法を学ぶ。
- ・内容：「Safer Caring（より安全な養育）」の原則を基に、リスク評価、保護手順、疑惑予防策を学ぶソフィア（14歳、危険な行動を取る少女）のケースでは、安全な環境の維持と外部リスクへの対処が議論される。家のルールやデジタルメディアの安全管理も含まれ、参加者は実践的な安全計画を作成する。
- ・所要時間：約3～4時間
- ・特徴：実際の安全チェックリストやシナリオを用いた演習で、具体的なスキルが身につく



## セッション6：移行

- ・目的：子どもの入退去時の移行をスムーズに管理するスキルを習得する。
- ・内容：子どもの新しい環境への適応や別れのプロセスを支援する方法を学ぶアナベル(3歳、養子縁組へ移行)のケースでは、感情的なサポートと移行計画の重要性が強調される参加者は、移行時の子どもの感情を理解し、ポジティブな別れを演出する戦略を考える。
- ・所要時間：約3～4時間(6と連続の場合もあり)
- ・特徴：ケーススタディとディスカッションで、移行の感情的・実践的側面を探る

## セッション6a：振り返りと結び

- ・目的：学習を振り返り、養育への準備を統合する。
- ・内容：セッション1～6の学びを総括し、参加者が自身の成長と養育への準備を確認する。グループディスカッションや振り返り演習を通じて、これまでの知識を実際のシナリオに適用し、次の一步を計画すれば、参加者は「自分が里親として何を提供できるか」を具体化する。
- ・所要時間：約1～2時間(セッション6と連続または独立)
- ・特徴：独立したセッションとして、またはセッション6の一部として柔軟に実施可能。

## セッション7：私の家が里親家庭になる

- ・目的：里親の息子や娘が養育に適応し、家庭の変化を受け入れる準備をする。
- ・内容：家族全員が養育にどう関与するかを学び、家のルールや共有の変化を考える。ジョシュとハンナ(13歳、双子で親族里親家庭へ)のケースでは、家族の時間や空間の共有が議論される。参加者は、DVD映像や絵描き演習を通じて、養育家庭としての準備を具体化する。
- ・所要時間：約3～4時間
- ・特徴：息子・娘向けに特化し、家族全体の視点を取り入れた実践的なセッション。

## 3：スキル・トゥ・フォスター・プログラム事業実施内容

### 3-1：スキル・トゥ・フォスター・ファシリテーター養成コース

日にち：2024年7月29日(月)～8月2日(金)

時間：5日間とも概ね9時～17時

会場：日本財団ビル

定員者：11機関22名 ※各機関より2名ずつ参加。

参加対象：フォスタリング機関等でスキル・トゥ・フォスターを実施する予定の者  
※参加者は選考の上決定。

講師：サラ・トーマス氏、リア・ハセット氏、

通訳：2名

スタッフ：5名

### 3-2：5日間のコース概要

2024年7月29日(月)～8月2日(金)に、フォスタリング・ネットワークより、サラ・トーマス氏、リア・ハセツト氏をお招きしてスキル・トゥ・フォスターファシリテーター養成講座が日本財団ビルにて開催された。

スキル・トゥ・フォスターとは新規里親申請者が里親になるための準備をするための、イギリスのフォスタリング・ネットワークが開発したコースである。早稲田大学社会的養育研究所でスキル・トゥ・フォスターのリーダーズガイドと里親用のハンドブックを監訳し、その完成とともに今回の養成講座実施となった。

スキル・トゥ・フォスターでは、里親申請者に、里親養育の情報についてのディスカッションや考察、他の参加者とのアイデアや見解の共有の機会を含む学習機会を通じて、里親の養育についての理解を深める機会を提供する。すでに養育を実施している里親向けの、フォスタリングチェンジ・プログラムはすでに日本で実施され各地で高評価を得ているが、このスキル・トゥ・フォスターも同様に体験型で非常に関心をもって学べる内容になっている。

北は北海道から南は九州まで、全部で11機関、22名が参加し、グループをイギリスの地域にちなんだ4つの花の名前のグループに分けて課題に取り組みながら講座を受けた。

本来イギリスでは3日間の講座であるが、今回通訳の時間ということを考慮し、十分に時間を取って5日間で開催した。最初の3日間で、スキル・トゥ・フォスターの主な内容を、ワークなどを通して楽しみながら学び、4日目は2グループに分かれ、テキストの実際の内容をプレゼンし、サラ氏とリア氏よりフィードバックを受けた。5日目に、トレーナーのための実用的なヒントとコツなどを学び、全体の質疑応答を行った。最後には、参加者は終了証をサラ氏より授与された。コースの概要は以下の通りである。

## 5日間のコースの概要

| 1日目                                                                                                                                                                                                  | 2日目                                                                                                                                                                                                                                                         | 3日目                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ようこそ</li> <li>・ 目的と学習成果</li> <li>・ 希望と不安</li> <li>・ ポジティブな学習環境</li> <li>・ グループでの合意</li> <li>・ 学習スタイル</li> <li>・ 成人学習</li> <li>・ トレーナーのスキル、知識、価値観</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おかえりなさい</li> <li>・ 過程での実践からのフィードバック</li> <li>・ 研修方法</li> <li>・ グループ活動</li> <li>・ グループのダイナミクスと課題</li> <li>・ 研修における平等と多様性</li> <li>・ スキル・トゥ・フォスター・コースの紹介と概要</li> <li>・ 研修実施での共同作業（コワーキング）</li> <li>・ 振り返り</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ようこそ</li> <li>・ スキル・トゥ・フォスターの紹介と活動例</li> <li>・ ミニセッション実施の準備</li> <li>・ 緊張をコントロールするためのヒントとコツ</li> <li>・ 振り返り</li> </ul> |
| 4日目                                                                                                                                                                                                  | 5日目                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ようこそ</li> <li>・ 今の気分は？</li> <li>・ フィードバックのガイドライン</li> <li>・ ミニ研修セッション</li> <li>・ 振り返り</li> </ul>                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トレーナーのためのヒントとコツ</li> <li>・ 実子の関わり</li> <li>・ 私の家が里親家庭になる</li> <li>・ コースの要約</li> <li>・ 個別行動計画</li> <li>・ 希望と不安の振り返り</li> <li>・ コースの評価</li> <li>・ クロージング・サークルと修了証</li> </ul>                                         |                                                                                                                                                                 |

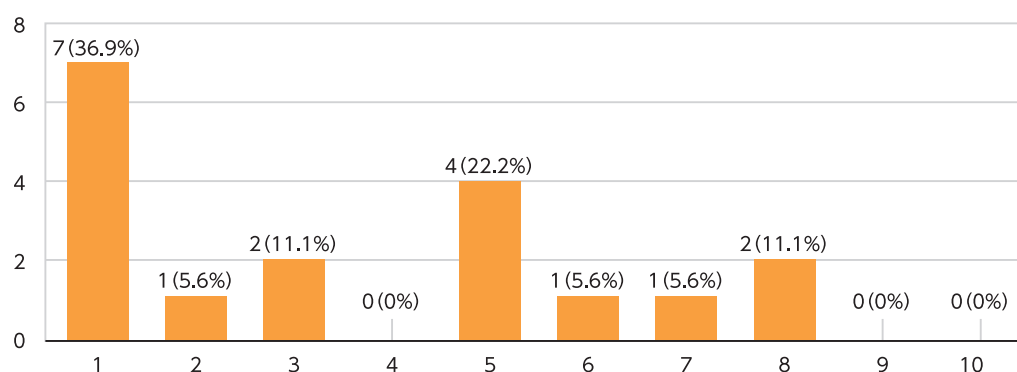
### 3-3：養成コースの様子



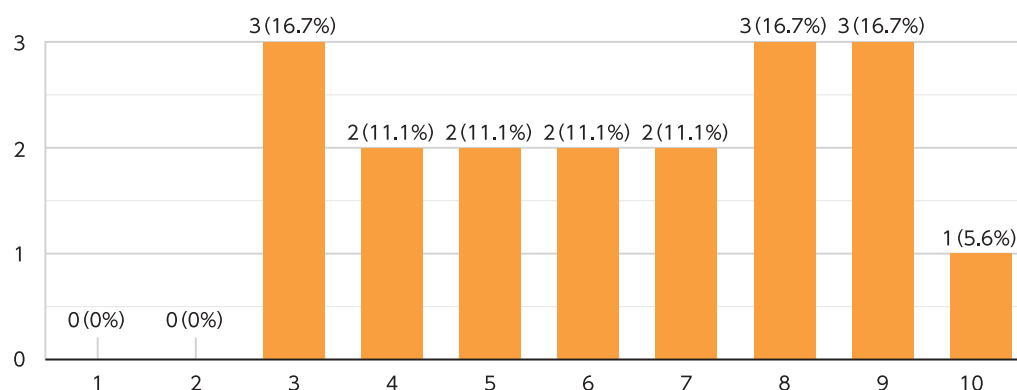
### 3-2：アンケート結果

参加者のアンケートの結果は以下のおとりである。自由記述は、個人が特定されないような形に整え、代表的なものを載せた。

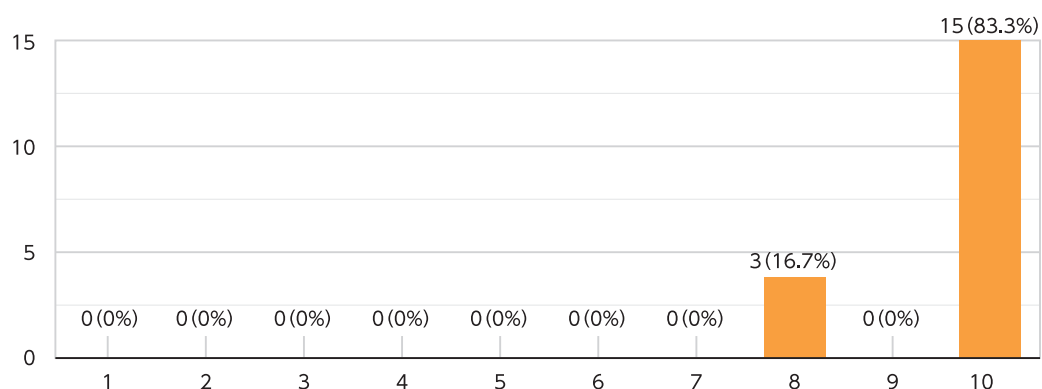
1) 初日を振り返って、トレーニングを実施する上での経験や自信について、あなたは自分に何点をつけますか？（10点満点）※問1は氏名



2) 研修が終了した今、あなたは自分自身に何点をつけますか？（10点満点）



3) スキル・トゥ・フォスター・ファシリテーター養成講座の全体的な体験を10段階で評価してください(1: 全く役に立たなかった～10: 非常に役に立った)



#### 4) 本研修で最も楽しかったこと

- ・ あたたかく、サポート的な雰囲気、これまでの実践とリサーチに裏打ちされた実践的な知識、スキルを学ぶプロセスが全て楽しかったです。
- ・ お花のグループに分かれて、クイズ形式やグループディスカッション等さまざまなやり方を体験できたこと。5日間の長い研修でしたが、疲れはあるけど良い集中力をもって学ぶことができました。
- ・ みなさんとの交流、情報交換、里親里子への理解の深まり
- ・ 全国から集まったSWと、ワークをする中で、それぞれの地域の制度や考え方、現状を知ることができたこと。
- ・ ミニ研修の実施。計画を通してアクティビティの内容や目的についての理解が深まったと感じたこと、とても緊張しましたが実際にやってみて少し見通しを持つことができたこと、皆さんのアクティビティに参加させていただき具体的な学びをたくさんいただいたこと。

#### 5) 本研修に参加された率直なご感想

- ・ イギリスの進んだ取り組みを知り、これまで未経験のフォスタリングについての理論と技術を合わせて存分に学ぶことができ、大変実りの多い研修でした。また、全国各地で頑張っておられる皆さまと意思を分かち合うことができとても楽しく有意義でした。
- ・ 参加してよかったと思います。上手いかなかったところ、自分の力不足を感じたところも多々ありましたが、それが現在の自分のレベルだと思い知ったので、里親さんや希望者の方により良い研修ができるよう頑張りたいと思います。
- ・ 5日間は長い研修であると思うが、メンバーとの関係性も深まることから、対面研修の良さを改めて感じた。全国での差も感じられた。またイギリスで実践を行なっている講師に学べ、質問させていただける貴重な機会になった。
- ・ スキルズ・トゥ・フォスターの導入をすぐにやっていける訳ではありませんがこれから帰ってどんなふうに取り入れていけるか、きちんとチームで話し合っていきたいと思います。
- ・ 講師のお2人はもちろんですが、通訳のお2人、運営の皆さんのサポートも素晴らしかったです。

参加初日では、経験や自信について、5以下を付けた参加者が、77.8%であったのに対し、最終日には5以下の参加者は、38.9%、逆に6以上は61.1%となった。5日間の養成コースを受講し、経験を積み重ね、自信につながったことがうかがえる。また全体として、役に立ったかどうかに関する質問では10段階評価中83.3%の参加者が10を付けており、残りの参加者も16.7%が8と、極めて高い評価となった。自由記述から読み取れることは、スキル・トゥ・フォスターの内容のみならず、講師の人柄や、環境、そして何よりも全国のフォスタリング業務に関わる方々で共に学び意見交換ができたことが非常に重要であるということである。内容の進め方についても、グループワークが多用され、またスキル・トゥ・フォスターの内容を参加者が他の参加者に教えるプレゼンなど、非常に効果的にワークが使用されていた。参加者の満足度も高く、非常に効果的かつ楽しい養成コースであった。



#### 4：所見と今後に向けて

11機関22名が日本で初めてのスキル・トゥ・フォスター・ファシリテーター養成コース取得者となった。コースの内容も、進め方も素晴らしく、非常に満足度が高く、有益な研修となった。

同時に、今後日本で、スキル・トゥ・フォスターが展開される上での課題も明らかになった。大きな課題としては、このスキル・トゥ・フォスターが日本の認定前研修の要件を充足しているか、ということである。もう1点は、アンケートで経験や自信はついた、と回答があるものの、実際に実施できるまでであるかどうかは、まだ不明確である。

この2点について、1点目の認定前研修の要件については、今後スキル・トゥ・フォスターのガイドブック等を読み込み、どの項目がどの要件を満たすのかを調べて検討していきたい。また、後者に関しては、養成コース後の参加者の繋がりが重要であると思われるため、今後ファシリテーター養成コースを受けた参加者がつながり、情報を交換できるようにしていきたい。

また、来年度実施する予定である機関も出てきており、実施に向けて今年度打ち合わせを行っている。来年度の実施後に、現在フォスタリング・ネットワークに、スーパービジョンを依頼する計画であり、このスーパービジョンを養成コースの参加者にも公開で参加してもらい、スキル・トゥ・フォスターが実施できるという自信をさらにつけていくことができれば、各地での実施につながるとされる。

同じイギリスの委託後の養育研修であるフォスタリングチェンジ・プログラムも、実際に各地で実施され軌道に乗るまでには数年かかっている。今後、このスキル・トゥ・フォスターを普及させていくには、少数でもよいので確実な実施と、その共有、そしてネットワークを広げていくことが重要だと思われる。その役割を家庭養育支援機構が担い、スキル・トゥ・フォスターの普及に努めたいと思う。



## 第4章 里親支援センター等設立コンサル事業

### 1. 里親支援センター設立コンサルとは ～背景と目的

#### 1-1：里親支援センター設立コンサルの目的

里親支援センター設立コンサルの目的は、里親支援センターの事業を新たに立ち上げたいと考えている組織・団体様を対象に、里親支援関連事業設立の経験と知識をもって、設立のための具体的な方法を共に考え目標達成に向けての実践を学ぶことで、よりよい里親支援センターの設立、そして運営へとつながることである。

2016年の児童福祉法改正以来、家庭養育、里親制度は本格的に推進され、フォスタリング機関が強化されてきた。さらに、里親支援センターが制度化され、2024年4月1日より児童福祉施設として設立可能となった。この制度として始まったばかりの児童福祉施設としての里親支援センターを設立するにあたり、「里親養育の質量向上に貢献したい」という熱意を持っている機関・組織、及びその構成員の中には、何から着手すればよいのか分からない、あるいは準備を進める中で課題に直面することもある。里親支援センター設立コンサルでは、そのような疑問や不安に応え、里親支援関連事業設立の経験と知識を元にサポートしていくことを目的として、この事業は開始された。また、本事業は、法人の理事で事業設立の経験を持つ渡邊（特定非営利活動法人キアアセット代表）が上村・加本と共に実施する。

#### 1-2：児童福祉施設として里親支援センターが創設された背景と事業設計上の特徴

・里親支援センターが創設された背景と事業設計上の特徴は以下のように考えられる。

1. 家庭養育優先原則の具現化
2. 里親等委託率向上の必要性
3. 専門性と継続性の確保
4. 民間活力の活用とフォスタリング機関の整備
5. 地域に根差した支援体制の構築
6. 里親の質の向上と定着率の改善

・里親支援センターの事業設計上の特徴

1. 独立性と公共性のバランス：行政から一定の独立性を持ちつつ、公共的使命を担う社会福祉法人が担うことで、柔軟性と公益性を両立する。
2. 包括的支援体制：リクルートから研修、マッチング、委託後支援まで一貫した支援体制の構築。
3. フォスタリングソーシャルワーカーの配置：専門職の持続的配置による質の高い支援提供

### 3-1：里親支援センターの課題とコンサルテーションの必要性

里親支援センターの課題は以下のように考えられる。

- ・里親支援センターの一般的課題
  1. 専門人材の確保と育成の課題
  2. 地域格差の存在
  3. 財政基盤の脆弱性
  4. 里親と子どものマッチング課題
  5. 実親との協働・連携の難しさ
- ・新たな福祉施設として里親支援センターを担う上での課題
  1. 制度的位置づけの変化に伴う調整
  2. 機能の拡大に対応するための組織再編
  3. 公的責任と民間運営のバランス
  4. センターとしてのマネジメントの課題
  5. 人材確保と専門性向上の課題
  6. 財政基盤の安定性確保

以上のように、里親支援センターの創設は、主にこどもの最善の利益に対するニーズ及び、日本における児童福祉環境の変化と、それに伴う里親制度の課題に繋がっている。そしてこのセンターは、家庭での養育が困難な子どもたちが経験する問題を解決するための重要な施策として位置付けられている。一方で、里親支援センターを設立し、取り組んでいくためには、新たな試みであり、本来の目的にかなうためには大きな困難が存在する。そのため、より子どものニーズや背景、またこれから設立する組織の理念や思いに沿って、里親支援センターを設立するコンサルテーションが必要であると考えられる。

## 2：里親支援センター等設立コンサルテーションの意義と意味

渡邊氏との打ち合わせでの話し合い及び、里親支援センター等設立コンサルテーション説明会の内容より、里親支援センター等設立コンサルテーションの意義と意味は次のように考えた。

里親支援センター等設立コンサルテーションの意義は、単なる施設の立ち上げではなく、地域社会における里親制度の持続可能で効果的な運営を確立し、子どもたちの福祉を最大限に高め、最善の利益とつながるようにすることにある。そのためには、センターの設立に際し以下の点が特に重要な意義として考えられ、地域の事情を踏まえ、設立コンサルを通して、対象機関をサポートする。

#### ①ビジョンとミッションの確立の重要性

里親支援センターの運営には、「何のためにこの事業をするのか」という明確なビジョンとミッションが不可欠である。ビジョンがなければ、日々の業務は単なる作業になり、職員の熱意も持続しにくい。また、関係者（行政、里親、実親、地域社会など）と連携する際の共通の方向性がなくなり、迷走してしまうリスクがある。このコンサルでは、理念と目標を明確にし、長期・中期・短期のゴールを設定することで、組織の方向性を定めていく。

## ②地域性に基づいたニーズの理解と対応

全国どこでも同じ支援が通用するわけではなく、地域ごとの社会環境や行政の姿勢、文化に応じた対応が必要である。単に「やりたいこと」ではなく「やらなければならないこと」を見極め、地域住民や自治体にとって必要とされる支援センターを構築することが求められる。そのため、関係機関との協働や地域との信頼関係の構築が不可欠になってくる。

## ③関係機関との協働と境界線の確認

里親支援センターは、児童相談所、自治体、教育機関、他の支援団体などと密接に連携しながら運営される。しかし、それぞれの機関には役割と限界があり、それを理解せずに過剰な期待や対立が生まれると、子どもたちの利益にならない。このコンサルでは、関係機関との適切な協働の在り方を整理し、支援センターとしてどこまで関与すべきか（境界線）を明確にすることが1つの重要なテーマとなる。

## ④運営体制の構築と持続可能な成長

里親支援センターは、一時的なプロジェクトではなく、持続可能な事業として運営する必要がある。そのためには、適切な体制整備（人員配置、業務フローの確立）、里親のリクルートと育成、インテイク（受け入れ方針）の策定、研修プログラムの実施など、多岐にわたる要素を計画的に進めることが求められる。また、短期・中期・長期の目標を設定し、定期的に進捗を管理することで、確実に成果を上げていくことが必要である。

## ⑤変化を生み出すための視点

単に「問題を解決する」のではなく、「変化を生み出す」ことがこの支援センターの役割である。社会問題（貧困、虐待、家庭崩壊など）は簡単に解決できるものではないが、小さな変化を積み重ねることで、子どもたちの未来をより良いものにすることができる。そのためには、地域のキーパーソンを巻き込み、共感を生む戦略が必要である。

## ⑥現場での経験から学ぶ姿勢

このコンサルテーションでは、「成功事例」だけでなく、「苦労した経験」や「試行錯誤の中で得た学び」を重視し、それを共有しながら考えていくことが強調されている。これは、実際の現場で直面する課題に即した支援センターを作るために重要な視点である。

このコンサルテーションの意義は、単に里親支援センターを設立するためのノウハウを提供するだけでなく、理念・地域性・協働・体制・変化の視点を持ち、持続可能な形で里親制度を支える仕組みを作ることにある。これにより、支援センターが一時的な取り組みで終わることなく、子どもたちや里親家庭、地域社会にとって本当に意味のある変化を生み出せるようになっていく。そういう里親支援センターを目指すコンサルテーションである。

### 3. 里親支援センター等設立コンサルテーションの2024年度の活動

2024年度の里親支援センター等設立コンサルテーション事業は、事業担当講師兼リーダーが多忙多用で、かつ初年度でもあり前半は準備等に費やされ、年明けより本格的に始動した。主な活動内容は(1) 里親支援センター等設立コンサルテーションの打合せ、と(2) 里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナーである。また、(1)の打ち合わせにおいて、里親支援センター等設立コンサルの実施方法等は次のように決められた。またミーティング、説明会についても以下のとおりである。

#### 3-1：里親支援センター等設立コンサルテーションの実施方法等

- ・対象:基本的にはこれから里親支援センターを設立しようとしている団体
- ・期間:おおよそ6か月。(但し内容によって前後することもある)
- ・実施:2回の現地訪問コンサル。4回のオンラインコンサル。  
また対面、オンラインの間は必要に応じてメールや電話等で相談を受ける。
- ・内容:概して以下の内容を行う
  - ①ビジョンとミッション
  - ②協働者との関係構築
  - ③里親支援センターとしての体制整備等
  - ④その他必要に応じて

#### 3-2：里親支援センター等設立コンサルテーション説明会及び実施に向けてのミーティング

参加者:渡邊氏、加本、上村

・場所:オンライン (zoom)

・各日程

|           |          |             |
|-----------|----------|-------------|
| 第1回ミーティング | 1月14日(火) | 19:00~20:00 |
| 第2回ミーティング | 1月24日(金) | 19:00~20:00 |
| 第3回ミーティング | 2月4日(火)  | 19:00~20:00 |
| 第4回ミーティング | 2月18日(火) | 15:00~16:00 |
| 第5回ミーティング | 3月5日(水)  | 18:00~19:00 |

各ミーティングでは、機構の現状についての説明や、2月に実施される説明会の内容、ロジスティックス、そして対象機関の選定の方法、また来年度以降実施される里親支援センター等コンサルテーションの中身などについてが話し合われた。ミーティングで話された主なテーマは以下のとおりである。

- ・説明会のタイムスケジュールや時間配分
- ・説明会の実施内容
- ・参加者とのやり取りについて~チャットでの質問など
- ・アンケートフォームについて
- ・コンサル受講対象について
- ・コンサルの対象及び対象数数と回数、期間、内容
- ・機構の他の研修とどのようにつなげるか
- ・来年度以降の事業の動き

### 3-3：里親支援センター等設立コンサル・オンラインセミナー

日時:2025年2月11日(火) 10:00-11:00

会場:オンライン (zoom)

参加費:無料

参加対象者:里親支援センターの設立を計画している方、里親支援センターの設立に関心をお持ちの方

講師:渡邊守 (特定非営利活動法人家庭養育支援機構理事、特定非営利活動法人キアセット代表)

#### 内容

- ・理念とゴール
- ・地域性含めたニーズの理解
- ・協働者についての理解
- ・関係機関の整理と境界線の確認
- ・体制整備
- ・インテイクの考え方
- ・リクルート活動
- ・研修プログラム
- ・アセスメント

(リクルート活動、研修プログラム、そしてアセスメントについては別の研修の用意があることをつたえる)

※資料はこの章の最後に添付

### 3-4：参加者

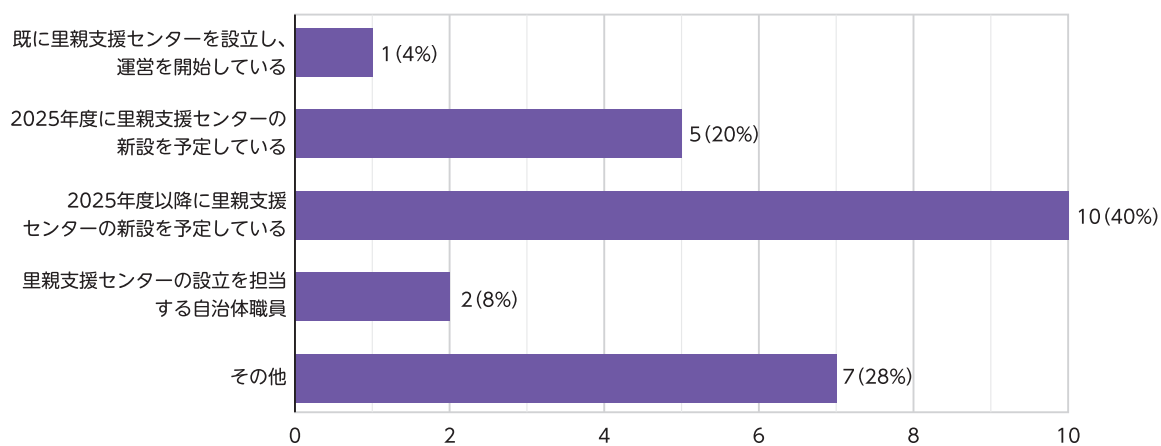
人数:66名

| 内訳: | 団体           | 人数(名) |
|-----|--------------|-------|
|     | フォスタリング機関等   | 15    |
|     | 自治体・児童相談所    | 14    |
|     | 児童福祉施設       | 24    |
|     | NPO          | 3     |
|     | その他(企業・教員など) | 10    |
|     | 合計           | 66    |

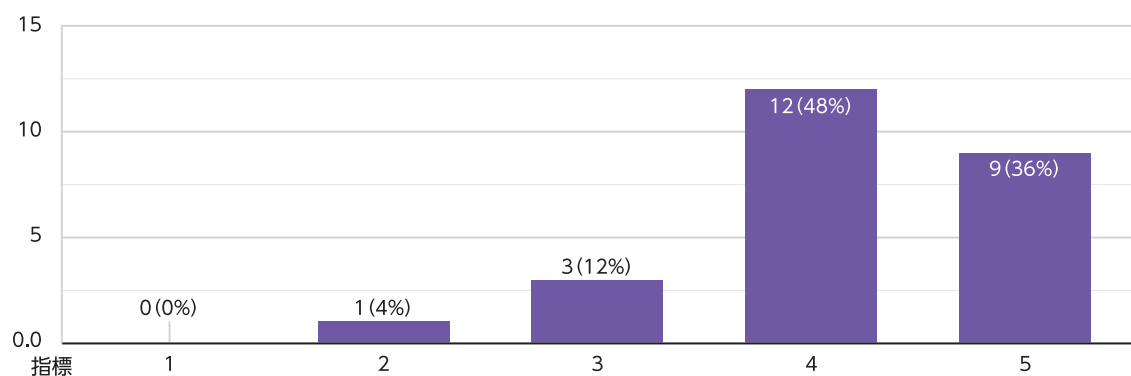
### 3-5：アンケート結果

アンケート結果は以下のとおりである。自由記述については、個人や組織が特定されない形に変えて載せた。また、各項目の回答のうち、特徴的なものや典型的なものを載せている。

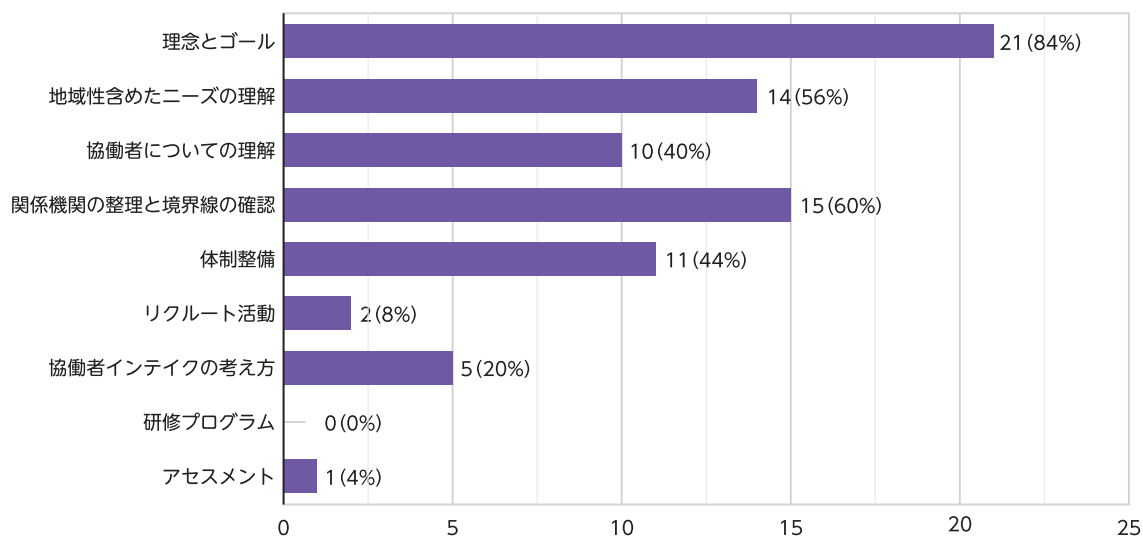
#### 1. 参加者の状況・立場



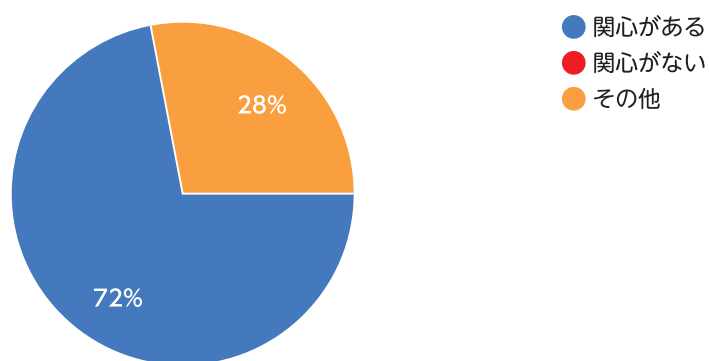
#### 2. セミナーの満足度



### 3. 最も学びとなったもの(複数回答可)



### 4. 里親支援センターの実施団体になることに関心があるか



### 5. 4の回答の理由

- ・法人として里親支援の推進は以前より力を入れてきて、里親ソーシャルワーカーの設置、フォスタリング事業の複数受諾と着実にセンター設置への準備を進めている為
- ・フォスタリング機関としてすでに活動中であるため
- ・実務を担える担当者がいないため、当面、実施団体になることはできないため
- ・2025年度はフォスタリング機関の事業を行い、里親リクルートを始めるから
- ・センターの設置に向けて動いているため
- ・乳児院の多機能化として実施を検討中のため
- ・今後里親支援センターで働く予定であるため



## 6. 設立コンサルを受けて成し遂げたいこと

- ・数値目標に捉われない、地域ニーズを念頭に置いた里親支援のあり方をセンター設置の立ち上げメンバー、児相、県職員と共有したい
- ・業務の目標・目標の明確化、円滑な運営の実施
- ・コンサルを受けることで、まず支援に対して能動的な姿勢や視座を持てるようになりたいと思います。またその上で、地域のニーズの捉え方、関係機関との連携の在り方等を考え、身に付け、「この地で里親制度の普及活動をやっても…」という空気感を変えていきたいと思います。
- ・里親さんが安心して里子の養育ができて、地域に里親の輪が広がる事業展開ができること
- ・センタースタッフの事業ごとの目標はあるものの、まだ明確になっていない部分、支援者の熱い想いはあっても言語化されていない部分もあると感じており、多角的視点でのコンサルを受けることでよりミッションを明確にしたい
- ・子ども第一社会の実現

## 7. 設立コンサルを希望する理由、期待する内容など

- ・設置時期が当県は未定なので、なんとも言えません。
- ・即答できなくてすみません。金額とか時期とか時間とかいろいろ検討が必要なため「その他」にしました。
- ・翌年より設立する方針であり、あと1年をどう過ごすか、あと1年だからこそできることに取り組んでいきたいと思っています。
- ・一緒に考えていくという項目で挙げていただいた点について、自分達の中での想いはあるがそこをより明確にしていきたい。渡邊さんの経験から得たものをぜひ盗ませて頂きたい。
- ・そもそも里親支援センターとは何かを理解する必要がある。それら理解したうえで自らがビジョンとミッションを立て、目標に向かって主体的に取り組んでいく素地を確実なものとしたい。
- ・自治体からは重点エリア啓発事業と登録研修のみなので包括的な活動を学びたい
- ・センターを行っていく予定だが、まだ確立できていない。地域のニーズ等どのように聞いていくのか手立てを学びたい。

66名の参加となり、設立コンサルへの関心の高さがうかがえた。参加者も、フォスタリング機関のみならず、自治体、児童養護施設等の里親支援専門相談員、一部フォスタリング業務を委託されている機関などが多かったが、中には特定非営利活動法人や企業、教職員関係者も参加しており、関心度の項目でも、関心があるが72%となるなど、様々な立場の人が里親支援センターの設立に関心があることが分かった。同時に、実際に設立するには、人材の問題や組織内での意志の統一の問題、設立時期が未定など、検討を要するところもあり、各団体での課題でもあり、家庭養育を推進する上では同時にそういった組織に当機構として何ができるかを考えていくことも必要である。

## 8. 所感と今後に向けて

里親支援センター等設立コンサル事業は、2024年度は、初年度ということもあり、本格的なコンサルテーションの実施は2025年度からとなった。2024年度は、説明会を中心に、その本格的な実施のための準備期間となったが、2月11日に行われた、設立コンサルの説明会では60名の参加と、そのニーズの高さが明らかになった。参加者の立場も様々であり、関心の高さがうかがえる。

アンケートの結果としては、今回の説明会への満足度の高さや、また里親支援センターの実施団体になることへの関心の高さがうかがわれた。自由記述の内容からも関心の高さが見られるが、今回参加している人以外のメンバーや法人、他機関、地域からは必ずしも肯定的な反応や理解が得られているとは限らず、里親支援センターを設立し事業を推進する上では困難があるとも感じ取られた。

同時に、それだからこそ、立上げ、設立に関するコンサルが必要なのであり、まさに今回の説明会で講師よりお話があった、ビジョンやミッションを策定すること、そして共有すること、またゴールに近づくことが実感できるビジョンであること、などが重要であると思われる。

2024年度に設立コンサルの対象が決定し、いよいよ2025年度よりコンサル実施となるが、機構の初めてのケースであり、かつ重要な事業であるので、講師の渡邊氏をサポートし、より良い事業を機構として実施していけるように取り組みたいと思う。

## 第5章 里親支援センター第三者評価実施準備事業

### 1：事業目的

里親支援センターは、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第11条第4項に規定する里親支援事業を行うほか、里親及び小規模住居型児童養育事業に従事する者、その養育される児童並びに里親になろうとする者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設として、新たに児童福祉施設として位置付けられたことに鑑みれば、里親支援センターの質の向上が図られていくことが必要である。このため、設備運営基準において、里親支援センターについては、「自らその行う業務の質の評価を行うとともに、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図らなければならない。」旨を規定している。これらにより、里親支援センターの自己評価及び第三者評価は、こどもの最善の利益の実現のために、里親等のもとで育つこどもの権利擁護を図り、こどもの健やかな育ちを保障する養育と里親支援センターの支援の質の向上を図ることを趣旨・目的として実施するものである。

家庭養育支援機構は、「子どもを中心として、サービスを捉えること」を基本原則とし、これまで以上に子どもの視点を大切にしたいサービスの品質を、里親支援センターに対する第三者評価を通じて向上させていくことが重要と考えており、評価を通じて見えてくる各里親支援センターの課題や強みを、当機構が持つ様々なコンテンツを提供することによって、長所のさらなる強化や改善を促し、より良い運営が継続してなされることを目的とする。

また、評価事業を展開するにあたり、多角的な視点をもって評価を実施することのできる良質な評価者を、試行評価等を通じて育成するものである。

### 2：実施概要

以下のとおり、里親支援センターにおける試行評価を実施した。

実施期間：2024年10月～2025年3月

受審機関：里親支援センター

各ステップにおける実施時期と実施項目

【STEP1】評価に関する相談

2024年10月

- ・受審機関へ試行評価実施を打診、受審機関より関係団体(自治体、児童相談所)へ照会

【STEP2】実施決定・覚書締結

2024年10月後半

- ・実施決定後、秘密保持契約に関する覚書の締結
- ・訪問調査日の調整開始

【STEP3】情報提供・調査準備

2024年11月中旬

- ・里親・里子向けのアンケート調査票を作成2024年12月上旬
- ・受審機関へ自己評価の実施依頼および関係資料の提出依頼(締切12月末)
- ・受審機関を通じて各里親、里子へアンケートを発送

2025年1月上旬

- ・アンケートの回収・集計、訪問調査時のインタビュー対象者の検討

【STEP4】訪問調査

2025年1月30日(木)・31日(金) で実施した。

【STEP5】評価結果の報告

2025年3月上旬

・作成した報告書を受審機関へ提出

評価委員(50音順)

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 河野 洋子 | 大分大学 福祉健康科学部 講師(特定非営利活動法人chides代表理事) |
| 三輪 清子 | 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 准教授               |
| 山口 敬子 | 京都府立大学 公共政策学部 福祉社会学科 准教授             |

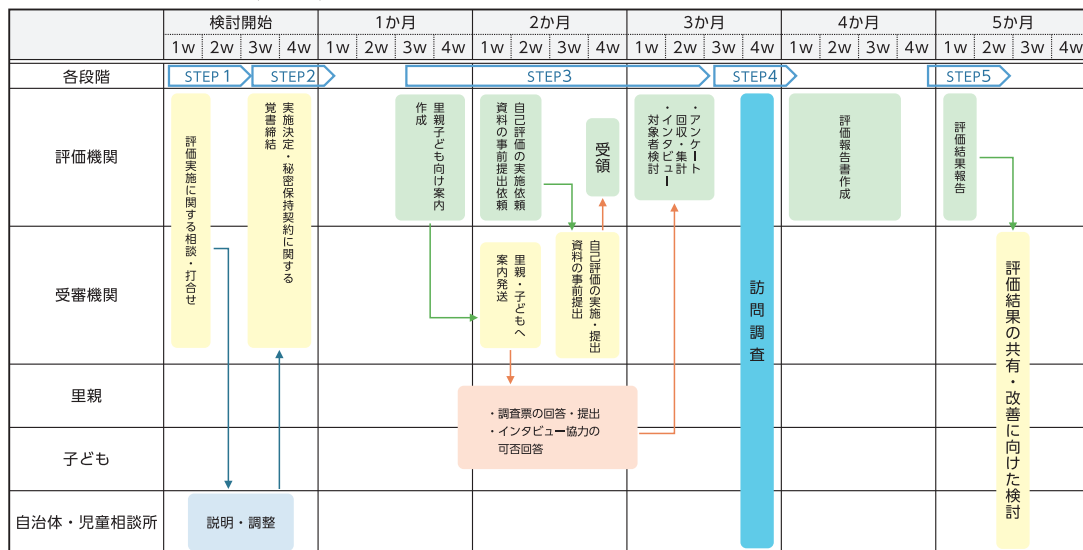
調査実施者(事務局)

|        |                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------|
| 上鹿渡 和宏 | 特定非営利活動法人家庭養育支援機構 理事長<br>(早稲田大学人間科学学術院教授、早稲田大学社会的養育研究所所長)  |
| 上村 宏樹  | 特定非営利活動法人家庭養育支援機構 事務局長<br>(早稲田大学社会的養育研究所、一般社団法人無憂樹代表理事)    |
| 堀 浄信   | 特定非営利活動法人家庭養育支援機構 社員<br>(児童養護施設 光明童園施設長)                   |
| 津田 克己  | 特定非営利活動法人家庭養育支援機構<br>(全国児童家庭支援センター協議会 研修部長、一般社団法人つくる 代表理事) |
| 吉井久美子  | 特定非営利活動法人家庭養育支援機構                                          |

アドバイザー

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 西郷 民紗 | 早稲田大学 人間科学学術院人間総合研究センター 次席研究員 |
|-------|-------------------------------|

## 実施スケジュール（全体）



※「里親支援センターの第三者評価のあり方に関する調査研究報告書」より引用、実態に合わせ加筆修正

## 3：実施結果・成果

### ・アンケート調査

里親、里子による里親支援センターや児童相談所に対する意見やニーズの把握、および満足度を測ることを目的として、訪問調査前にアンケート形式で実施した。

調査は郵送にて行い、オンラインでも回答ができるようにQRコードを調査票に記載した。個人情報取り扱いの観点から、各里親・里子への郵送作業については里親支援センターにて行っていた。

回答は里親から約100件（オンライン経由での回答は39件）、里子から約40件（オンライン経由での回答は4件）いただき、集計を行った。回答率は里親44%が、里子49%であった。

### ・自己評価の実施

受審機関には事前に以下の項目により自己評価をS（特に優れた取組みが実施されている）・A（適切に実施されている）・B（やや適切さにかける）・C（適切ではない、または実施されていない）の4段階で行っていただいた。評価の際は機関全体で協議し、必要に応じて個々の職員より評価やコメントも提出いただいた。

自己評価結果は、訪問調査時の際に判定の基準として使用し、受審機関側の認識と実態との差異を確認した。

## I. 里親支援センターの運営・体制

1. 里親支援センターの長は、リーダーシップを発揮し、責任を持って業務にかかわっているか
2. 人材の確保と育成に関する計画を立て、実行しているか
3. 職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいるか
4. 情報の取り扱いが適切に行われているか
5. 職員は法令等を理解し、遵守しているか

## Ⅱ. 児童相談所と里親、援センターのパートナーシップ

---

6. 里親支援センターの業務は、一貫した体制の下に、支援の連続性を持って提供されているか
7. 児童相談所と里親支援センターは、適切な協働関係を築いているか
8. 児童相談所と里親支援センターは、よりよい協働のために必要なプロセスを行っているか
9. 児童相談所と里親支援センターは、協働するための資源(体制、人数、資金、時間)を適切に確保しているか
10. 児童相談所はこども及び家庭のアセスメントを行い、里親支援センターの意見を踏まえて適切に措置決定しているか

## Ⅲ. 里親支援センターの業務の効果的な実施

---

11. 里親リクルートの課題などについて分析を行い、戦略的なアプローチを実行しているか
12. 問い合わせ件数や研修参加数、登録件数などの目標を立て、効果的な情報発信と見直しを行っているか
13. 問い合わせに迅速に対応し、里親制度の意義やサポート体制などを丁寧にガイダンスしているか
14. 里親希望者に対して面接・研修や訪問調査を行い、適性を丁寧にアセスメントしているか
15. 研修で習得した内容や反省点を面接等で言語化し、里親制度に対する理解を深めているか
16. 登録後の里親に活動してもらう取組みの実施や状況把握をしているか
17. 未委託里親への取組みの実施や家庭状況の確認をしているか
18. 関係機関がアセスメント情報を持ち寄って十分に話し合い、適切なマッチングを検討しているか
19. こどもと里親の関係づくりを段階的に行い、こどもが安心して生活できるようにしているか

## Ⅳ. チーム養育の充実

---

20. 里親と里親支援センターは十分なコミュニケーションを図り、信頼関係が築かれているか
21. 里親と里親支援センター、児童相談所はチーム養育の意識を持ち、こどもに重層的な支援を行っているか
22. 里親支援センターは里親養育のサポートを適切に行っているか
23. より質の高い養育を実現するためのスーパービジョンが行われているか
24. こどもが様々な社会資源を活用できるようコーディネートし、その効果やニーズの充足を確認しているか
25. 里親同士が横のつながりを築けるようにサポートされているか
26. 面会交流については、こどもと里親に対して丁寧に説明し、可能な限りこどもの意見を尊重しているか
27. 里親家庭での養育が不安定になった場合は必要な対応をしているか
28. 里親家庭でのこどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるか
29. 里親委託が不調となった場合は事情に応じて丁寧な説明を行い、こどもの意見や気持ちに配慮しているか
30. 里親の喪失感へのサポートを行うとともに、解除後のこどもと里親とのかかわりをアセスメントしているか
31. 里親支援センターは児童相談所の苦情受付の窓口を周知し、機能するか確認しているか



## V. 里親養育のもとで育つこどもの経験

---

32. こどもに対して、権利について分かりやすく説明し支援しているか
33. 援助過程において、こどもが理解できるような説明と意見聴取が適切に行われているか
34. こどもの権利を擁護するために、こどもの意見形成や意見・意向表明を支援しているか
35. こどもの発達や意向に応じて、自分自身の生い立ちを振り返る取り組みを行っているか
36. こどもへの不適切なかかわりに対する予防や対策が適切に行われているか
37. こどもは、日常の中で健やかな成長・発達が図られるような生活を送っているか
38. こどもに対して、性についての正しい知識を教え、こどもの疑問や不安に応えるようにしているか
39. 非常時・災害時に備えて、こどもの安全が確保されるように努めているか
40. こどもは、人格が尊重され、主体的な自己決定を支援されているか
41. こどもは、ニーズに応じて、必要な支援を受けられるようになっているか
42. 里親家庭、里親支援センター、児童相談所等のこどもへのかかわりと関係性はどうか
43. 里親家庭で育つこどもは、横のつながりが築けるようになっているか
44. 自立支援計画は、適切に見直しが行われ、こどもがその内容を理解しているか
45. 将来の目標に向けて、委託中及び委託解除後のこどもに対して自立に向けた支援を行っているか

## VI. 付加評価

---

独自の取り組みや独自事業(記述式)

### ・関係資料の提出依頼

受審機関の情報として、事前に以下の資料の提出を依頼した。

事業の実施体制が分かるもの(組織図/職種別職員数/職務内容)

職員の労働環境が分かるもの(直近1年程度の時間外勤務を含む勤務実績/年次休暇取得率)

個人情報の取り扱いルール

自治体の概況に関する資料(人口・児童人口/面積/児童相談所設置数/社会的養護施設数・入所児童数)

里親制度等に関するもの(直近3年の新規登録者数・里親等委託率/被措置児童等虐待の届出・通告受信件数)

各種様式(相談対応・アセスメント等)

普及啓発・リクルートについての実績が分かる記録

里親研修についての記録

里親支援に関するマニュアル等

里親等についての定量的データ



・訪問調査

訪問調査を以下のスケジュールで行い、各担当者からヒアリングおよび里親にインタビューを実施した。

実施期間：2025年1月30日、31日

受審機関：里親支援センター

参加者：

評価者 河野 洋子 大分大学福祉健康科学部講師  
 評価者 山口 敬子 京都府立大学 公共政策学部 福祉社会学科 准教授  
 事務局 上村 宏樹 特定非営利活動法人家庭養育支援機構 事務局長  
 事務局 堀 浄信 特定非営利活動法人家庭養育支援機構 社員  
 事務局 津田 克己 特定非営利活動法人家庭養育支援機構  
 事務局 吉井 久美子 特定非営利活動法人家庭養育支援機構

当日の実施スケジュール

|                   | 時間帯         | 実施内容                   |
|-------------------|-------------|------------------------|
| 1日目<br>(1/30 (木)) | 10:00～10:50 | 施設見学<br>受審機関代表者（センター長） |
|                   | 11:00～11:50 | 自治体担当者                 |
|                   | 12:00～12:50 | （昼食）                   |
|                   | 13:00～13:50 | 受審機関①（リクルーター）          |
|                   | 14:00～14:50 | 里親インタビュー（対面）           |
|                   | 15:00～15:50 | 里親インタビュー（ZOOM）         |
|                   | 16:00～16:50 | 里親インタビュー（ZOOM）         |
|                   | 17:00～17:30 | 評価チーム内ミーティング           |
|                   | 17:30～      | 受審機関代表者（センター長）         |
| 2日目<br>(1/31 (金)) | 09:00～09:50 | 児童相談所（里親担当）            |
|                   | 10:00～10:50 | 児童相談所（こども担当）           |
|                   | 11:00～11:50 | 受審機関②（里親等支援員）          |
|                   | 12:00～12:50 | （昼食）                   |
|                   | 13:00～13:30 | 評価チーム内ミーティング           |
|                   | 13:30～14:00 | 13:30～14:00 追加確認・フィードバ |

現地で各担当者と直接的な対話を通じ、具体的な情報を収集することで、アンケートや自己評価では見えてこない現状の把握に努めることができた。

今回は、諸事情により里子へのヒアリングを実施することができず、判定に影響が出る項目ができてしまった。



受審機関代表者ヒアリング

#### ・打合せの実施

各段階で打合せを実施し、チーム内で共通認識を持つよう心掛けた。

- 2024年9月10日(火) 試行評価実施前にアドバイザーより評価全体の進め方について説明を受けた。
- 2024年9月19日(木) 先日の説明を踏まえ、不明点を再度アドバイザーに確認した。
- 2024年10月2日(水) 実施前に事務局内で評価者の選定や経費について打合せを行った。
- 2024年10月15日(火) 受審機関と評価者、事務局で打合せを行い、受審機関への依頼事項やヒアリングの候補日等について調整した。
- 2024年11月14日(木) 試行評価の全体スケジュールを作成し、実施可能な行程かどうかの確認を行った。
- 2024年11月22日(金) 訪問調査前に実施するアンケート調査の項目について、事務局内で確認をした。
- 2025年1月9日(木) アンケート集計時に発生した課題について、事務局内で打合せを行ったほか、受審機関からの問い合わせについても検討をした。
- 2025年1月20日(月) 訪問調査担当者(評価者および事務局)による事前打合せを行い、主任評価者の選定や訪問調査当日の進め方や報告書の執筆担当などを決定した。
- 2025年2月18日(火) この日までに各担当が作成した報告書(案)を元に、評価者および事務局で内容のすり合わせを行った。

#### ・評価結果について

上記の調査による結果を踏まえて、評価調査チームで評価結果を検討し、すり合わせを行い、事前評価と同様にS～Cの4段階で判定を行った。

訪問調査終了後に簡単なフィードバックを行い、調査の感想や自己評価と調査結果の差異について説明した。

その後作成した評価報告書には、評価者による4段階判定のほか、項目ごとの具体的な評価を記載した。

また、アンケート実施に協力いただいた子ども(里子)に対しても、わかりやすい言葉を用いて、今回の評価結果や今後の取り組みを郵送にて報告した。

## 5：所見・今後に向けて

今回、行政(児童相談所)経験者や制度に長けた専門家に試行評価を対応いただき、多角的な視点からの評価方法を間近で拝見できたことで、視野が広がるとともに評価に対する理解が深まり、大変有意義な試行調査となった。

今後は、実際に里親や里子を経験した当事者など様々な視点から評価ができるような評価者の育成を、豊富な知識と経験を持ったエキスパートによる研修の実施や調査に同行することなどにより、さらに進めていきたい。

受審機関に対しては、今回の評価実施が最終目的ではなく、この評価をどのように活用し、よりよい施設運営につなげていくことができるか、機構としてもアフターフォローをしっかりと行っていくことが、結果的にこどもの最善の利益の実現につながると感じた。

一方で、今回の試行評価における各段階で課題も見つかった。

訪問調査前に里親および里子に向けて行ったアンケートでは、想定よりもアンケート回収率が伸びなかった。里親支援センターと児童相談所双方の印象を同時に聞くなど、回答に苦慮する設問を見直し、より分かりやすいアンケートの内容にすること、回答期間を長く確保するなどが必要であると感じた。

また、今回のアンケートは無記名で実施したが、大きな懸念があると思われる回答(コメント)も見受けられ、必須でないにしても連絡先を把握できるような予防的な対策の必要性を感じた。インタビュー実施の段階では、子ども(里子)からのインタビューが実施できず、評価に至らない項目が発生した。事前に行う相談の段階で、受審機関に対し実施項目の確認を徹底することや、決められたスケジュールにとらわれず、子ども(里子)にとってインタビューに対応しやすい時間帯(夕方以降など)も候補にするなどして、すべての項目に対し適切な評価が可能となるよう、今後も検討を進めていきたい。

## 第6章 自治体などと連携した里親等に関する広報および啓発事業

家庭養育支援機構は、2024年8月16日に、特定非営利活動法人となった。それにともない、広報を行い、また、啓発活動としての様々なイベントも開催した。以下、それぞれについて述べる。

### I：特定非営利活動法人家庭養育支援機構設立のご挨拶として、プレスリリースを作成・発送

2024年8月に家庭養育支援機構が特定非営利活動法人となったのを機に、広く、特定非営利活動法人設立を伝えるプレスリリースを作成した（資料I 特定非営利活動法人設立にあたってのプレスリリース）。

#### 準備

最初のプレスリリースになるので、理事も含めて、内容について、機構のメンバーみんなで丁寧に何度も議論した。また、機構のメンバーのほかに、早稲田大学社会的養育研究所の荒川美沙貴氏にも、プレスリリースの準備にご協力いただいた。プレスリリースでは、一般の方にもわかるような書き方を意識しながらも、専門家が読んでも正確な内容であることを心がけた。

#### 内容

プレスリリースでは導入文のあと、まず、家庭養育支援機構を設立した社会的背景を述べた。そのうえで、当機構の事業内容を図解とともに、詳しく説明した。そして、特定非営利活動法人となる前までに、当機構が行った、英国の里親登録前研修「スキル・トゥ・フォースター」ファシリテーター養成講座（日本財団と共催）、Fostering Network CEO Sara Thomas氏によるウェビナーの実施（日本財団と共催）、長野県において日本で初めての里親リクルート研修を実施したことを記載した。また、家庭養育支援機構の「ミッション」と「ビジョン」を掲載した。さらに、組織概要と問い合わせ先を明記した。なお、全体をきれいにデザインし、より見やすいことに配慮し、デザイナーの木村絵理子氏に全体のデザインをお願いした。

#### 配布・送付方法と部数

直接配布するものは、少し厚めの紙に印刷して、重厚な感じになるように工夫した。送付先としては、社会的養育にたずさわっている全国の自治体、団体、機関、里親・里子等に関心をもっている、もしくは福祉関連のメディアを中心とした。また厚生労働省の記者クラブ2か所、こども家庭庁の記者クラブにも配布した。さらにPR TIMESを通じて、9月5日に大手メディア、地方紙関連などに、より幅広く送付した。今回のプレスリリースの送付先数は、300となった。

#### 成果

PR TIMESでの閲覧数は、9月8日時点で835件、メディアでの掲載は18件だった。日本福祉新聞では9月25日に記事として、とりあげていただいた。

#### 所見・今後

プレスリリースをつくることで、特定非営利活動法人家庭養育支援機構の存在を広く知らしめることができた。特に、PR TIMES による広報は、有料ではあるが、それだけの効果があったのではないかと考えられる。また、プレスリリース作成の過程で、機構が何をめざしているのかを文書化することができ、そのことを機構内で共有できたのは、ひとつの貴重な成果であったのではないと思う。

## 2：NP0法人設立記念フォーラム&ワークショップ（I）内容の相談と、ご案内の送付

### 準備

特定非営利活動法人設立を記念して、「共に創る、新しい里親養育支援—— NP0法人家庭養育支援機構設立記念フォーラム&ワークショップ」（以下、フォーラムとする）を11月12日火曜日の午後に日本財団の2階会議室をお借りして開催することになった。また、そのあと、同じく日本財団の8階をお借りして、懇親交流会も開催することになった。このフォーラムの準備には、いままで広報関連のことを議論してきたメンバーに、新たに早稲田大学社会的養育研究所の荒川氏が加わった。まず、案内の送付のため、急ぎ、当日の流れを決めて、登壇のお願いをする必要があり、それを相談する会議を、7月から11月当日までに18回実施した。

### フォーラムの内容

その会議を経て、フォーラムの開催方法と内容が固まってきた。開催方法としては、対面のみで、後日、期間限定のアーカイブ配信を申し込んだ方には送ることになった。また詳しい内容はあとで述べるが、フォーラムの内容を木村氏のデザインで招待状として、きれいな紙に印刷した（資料2 NP0法人設立記念フォーラム&ワークショップご案内）。さきほどのリリースとともに、関心を持ってくださると思われる方々、300名に10月半ばに郵送した。理事からも、関係者の方に、それぞれ広めていただいた。

### 成果

フォーラム当日は、平日の午後の対面のための開催にもかかわらず、183名の方が参加して下さった。そのことも含めて、この招待状の送付は成功したと言えよう。また、あとで述べるように、参加して下さった多くの方から、メールでの連絡先をいただき、その後の講座やイベントのご案内を差し上げることができるようになった。その成果は、非常に大きい。

### 所見・今後

ご案内の送付の時期が、開催の1か月前でよかったのか。もしくは、もっと早くに出したほうがよかったのか、は、今後、イベントを行うときに考える必要がある。



### 3：設立記念フォーラム（2）実施、その内容と成果

#### 準備

フォーラムの準備は、広報関連の会議のメンバーで進めたが、フォーラムの直前からは、具体的なことに細かに対応するため、加本有希事務局次長のもと、当日の実働スタッフを中心にした会を何回か開催し、作業をすすめた。会場の準備のために、10月末に、一度、関係者で、日本財団の会議室を拝見させていただき、資料投影を含めて、当日必要な会場の準備などを確認した。また、懇親交流会の会場の下見とともに、当日の食事である、フィンガーフードについて、その担当者との打ち合わせをした。投影する資料については、登壇する方に事前に送っていただいた。当日の登壇者名や順路の張り紙など、入場者用のカードなどは手作りで作成した。参加者の数は、日に日に増えていったので、参加者リストの更新を日々行った。またメディア関係者への、このフォーラムへの広報も行った。なお、早稲田大学社会的養育研究所主催で、フォーラムの前日と、当日の午前に開催された児童相談所・里親業務担当者研修に参加した方々が、今回のフォーラムにも参加してくださったので、さらに参加者が増えた。

一方、遠方から来られた方も多かったので、荷物置き場が必要になり、フォーラム会場、および懇親交流会の会場に別途、設置するようにした。懇親交流会の会場は、日本財団の方が懇親交流会開催時に使用されているので、会場のセッティングなどは、そのことに注意して行った。そのほか、音楽の生演奏などもあったので、会場への搬入時間などにも配慮した。

#### フォーラム当日

当日は、183名の方が参加してくださった。まず来賓として、こども家庭庁支援局福祉課の小松秀夫課長にご挨拶いただいた。そのあと、家庭養育支援機構理事長である上鹿渡和宏早稲田大学教授(早稲田大学社会的養育研究所所長)より、「家庭養育支援機構をなぜ設立したのか——そのミッションとビジョン」の話があった。そして、高橋恵里子日本財団公益事業部子ども事業本部長より「世界の里親制度と家庭養育支援機構への期待」というテーマでお話いただいた。

第1部では、まず上村宏樹家庭養育支援機構事務局長より、「家庭養育支援機構の提供プログラム——具体的なプログラムの内容」の説明があった。リレートークでは、「家庭養育支援機構で実現したいこと、期待すること」として、北川聡子家庭養育支援機構副理事長(社会福祉法人麦の子会理事長)より「里親、ファミリーホームの立場から、今後の里親支援がよりよくなるために家庭養育支援機構に期待すること」、次に橋本達昌家庭養育支援機構副理事長(社会的養育総合支援センター陽 統括所長)より「児童養護施設や児童家庭支援センターから望む里親養育支援の近未来」のお話があった。そのあと、早稲田大学社会的養育研究所の研究員でもある荒川美沙貴氏(社会的養護経験者向け情報ウェブサイトIris編集長)より、ご自身の里親家庭での経験と、社会的養護の子どもの心理について、「里親家庭で暮らして——里子の視点からみる里親養育支援」という貴重なお話があった。

続いての特別報告では、長田淳子社会福祉法人二葉保育園二葉乳児院副施設長・フォスタリングチーム統括責任者から、「里親支援センター、フォスタリング機関を立ち上げる——児童相談所、自治体との取り組みと実践」という、今まさに進行している最前線での活動についてお話いただいた。また、「里親目線でのリクルート・登録後支援の実現のために——デザイン思考を活用した里親養育推進」という先進的な試みを、マッキンゼーのパートナーと、マッキンゼーシニア・デザインエキスパートの方が紹介してくださった。どのお話も、非常に密度の濃い内容であった。

10分の休憩後、第2部では、50分ほどの全員参加のワークショップを、上村事務局長がファシリテーターとして行った。今、現場で課題になっていること、家庭養育支援機構に望むこと、いっしょに進めていきたいことなどについて、熱心な議論が続いた。最後に閉会の挨拶を上鹿渡理事長が行い、さらに、今後の会員のあり方などについて、加本事務局次長よりご案内をして、会をしめくくった。フォーラム終了後に会場の椅子の整理などに、参加者のみなさまが協力してくださったことには、心より御礼を申しあげたい。

懇親交流会にも85名の方が参加してくださった。夜景の美しい会場で、フィンガーフードが美しく盛り付けられ、元・ドイツ警察の専属主席チューバ奏者の方、そしてご友人のピアノ奏者、サックス奏者の生演奏とともに、会を盛り上げた。また、当機構のホームページなどをデザインしている木村氏に、当機構の愛称である「ディア（親愛なる）」をイメージして、フリージアの花が描かれた、オリジナルアイシングクッキーをデザインしていただき、参加者にお配りした。そして、参加してくださったみなさまが、現場で家庭養育を支える希望の存在になってほしいという思いから、「希望の星企画」として、参加者の方々にくじ引きつきの手作りの星をお配りし、くじ引きで当選した方には、ご挨拶をいただいた。2時間ほどの会は、盛況のうちに終了した。なお、今回のフォーラムおよび懇親交流会にあたっては、特に日本財団公益事業部子ども支援チームの佐々木貴子氏に、多大なご協力をいただいたことを、お礼とともに、申し添えたい。

## 成果

多くの参加者の方から、アンケートの回答をいただいた。登壇者の方のお話、そしてワークショップとも、好評であった。いままで、このような存在の団体はあまりなかったのではないかという声も寄せられていて、今後の機構への期待もこめられている言葉もいくつかいただいた。一方、時間内での内容が多すぎて、それぞれのお話をもっとじっくりとうかがいたかった、という声も寄せられた。

このフォーラム開催を機に、機構のことを知った人が多く、先に述べたように、ネットワークを作ることができた。これは大きな成果であると言える。

## 所見・今後

このような大規模の会を開催するのは機構としても初めてのことで、長めの準備期間があったものの、少ない人数のスタッフで、またスタートしたばかりの特定非営利活動法人として、反省すべき点もあったと思う。特に、フォーラムでの登壇者の話は、それぞれもっと聞きたかったという参加者の声があるように、内容がかなり濃かった。実際、時間配分もむずかしく、終了5分前には合図の熊鈴をならす、ということをして、時間のコントロールをしたが、登壇者のみなさま、参加者のみなさまには、もっとゆっくりとお話しいただき、そして聴いていただきたかったと、振り返って思う。また、3時間の長丁場の会で、休憩は10分1回のみ、というのも、よかったのかどうかというところはある。時間配分含めて、今後の会の運営に、反省点を生かしていきたい。

一方、何度も繰り返しているが、フォーラム参加者のリストを作成し、その後のイベントなどのご案内をお送りできていることは、大きな成果である。

ハイブリッドではなく、リアル参加にしたことには、遠方の方が参加しにくいなどの意見もあった。一方、対面開催により、参加者の方、お一人お一人に丁寧に向き合うという機構の良さが伝わったのでは、という意見もあった。アーカイブ配信ができたので、当日参加できなかった方々には、視聴できる機会をつくることができた。今後は、できれば、東京以外の地方都市などで、このようなフォーラムを開催したいという意見も出された。



## 4：家庭養育支援機構のパンフレットの作成

設立フォーラムの準備と同時進行のかたちで、家庭養育支援機構のパンフレットの作成を、9月に行った。

### 内容

デザインは木村氏にお願いした(資料3 家庭養育支援機構のパンフレット)。リリースの内容をコンパクトにし、図解などで、よりわかりやすくした。一方、ホームページへのアクセスや、各種研修への申し込みができるように、QRコードを作成し、掲載した。色も暖色を用い、その後の名刺、ホームページ、Facebookにも共有するデザインとともに作成した。なお、パンフレットには、「子どもと共にある養育者、里親、支援者と協働する社会へ」という文を冒頭に掲載した。

### 成果

このパンフレットは、関係団体のイベントや関係者の手渡しなどにより約2000か所に配布した。厚労省、こども家庭庁の記者クラブにも配布した。そのほか、理事や関係者が、機構のことを広めるときに、多くの場で活用した。これまでに全部で4000部印刷し、増刷もしている。

## 5：ホームページの開設

特定非営利活動法人の活動を一般の方に向けて広く知っていただくために、ホームページは欠かせない存在である。

### 内容

当機構のホームページは、特定非営利活動法人となる前の、2024年4月23日に開設した。デザインは、木村氏にお願いした。ホームページには当機構のミッション、ビジョン、メンバー、そして、事業内容、様々な活動の予告と報告を掲載していて、機構の全体像がわかりやすく紹介されている。

### 成果

設立フォーラムの前後では実際に見る人が増えた。賛助会員の募集にも大きく貢献している。

### 所見・今後

これからも、後で述べるFacebookとともに、機構の活動を広めていくのに、ますます重要な位置づけになるであろう。2025年度からは、ホームページの専門業者が、新たに作成に加わる予定である。より充実させていきたい。

## 6：Facebookの開設

ホームページとともに、SNSの重要性を考えて、Facebookを開設することにした。

### 内容

2024年10月から開始したが、最初は、月に1回ほど、新たな情報をアップする感じてあった。今は、2週間1回はアップするようにしている。掲載した内容は、機構のイベントや講座の案内などが中心だった。

### 成果

Facebookにイベントなどの案内を掲載すると、実際に応募者が増えているので、効果はあると考えられる。開設時以降、見ている人は増えている。Facebook上で他の関連のテーマの告知を見ている人にも、機構のFacebookを通じて情報が伝わっていることは確認できている。

### 所見・今後

ただ、より見る人を増やしていけるように、週1回は記事のアップができることを目標として、今後は、内容も含めて考えていきたい。またイベントや講座の予告だけでなく、日々行っている研修や活動などの報告もアップしていくようにしたい。

## 7：地方紙向け、プレスリリース「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない——自治体別の国の最新データより」

社会的養育、里親などについて、正確な情報を発信していく、というのは、当機構にとって、重要な活動のひとつである。

### 内容

今回は、プレスリリースとして、「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない——自治体別の国の最新データより」を作成し、2024年10月25日に地方紙などに向けて配布した（資料4 プレスリリース「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない——自治体別の国の最新データより」）。このリリースでは、10万世帯当たりの里親世帯数、また里親等委託率などを、国が発表したデータをもとに、自治体別に表にした。さらに、プレスリリースの中にある、それぞれのデータには出典をつけて、読んだ人がより詳しく調べられるようにした。一般的にあまり知られていない里親に関する情報、そのなかでも、特に質問が多い項目について丁寧に解説した。なお資料4を500字にして、主に地方紙のネットでの窓口に向けて送付した。また厚労省の記者クラブ2か所、こども家庭庁の記者クラブには資料4の配布をお願いした。

### 成果

送付したメディアから直接の問い合わせはなかった。一方、手渡しなどでメディアに配布すると、充実した内容に関心をもってくださった。機構の活動を紹介するときに、このプレスリリースと一緒に配ることが、これからもできるのではないかと考えている。

## 所見・今後

データや出典などを正確にする、ということを重要視しながら、今後も、このようなデータが豊富なプレスリリースを作成していきたいと考えている。一方、今回の配布方法が、よかったのかどうかは、検討していきたい。例えばPR TIMESを通して配布することなども考えることができるかもしれない。

## 8：賛助会員、正会員募集の広報

家庭養育支援機構の賛助会員、および正会員募集の広報を、ネットワークの担当の方とともにすすめた。次に述べる、賛助会員向けの講演会を広報するときに、2024年度の賛助会員の会費は無料であることをアピールし、賛助会員数の拡大に努めた。

### 内容

2024年度の賛助会員は会費が無料であるが、様々な講演会に参加できること（賛助会員には講演会のZOOMのURLを送ること）を、講演会ごとにFacebookとホームページで広報した。2025年1月から3月まで、会員限定のオンライン講座を企画した。

2025年1月15日（水、19:00～20:00）は北川 聡子氏（特定非営利活動法人家庭養育支援機構副理事長、社会福祉法人麦の子会理事長、日本ファミリーホーム協議会会長）による、「むぎのこ」をどう作ったのか。2025年2月25日（火、19:00～20:00）は高橋恵里子氏（日本財団公益事業部子ども事業本部長）による、家庭養育にかける想い。2025年3月10日（月、19:00～20:00）は橋本達昌氏（特定非営利活動法人家庭養育支援機構副理事長、社会的養育総合支援センター 一陽統括所長）による、一陽の歴史と地域支援にかける想い。なお、それぞれの講演については、アーカイブ配信もあることを、あわせて広報した。

### 成果

それぞれの会に、多くの方の参加をいただいた。賛助会員の数、そして講座などについては、「ネットワーク」のところに詳細があるので、そちらを参照していただきたい。

## 所見・今後

イベント（講座）開催のどのくらい前からホームページやFacebookで紹介すると効果的なのか、について検証していきたい。

## 9：里親支援企業へのインタビュー掲載

里親家庭の子どもを支援して下さる企業の紹介を始めた。

### 内容

里親家庭の子どもを支援して下さっている株式会社GWC様を、ご紹介した。里親家庭の子どもをアースフレンズ東京Zというプロバスケットボールチームのホームゲームに招待する機会をつくり、2シーズンに渡り実施予定である、株式会社GWCの管理部の杉浦綾子様に、そのあたりのお話をうかがった(資料5 株式会社GWCの杉浦綾子様のお話)。これについては、2025年3月、Facebookとホームページに掲載した。

### 成果

このような記事を通じて、里親支援などをめぐる企業の方々の活動を、一般の方々に伝えることができた。

### 所見・今後

今後も、このような企業を紹介していきたいと考えている。また、次に述べるような、企業の方々といっしょに、里親について考えていけるような機会も作っていきたい。

## 10：企業セミナー「親と離れて暮らす子どもを支える「里親」が足りない ——企業の協力の必要性」

2025年2月19日(水曜日15時から16時)に初めての企業向けのセミナーをオンラインで開催した。

### 内容

この会は、広く一般に向けて開催し、参加は無料とした。まず、橋本副理事長によるこのセミナーの紹介、上鹿渡理事長による、なぜ社会に里親が必要か、というお話から始まった。次に里親家庭での里子としての経験を、早稲田大学社会的養育研究所研究員の荒川氏にお話しいただき、そのあと、企業で働きながら、里親になることの経験を坂本が話した。さらに、こども家庭庁の後藤博規氏(こども家庭庁支援局家庭福祉課 課長補佐兼上席特別指導監査官)に、共働き家庭里親等支援強化事業について説明していただいた。最後にネクストステップとして、上鹿渡理事長が、今回のセミナーのまとめと、今後への展望を語った。

### 成果

平日の午後であるにもかかわらず、69名が参加した。このような企業向けに、里親制度について、里子、里親経験者の話を聞く会が開かれるのは、あまりないことである。アンケートの回答からも、内容として好評で、今後もこのような企業向けのセミナーを続けてほしい、との声もあった。一方、時間が短すぎて、それぞれの話をもっと聞きたかった、という意見もいただいたので、その点は、今後、検討していきたい。

### 所見・今後

今後、企業向けのセミナーは、機構の活動の中でも重要なものになっていくと思われる。そこに向けて、さらに、企業の活動に注目しながら、未来につながるセミナーを考えていきたい。また、東京だけでなく、地方でも同様のセミナーの開催を今後、検討したい。

## 11：「里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナー」の広報

### 内容

里親支援センターの新設にご関心のある方に向けて、2025年2月11日に講師として渡邊守氏(特定非営利活動法人家庭養育支援機構理事、特定非営利活動法人キアセット代表)をお招きし、「里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナー」を開催した(詳しくは、「設立コンサル」を参照)。賛助会員以外の方も無料で参加できるものであった。

### 成果

このオンラインセミナーには、67名が参加した。

### 所見・今後

このようなセミナーの広報も、今後、関連部署と連携して、すすめていきたい。

## 12：おわりに

特定非営利活動法人になった2024年の8月末に、広報活動を開始した。この間は、できたばかりの機構の広報と、設立フォーラムなど、様々なイベントや講座の予告的な広報に、まず力を入れた。今後は、研修などの現場報告を行っていききたい。さらに、予告的な広報を行いながらも、プレスリリースやインタビューなどの機会を増やし、機構の活動の幅をさらに広げていくことに、広報もたずさわっていきたいと考えている。

また、社会的養育が専門の方と、専門ではない方々を、広報を通じてつなげることで、里親などへの社会の関心をたかめていきたい。

### 資料一覧

- 資料1 特定非営利活動法人設立にあたってのプレスリリース
- 資料2 NP0法人設立記念フォーラム&ワークショップご案内
- 資料3 家庭養育支援機構のパンフレット
- 資料4 プレスリリース「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない―自治体別の国の最新データより」
- 資料5 株式会社GWCの杉浦綾子様のお話

日本で初めての、  
里親などによる家庭養育を支える新しい中間支援団体  
として、  
NPO法人家庭養育支援機構を設立(※1)

## NPO法人家庭教育支援機構、 里親による家庭教育を支える 新しい支援団体を設立

日本初！



NPO法人家庭教育支援機構

発表日：2024年9月5日

発表者：NPO法人家庭養育支援機構

このたび、日本財団の協力のもと、NPO法人家庭養育支援機構を設立しました(代表:上鹿渡和宏(早稲田大学人間科学学術院教授、同大学社会的養育研究所所長))。

当法人は、養育者、里親、養親(養子縁組によって子どもを育てる者)(以下、「里親など」と表記)や、里親などとともに家庭でのこどもの育ちを支え、保障するために協働する人材の、日本で初めての実務支援者に向けたネットワークです(※2)。

私たちは、里親などによる家庭養育の普及啓発、地方自治体や里親支援センターに向けた研修やコンサルティングの提供などを行うことにより、社会全体で子どもが大切なおとなとなり、育つことへの理解が深まり、里親などに対して質の高い支援が提供されることを目指しています。

## I. 設立の背景

日本においては、現在、児童相談所に寄せられる虐待の相談が1日500件を超えており、統計的には「1週間に1人のこどもが虐待によって死に至ると報告されています。

児童虐待などにより、社会的養護を必要とするこどもが、いま日本にいます。その多くは児童養護施設等で暮らしていますが、近年、アタッチメントやトラウマの研究から、こどもが信頼できる大人と安定した関係の中で育つことが、その後の様々な健康問題の発生にも影響を与えることが明らかとなっております。そうしたことから、里親などの家庭でこどもが育つことの大切さもいわれています。

2016(平成28)年の児童福祉法改正により、社会的養護のもとで生活しているこどもたちには里親や養子縁組などの家庭養育を優先する原則が法律に明記されました。

また、2017(平成29)年には新しい社会的養育ビジョンが発表され、愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前のこどもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率 50%以上を実現するという目標が示されました。

2024(令和6)年からは、さらなる児童福祉法改正により、里親支援センターが法定化され里親や養子縁組の制度によって、こどもが安全で安心で愛のある家庭で幸せに育つ社会をつくるためには、それを支える人材の育成や支援体制の拡充が不可欠です。

これまで里親に関わる業務は主に児童相談所が担当してきましたが、今後は全国の都道府県、政令指定都市等で里親支援センターが設置されることが想定され、人材の育成が急務となっています。

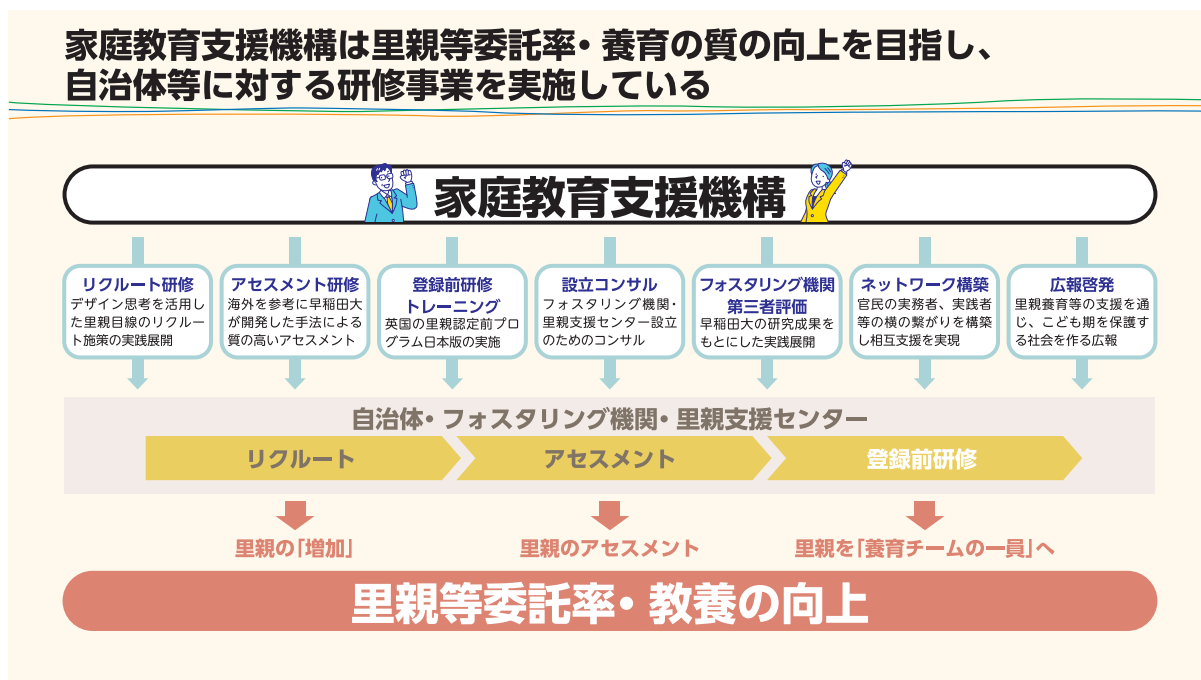
そこで、かねてから日本において里親支援に取り組んできた有志数名で協議を重ね、日本財団の助成による任意団体としての活動期間を経て、2024(令和6)年8月からはNPO 法人家庭養育支援機構として活動を開始することといたしました。



## 2. 事業内容

当法人が実施する主な事業は以下の通りです。

- ・ 地方自治体や民間団体への研修やコンサルティングの提供
- ・ 家庭養育に関わる支援実務者の人材育成とネットワークの構築
- ・ 里親などの家庭養育にかかわる普及啓発事業
- ・ 里親支援センター等の民間団体の質の向上のための支援・評価事業
- ・ 里親などの家庭養育にかかわる調査研究
- ・ 国や地方自治体への政策提言



©NPO法人家庭養育支援機構

### 3. これまでの実績

国内で初めて、英国の里親登録前研修「スキル・トゥ・フォスター」ファシリテーター養成講座を実施(日本財団と共催) (※3)

里親支援の先駆的な取り組みで世界をリードする英国Fostering Networkより講師2名を招聘し、5日間の講師育成研修を実施しました。全国から22名の参加者、多くの自治体オブザーバーを迎え、非常に肯定的な評価を得ました。また、今後も継続的にFostering Networkと相互支援関係を持ち続けることを、双方で約束しています。

Fostering Network CEOのSara Thomas氏によるウェビナーを実施(日本財団と共催)

国内外から260名を超える参加者を迎え、高い評価を得ました。

長野県で、日本で初めての里親リクルート研修を実施 (※4)

独自に開発した、デザイン思考に基づく効果的な里親リクルート施策策定のための方法を学ぶ研修を、長野県で実施しました。22名の参加者全員より満足度100パーセントの高評価を得ました。

### 4. 当法人のミッションとビジョン

**ミッション：** 私たちは、子どもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つ子ども期を保障する社会の実現を目指しています。

**ビジョン：** 養子縁組や里親養育も含めたこどもの育つ家庭における、子ども、養育者の理解と支援を十分なものとするべく、支援の質と量の向上、人材育成、関係機関の連携強化、社会の気づきと協働を目指しています。

### 5. 組織概要

代 表：上鹿渡 和宏(早稲田大学教授、早稲田大学社会的養育研究所所長)

副代表：橋本 達昌(社会的養育総合支援センター陽統括所長)

副代表：北川 聡子(社会福祉法人麦の子会 理事長)

理 事：長田 淳子(社会福祉法人二葉乳児院フォスタリングチーム統括責任者)

理 事：渡邊 守(特定非営利活動法人キアセット代表)

理 事：佐藤 剛(西日本こども研修センターあかし)

社 員：佐々木 美樹、堀淨 信、古家 好恵、加本 有希

監 事：相澤 仁(山梨県立大学・大分大学特任教授)

アドバイザー：藤林 武史(西日本こども研修センターあかしセンター長)

#### 〈事務局〉

上村 宏樹(一般社団法人無憂樹代表理事)

加本 有希(立教大学教育研究コーディネーター)

## 6. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いいたします。

担当者名：事務局（上村・加本）

メールアドレス：familychildcare.office@gmail.com

HP：<https://familychildcare-office.jimdofree.com/>

### 〈脚注〉

- |                   |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| ※1 当法人調べ（2024年8月） | 国内初の里親などによる家庭養育を支える新しい中間支援団体として |
| ※2 当法人調べ（2024年8月） | 国内初の里親などによる家庭養育を支える新しい中間支援団体として |
| ※3 当法人調べ（2024年8月） | 国内初の英国の里親登録前研修ファシリテーター養成講座として   |
| ※4 当法人調べ（2028年8月） | 国内初の里親リクルート研修として                |



## ご招待

このたび、家庭養育支援機構は、NPO法人になりました。

つきましては、この機会に、機構の活動内容のご紹介とともに、今後みなさまといっしょに、どのようなことができるのかを、お話しできればと思い、ご招待状をお送りいたしました。

家庭養育を担う里親(養育者)のもとで暮らすこども(里子)たちが幸せな育ちができるように、そのような(里親)家庭が増えるようにという願いから、みなさまは日々様々なサポートをされていることと思います。ただ、こどもとの日々のなかで直面する課題も多く、ときにはいっしょに暮らすことが困難になる場合もあります。

こどもの幸せを最も大事にしながら、里親(養育者)とともに暮らす時間を大切にする——、こどもと大人をつなぐことに尽力をされているみなさまへの支援を、家庭養育支援機構は担っていきたいと思います。

この新しい活動の始まりの場に、ぜひ、ご参加いただき、未来に向けていっしょに考えていただければと願っております。お忙しいとは存じますが、お運びいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

### < 設立記念フォーラム＆ワークショップ >

日 時 : 2024年11月12日(火)  
13:00-16:00 (開場12:45)

会 場 : 公益財団法人 日本財団 2階会議室  
※裏面に地図がございます

会 費 : 無料

参加申込: 10月31日(木)までに、下記Google formsまたは二次元コードよりご出席をお知らせください。

### < 交流懇親会のご案内 >

設立イベント終了後に、交流懇親会を行います。  
※軽食とお飲み物をご用意いたします。

日 時 : 2024年11月12日(火)16:30-18:30

会 場 : 公益財団法人 日本財団 8階フロア

会 費 : 3,000円/人

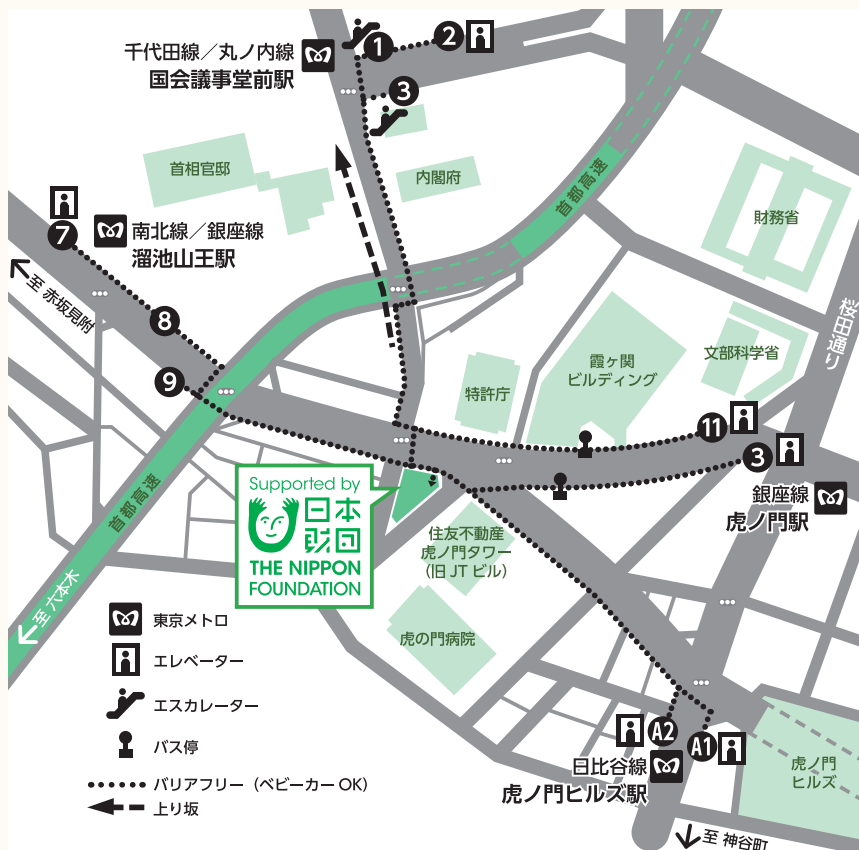
参加申込: 10月31日(木)までに、下記Google formsまたは二次元コードより事前申込・お振込をお願いいたします。

## お申し込み

ご参加いただける方は、10月31日(木)までに、下記Google formsまたは右の二次元コードよりご出席をお知らせください。  
※交流懇親会にご参加の方は参加費のお振込をお願いいたします。  
Google forms : <https://forms.gle/pRCc35qSHYDj922R7>



## 会場へのアクセス



### < 地下鉄 >

東京メトロ 銀座線「虎ノ門駅」3番出口より溜池山王方面に直進。徒歩 5分。

東京メトロ 日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」A2 番出口より溜池山王方面に直進。住友不動産虎ノ門タワー

東京メトロ 南北線・銀座線「溜池山王駅」9 番出口より首都高速のガード下の信号を渡り直進。徒歩 5分。

東京メトロ 丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」3 番出口より首相官邸前を左方向に直進。徒歩 5分。

特許庁側の歩道に階段あり。

### < JR >

東京駅から東京メトロ 丸の内線に乘換え→「国会議事堂前駅」(駅間所要時間 7分)

### < 羽田空港から >

京浜急行：都営地下鉄 浅草線に直通→「新橋駅」→東京メトロ銀座線に乘換え→「虎ノ門駅」(駅間所要時間 40～50分)

東京モノレール：浜松町で JR に乗換え→「新橋駅」→東京メトロ銀座線に乘換え→「虎ノ門駅」(駅間所要時間 40～50分)

家庭養育支援機構

# 共に創る、新しい里親養育支援

## NPO法人家庭養育支援機構 設立記念フォーラム&ワークショップ



開会の挨拶 家庭養育支援機構をなぜ設立したのか——そのミッションとビジョン  
上鹿渡 和宏(家庭養育支援機構理事長、早稲田大学教授、早稲田大学社会的養育研究所所長)

世界の里親制度と家庭養育支援機構への期待  
高橋 恵里子(日本財団公益事業部子ども事業本部長)

- 第 1 部
- (1) 家庭養育支援機構の提供プログラム——具体的なプログラムの内容  
上村 宏樹(家庭養育支援機構、一般社団法人無憂樹代表)
- (2) リレートーク「家庭養育支援機構で実現したいこと、期待すること」
1. 里親、ファミリーホームの立場から、今後の里親支援がよりよくなるために  
家庭養育支援機構に期待すること  
北川 聡子(家庭養育支援機構副理事長、社会福祉法人麦の子会理事長)
  2. 児童養護施設や児童家庭支援センターから望む里親養育支援の近未来  
橋本 達昌(家庭養育支援機構副理事長、社会的養育総合支援センター—陽統括所長)
  3. 里親家庭で暮らして——里子の視点からみる里親養育支援  
荒川 美沙貴(社会的養護経験者向け情報ウェブサイトIris編集長、里親家庭経験者)
- (4) 特別報告
1. 里親支援センター、フォスタリング機関を立ち上げる  
——児童相談所、自治体との取り組みと実践  
長田 淳子(社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院 副施設長・フォスタリングチーム統括責任者)
  2. 里親日線でのリクルート・登録後支援の実現のために  
——デザイン思考を活用した里親養育推進  
越智 円香(マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン)

..... 休 憩 .....

第 2 部 ワークショップ  
いま、現場で課題になっていること、家庭養育支援機構に望むこと、いっしょに進めていきたいこと  
ファシリテーター：上村 宏樹(各地の現場の方々と語りあいます)

閉会の挨拶 感謝と今後に向けて  
上鹿渡 和宏

事務局よりご案内  
加本 有希(家庭養育支援機構、立教大学教育研究コーディネーター)

## 登壇者ご紹介

- |        |                                                                                                                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上鹿渡 和宏 | 総合病院、精神科病院、児童相談所、大学(医学部・社会福祉学部)等での勤務を経て早稲田大学人間科学学術院教授、同社会的養育研究所所長。児童精神科医、博士(福祉社会学)。施設の多機能化や英国里親研修の日本導入、フォスタリング機関や都道府県社会的養育推進計画の実践展開等に携わる。2023年度より国のこども家庭審議会、社会的養育・家庭支援部会、虐待防止対策部会の委員を務める。 |
| 高橋 恵里子 | 上智大学卒、ニューヨーク州立大学修士課程修了。1997年に日本財団に入社し、2013年に日本財団「ハッピーゆりかごプロジェクト」(現：子どもたちに家庭をプロジェクト)を立ち上げ、特別養子縁組、里親制度、妊産婦支援等の子ども家庭福祉の拡充に取り組む。児童福祉法改正やこども基本法の制定などの政策提言等にもかかわる。                              |
| 上村 宏樹  | 児童養護施設での現場経験の後、こども教育宝仙大学の専任講師(社会的養護・現場実習等を担当)。2017年より非営利の一般社団法人無憂樹代表理事。無憂樹は社会的養護の現場、フォスタリング機関、施設等を支援、フォスタリングチェンジ・プログラム・ジャパンの事務局を担う。2020年早稲田大学社会的養育研究所客員研究員。2024年家庭養育支援機構事務局。              |
| 北川 聡子  | 社会福祉法人麦の子会理事長。日本ファミリーホーム協議会会長。公認心理師。大学卒業と同時にむぎのこ設立。通園児が遠くの施設に入所したことを機に里親登録を行い、4人の障害のある里子を育てる。その後、法人立のファミリーホームを開設。現在、児童発達支援センターを中心に1km圏内に「子育ての村」を作り上げた。                                    |
| 橋本 達昌  | 1966年福井県生まれ。中央大学法学部卒業後、地元の市役所に入職するも社会運動好きが高じて脱藩。今も本業(社会的養育総合支援センター―陽 統括所長)の他、全国児童家庭支援センター協議会会長や社会的養育地域支援ネットワーク代表理事、こども家庭庁こども家庭審議会臨時委員、仁愛大学や福井県立大学の非常勤講師等を掛け持ちし、落ち着いた人生を謳歌している。            |
| 荒川 美沙貴 | 里親家庭を築立ったあと、乳児院、児童養護施設、退所後支援の事業所でケアワーカー、心理療法担当職員として働く。2019年～『社会的養護経験者向け情報ウェブサイト Iris』編集長、2024年より早稲田大学社会的養育研究所の研究助手として勤務。また「社会的養護経験を有する社会的養護職員研究会」を共同代表として立ち上げる。臨床心理士・公認心理師。               |
| 長田 淳子  | 児童相談所虐待対応相談員を経て、社会福祉法人二葉保育園二葉乳児院入職。里親担当SW、心理療法担当の後、2008年度より東京都里親支援機関事業を担当。2020年よりフォスタリングチーム統括責任者・副施設長。2013年から2020年まで青山学院女子短期大学非常勤講師「里親養育論」担当。臨床心理士・精神保健福祉士・公認心理師・保育士。養育里親。                |
| 越智 円香  | 日本におけるマッキンゼー・デザイン共同リード。人間中心設計を通じた、デジタルおよび物理的製品のデザインを専門とし、民間セクターと公共セクターの双方において、幅広くコンサルティングを提供。前職では、大手テック企業やデザインスタジオでのUXデザイン(体験設計)や、スタートアップや大手多国籍企業等に対するデザインコンサルティングの経験を有する。                |



NP0法人 設立フォーラム＆ワークショップの様子



家庭養育支援機構理事長  
上鹿渡 和宏

「家庭養育支援機構をなぜ  
設立したのかーそのミッシ  
ョンとビジョン」

家庭養育支援機構事務局長  
上村 宏樹

「家庭養育支援機構の提供  
プログラムー具体的なプロ  
グラムの内容」



## 家庭養育支援機構とは？

家庭養育支援機構は、里親委託、アセスメント、里親支援人材育成などに携わる自治体、関係機関に対して、国内外の最新の研究成果に基づき、エビデンスのあるプログラムを提供していく NPO 法人です。また、現場で生じる様々な課題に対する助言、支援等も行います。全国で支援に当たる関係者のネットワークキンググを行い、里親領域において生じる様々な課題解決に共に取り組み、一緒に支え合う仲間づくりを支援します。

## ミッション

私たちは、子どもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つ子どもを保障する社会の実現を目指しています。

## ビジョン

養子縁組や里親養育も含めたこどもの育つ家庭における、子ども、養育者の理解と支援を十分なものとすべく、支援の質と量の向上、人材育成、関係機関の連携強化、社会の気づきと協働を目指しています。

## 愛称「ディア」について

「ディア (Dear)」は、子どもと共にいる養育者や里親さんへの親しみや大切に思う気持ちを表しています。また、皆様に敬意を持って協働を呼びかけける言葉として考えました。

▼ ホームページはこちら



▼ 各種研修のお申し込みはこちら



## 家庭養育支援機構 構成 役員

**代表 表：**上鹿渡 和宏  
(早稲田大学教授、早稲田大学社会的養育研究所所長)

**副代表 表：**橋本 達昌  
(社会的養育総合支援センターー陽 統括所長)

**副代表 表：**北川 聡子  
(社会福祉法人妻の子会 理事長)

**理事 事：**長田 淳子  
(社会福祉法人二葉乳児院フォースタリングチーム統括責任者)

**理事 事：**渡邊 守 (特定非営利活動法人キアアセット代表)

**理事 事：**佐藤 剛 (西日本こども研修センターあかし)

**監 事：**相澤 仁 (大分大学教授)

**アドバイザー：**藤林 武史 (西日本こども研修センターあかしセンター長)

**事務局：**上村 宏樹 (一般社団法人 無憂樹代表)

加本 有希 (立教大学教育研究コーディネーター)

## 協力団体

- 早稲田大学社会的養育研究所
- 社会的養育総合支援センターー陽
- 社会福祉法人妻の子会
- 特定非営利活動法人キアアセット
- 一般社団法人無憂樹

## お問い合わせ

研修プログラム受講、講師派遣に関するお問い合わせは、メールにてご連絡ください。

家庭養育支援機構事務局メールアドレス

[info@family-childcare.org](mailto:info@family-childcare.org)

## 助成団体

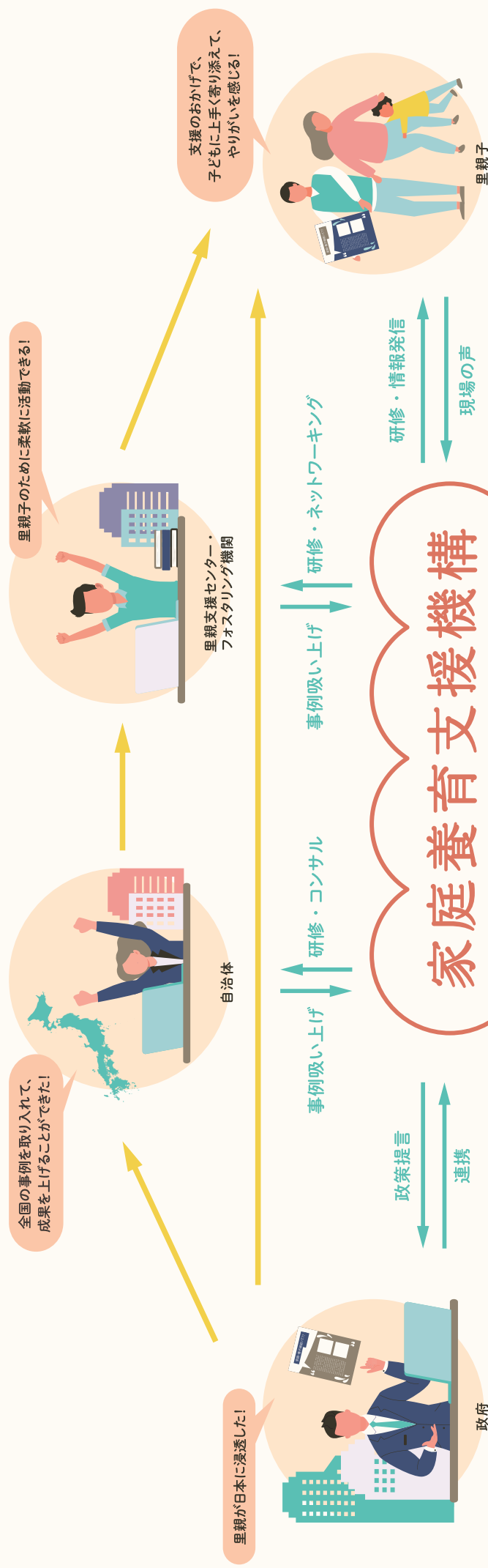
Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

# 家庭養育支援機構 Family Childcare Organization

子どもと共にある養育者、里親、支援者と  
協働する社会へ



# 全国で、里親や行政・関係機関の支援を通じ、子どもの幸せをつくることを目指す



## 里親リクルート研修

里親登録者数向上を目指す自治体や関係機関を対象に、「デザイン思考」を用いて効果的な里親リクルート施策の立案方法を学びます。研修は座学とグループワークを組み合わせたワークショップ形式で、導入編、基礎編、実践編の3つのパートで構成されており、オンラインと対面の両方で実施されます。各機関の現状を踏まえ、里親登録の障壁解消と施策案の立案を目指します。

## 里親アセスメント研修

フォスタリング・アセスメントの質の向上と、作成したフォスタリング・アセスメント・フォームの使用法を学びます。フォスタリング・アセスメント・フォームは、イギリスのフォスタリング・アセスメントを参考に早稲田大学社会的養育研究所で開発されたアセスメント方法です。里親申請時のアセスメントは、その後のマッチング、里親養育につながる非常に重要なプロセスです。研修では、①フォスタリング・アセスメントとは ②フォスタリング・アセスメントのコンピテンス ③各項目の説明 ④ロールプレイを学び、アセスメントフォームを使用できるようになります。

## スキル・トゥ・フォスター

イギリスのフォスタリング・ネットワークが開発した里親申請者の準備コースです。ファンリテーター養成講座では、ディスカッションや参加者同士の意見交換を通じて里親の理解を深めます。このコースは、里親希望者向けに以下の6つのセッションで構成されています：①里親の役割 ②アイデンティティとライフ・チャンス ③周囲との協働 ④子どもの理解とケア ⑤安全な養育 ⑥移行。これに加え、実子がいる方向向けの別セッションも用意されています。

## 設立コンサル

里親支援センターやフォスタリング機関の設立を目指す組織・団体を対象としたコンサルテーションです。事業設立の経験者が、事業開始までの課題や問題について支援し、質の高い里親養育の実現を目指します。支援はリモートや対面で年間5～7回行われ、目標達成のための行動提案や計画策定をサポートします。特に、これから事業設立を目指す組織や自治体と協働関係を築きたい団体に有効です。

## ネットワーク構築事業

人材のネットワークを構築することで、里親や養親とともに家庭養育を支え、子ども達の家庭での育ちを保障できるよう、家庭養育の普及啓発、情報共有、相互支援をサポートいたします。最新の研究成果に基づく支援プログラムの提供、情報ネットワーク、相互支援が実現できるような人材ネットワークの構築を目指します。

(2024 年 10 月 25 日)

# 親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない

自治体別の国の最新データより

様々な事情で親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が不足しています。特に地域ごとに大きな差があり、最も多い自治体と最も少ない自治体の間で、10万世帯当たりの里親世帯数は約4倍（最も少ない自治体 13 世帯、最も多い自治体 55 世帯）、里親等委託率※は約 6 倍（最も低い自治体 10.2%、最も高い自治体 59.4%）となっていることが、厚生労働省が公表した統計から明らかになりました。

10 月は里親月間であり（地域によっては、11 月も里親月間）、各地域で里親を募集するイベントなどが行われています。

※親と離れて暮らす子どものうち、里親およびファミリーホームで暮らす子どもの割合

## 1. 里親養育の意義と必要性

いま日本には、何らかの理由で親のもとで暮らせない子どもが約4万2000人<sup>1</sup>います。

里親制度は、様々な事情で親と離れて暮らす子どもにとって家庭的な、安心な養育環境を提供し、心身の発達を支える制度です。親と離れて暮らす事情は親の病気、家出、離婚など様々ですが、現在、里親に委託されている子どものうち約5割が親からの虐待を経験していると報告されています<sup>2</sup>。

---

<sup>1</sup> こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて」（令和 6 年 9 月）

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/ee50d312/20240906\\_policies\\_shakaiteki-yougo\\_107.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/ee50d312/20240906_policies_shakaiteki-yougo_107.pdf)

<sup>2</sup> こども家庭庁「児童養護施設入所児童等調査結果」（令和 5 年 2 月 1 日現在）



国連人権理事会の研究<sup>3</sup>によると、里親養育は、児童の社交性や行動の発達に良い影響があります。また児童の代替的養育に関する国連指針によると、幼い児童、特に3歳未満の児童の代替的養育は里親などの家庭を基本とした環境で提供されるべきであるとされています。

## 2. 里親不足と地域ごとの差

全国の里親登録世帯は約 16,817 世帯（2022年度時点）<sup>4</sup>ですが、必要とされる数に対して十分ではありません。親のもとから離れて乳児院、児童養護施設、里親、ファミリーホームで暮らす 32,852 人の子どものうち、76%が乳児院や児童養護施設などの施設で暮らしていて、24%のみが里親等のもとで暮らしています<sup>5</sup>。

一方で、政府は里親等委託率について乳幼児 75%以上、学童期以降50%以上との目標を掲げており、現状とは大きな乖離があります。また、諸外国の里親等委託率と比較すると、オーストラリアが 92.3%、カナダが 85.9%、アメリカが 81.6%、イギリスが 73.2%<sup>6</sup>であり、日本とは大きく異なっています。

さらに、里親養育の推進状況には地域ごとに大きな差があります。例えば、10万世帯当たりの里親登録世帯数については、最も多い山梨県では55世帯である一方、最も少ない大阪府では13世帯であり、約4倍の開きがあります。また最も里親等委託率が高い福岡市は59.4%ですが、最も低い宮崎県は10.2%であり、約6倍の開きがあります<sup>7</sup>。

こども家庭庁はこのような自治体間格差を解消し、すべての子どもに必要な里親養育を提供できるように、「里親等委託の更なる推進に向けた自治体間ネットワーク会議」を定期に開催し、各自治体の状況を把握し、課題解決に向けて動き始めています。

添付資料には自治体別の詳細な最新データが記載されていますので、そちらもご覧ください。

## 3. 一般的にあまり知られていない里親に関する情報

里親とは何をするのか、養子縁組とは何が違うのか、などから始まって、里親についてはあまり知られていないことがあります。ここでは、そのうちの、ご質問などが多いものをあげてみました。

### (1) 数日間や、数ヵ月だけの短期の里親もあります。

---

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/5c104d63/20240229\\_policies\\_shakaiteki-yougo\\_86.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/5c104d63/20240229_policies_shakaiteki-yougo_86.pdf)

<sup>3</sup>The Rights of Vulnerable Children Under the Age of Three; UN Human Rights Office of the High Commissioner Europe Regional Office [https://europe.ohchr.org/sites/default/files/2023-07/Children\\_under\\_3.pdf](https://europe.ohchr.org/sites/default/files/2023-07/Children_under_3.pdf)

<sup>4</sup>厚生労働省「福祉行政報告例」（令和4年度）

<sup>5</sup>厚生労働省「福祉行政報告例」（令和4年度）

<sup>6</sup>こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて」（令和6年9月）

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/ee50d312/20240906\\_policies\\_shakaiteki-yougo\\_107.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/ee50d312/20240906_policies_shakaiteki-yougo_107.pdf)

<sup>7</sup>厚生労働省「福祉行政報告例」（令和4年度）及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（令和4年度）より

里親は何年も子どもを育てていくと思われがちですが、実際は、子どもの状況に応じて、週末だけ、1ヵ月だけなど、短期間だけ対応していただける里親も必要とされています。親子分離に至る前に、子育て中の親を助ける里親（ショートステイ里親）も全国で増えつつあります。

(2) 子育て経験がない方、単身の方、同性パートナーの方も里親になることができます。親族の方もなることができます。

里親として登録されるまでに、研修や実習などを通じて知識を習得します。子どもを預かってからも、定期的な研修はもちろん、児童相談所や民間支援機関による相談やサポート、地域の先輩里親との交流会などで子育ての悩みをご相談いただけます。

(3) 子育て中、共働きの家庭も里親として活躍中です。

実子がいる家庭も里親として活躍中です。中学生の実子が幼い里子をかわいがったりと、家族にとっても良い影響があったという声があります。

共働きの方も里親になることができます。お仕事やこれまでの生活もあると思いますが、研修や子どもとの関係を築くための時間が必要になる場合は、お仕事の調整をお願いすることもあります。

(4) 子どもを育てるうえでの費用は支給されます。

子どもを大切に育てるための生活費や教育費などは必要に応じ支給されます（養育里親の場合、月額、里親手当9万円プラス生活費6万円前後）。」

(5) 里親家庭の事情を考慮して子どもをお預かりいただけます。

「この時期は忙しくて……」、「このような性別・年齢なら預かれそう」など、各家庭の事情をおうかがいしたうえで、お子さんのお預かりをお願いしています。お子さんを預かっている間も、冠婚葬祭や休息が必要な時期などは、一時的に他の里親さんに預かってもらうなどのサポートがあります。

#### 4. 里親になるためのステップ

里親になるための手続きは、各地域の児童相談所に問い合わせることから始まります。説明会や研修を経て、自治体による登録審査を通過すれば、里親として登録されます。特別な資格が必要なわけではありません。手続きの方法などがわからない場合は、関連の機関が丁寧に説明しますので、ぜひ各地域の児童相談所にお問い合わせください。

#### 5. 本記事についての問い合わせ

NPO法人家庭養育支援機構（代表:上鹿渡和宏早稲田大学教授）

<https://familychildcare-office.jimdofree.com/>

[info@family-childcare.org](mailto:info@family-childcare.org)（担当:坂本）

| 通番 | 自治体   | 代替養育必要児童数         |                  |        | 里親等委託率                                                              |    | 里親数           |                           |    |
|----|-------|-------------------|------------------|--------|---------------------------------------------------------------------|----|---------------|---------------------------|----|
|    |       | 里親及びファミリーホーム委託児童数 | 児童養護施設及び乳児院入所児童数 | 計      | 里親等委託率                                                              | 順位 | 実数値           | 10万世帯当たり                  | 順位 |
| 出典 |       | 福祉行政報告例 R4 年度     | 福祉行政報告例 R4 年度    | —      | 〔里親及びファミリーホーム委託児童数〕÷<br>〔（里親及びファミリーホーム委託児童数）＋<br>児童養護施設及び乳児院入所児童数〕〕 | —  | 福祉行政報告例 R4 年度 | 〔実数値〕÷〔住民基本<br>台帳に基づく世帯数〕 | —  |
| 単位 | 全 国   | 人                 | 人                | 人      | %                                                                   | 順位 | 世帯            | 世帯                        | 順位 |
| 0  | 北 海 道 | 7,968             | 24,884           | 32,852 | 24.3%                                                               | NA | 16,817        | 28.1                      | NA |
| 1  | 青 森 県 | 379               | 711              | 1,090  | 34.8%                                                               | 17 | 605           | 35.4                      | 22 |
| 2  | 岩 手 県 | 104               | 207              | 311    | 33.4%                                                               | 19 | 172           | 29                        | 44 |
| 3  | 宮 城 県 | 65                | 243              | 308    | 21.1%                                                               | 48 | 217           | 40.8                      | 13 |
| 4  | 秋 田 県 | 81                | 166              | 247    | 32.8%                                                               | 20 | 219           | 44.3                      | 9  |
| 5  | 山 形 県 | 51                | 167              | 218    | 23.4%                                                               | 39 | 140           | 32.9                      | 33 |
| 6  | 福 島 県 | 55                | 200              | 255    | 21.6%                                                               | 46 | 140           | 33.3                      | 32 |
| 7  | 茨 城 県 | 117               | 253              | 370    | 31.6%                                                               | 23 | 270           | 34                        | 29 |
| 8  | 栃 木 県 | 148               | 580              | 728    | 20.3%                                                               | 57 | 382           | 29.8                      | 43 |
| 9  | 群 馬 県 | 127               | 476              | 603    | 21.1%                                                               | 49 | 366           | 42.9                      | 11 |
| 10 | 埼 玉 県 | 120               | 330              | 450    | 26.7%                                                               | 33 | 270           | 31.2                      | 39 |
| 11 | 千 葉 県 | 308               | 1,192            | 1,500  | 20.5%                                                               | 55 | 664           | 23.6                      | 59 |
| 12 | 東 京 都 | 359               | 752              | 1,111  | 32.3%                                                               | 21 | 694           | 27.6                      | 51 |
| 13 | 神奈川県  | 487               | 2,447            | 2,934  | 16.6%                                                               | 68 | 847           | 15.2                      | 72 |
| 14 | 新 潟 県 | 138               | 502              | 640    | 21.6%                                                               | 47 | 304           | 23                        | 63 |
| 15 | 富 山 県 | 82                | 124              | 206    | 39.8%                                                               | 9  | 209           | 37                        | 19 |
| 16 | 石 川 県 | 22                | 89               | 111    | 19.8%                                                               | 58 | 102           | 23.8                      | 58 |
| 17 | 福 井 県 | 32                | 101              | 133    | 24.1%                                                               | 37 | 95            | 33.5                      | 31 |
| 18 | 山 梨 県 | 44                | 159              | 203    | 21.7%                                                               | 43 | 161           | 53.6                      | 4  |
| 19 | 長 野 県 | 102               | 179              | 281    | 36.3%                                                               | 13 | 202           | 55                        | 1  |
| 20 | 岐 阜 県 | 112               | 458              | 570    | 19.6%                                                               | 59 | 238           | 26.9                      | 52 |
| 21 | 静 岡 県 | 79                | 423              | 502    | 15.7%                                                               | 71 | 255           | 30.4                      | 41 |
| 22 | 愛 知 県 | 115               | 257              | 372    | 30.9%                                                               | 24 | 374           | 39.3                      | 15 |
| 23 | 三 重 県 | 222               | 805              | 1,027  | 21.6%                                                               | 45 | 633           | 28.2                      | 48 |
| 24 | 滋 賀 県 | 144               | 334              | 478    | 30.1%                                                               | 26 | 299           | 37                        | 18 |
| 25 | 京 都 府 | 93                | 168              | 261    | 35.6%                                                               | 15 | 242           | 40.2                      | 14 |
| 26 | 大 阪 府 | 54                | 232              | 286    | 18.9%                                                               | 60 | 148           | 28.9                      | 45 |
| 27 | 兵 庫 県 | 194               | 1,134            | 1,328  | 14.6%                                                               | 73 | 310           | 12.5                      | 78 |
| 28 | 奈 良 県 | 231               | 711              | 942    | 24.5%                                                               | 36 | 517           | 30.9                      | 40 |
| 29 | 和歌山県  | 59                | 208              | 267    | 22.1%                                                               | 40 | 142           | 32.4                      | 36 |
| 30 | 鳥 取 県 | 68                | 245              | 313    | 21.7%                                                               | 42 | 187           | 42.3                      | 12 |
| 31 | 島 根 県 | 59                | 173              | 232    | 25.4%                                                               | 35 | 118           | 49.2                      | 5  |
| 32 | 岡 山 県 | 40                | 108              | 148    | 27.0%                                                               | 31 | 160           | 54.5                      | 3  |
| 33 | 広 島 県 | 3                 | 114              | 207    | 44.9%                                                               | 5  | 181           | 34.4                      | 26 |
| 34 | 山 口 県 | 72                | 326              | 398    | 18.1%                                                               | 62 | 174           | 23.1                      | 62 |
| 35 | 徳 島 県 | 88                | 342              | 430    | 20.5%                                                               | 56 | 230           | 34.9                      | 25 |
| 36 | 香 川 県 | 37                | 187              | 224    | 16.5%                                                               | 69 | 95            | 28.2                      | 49 |
| 37 | 愛 媛 県 | 36                | 136              | 172    | 20.9%                                                               | 50 | 113           | 25.4                      | 55 |
| 38 | 高 知 県 | 128               | 326              | 454    | 28.2%                                                               | 29 | 282           | 43                        | 10 |
| 39 | 福 岡 県 | 104               | 259              | 363    | 28.7%                                                               | 28 | 133           | 37.9                      | 16 |
| 40 | 佐 賀 県 | 184               | 511              | 695    | 26.5%                                                               | 34 | 385           | 32.7                      | 34 |
| 41 | 長 崎 県 | 75                | 100              | 175    | 42.9%                                                               | 6  | 187           | 54.9                      | 2  |
| 42 | 熊 本 県 | 89                | 315              | 404    | 22.0%                                                               | 41 | 215           | 34                        | 28 |
| 43 | 大 分 県 | 60                | 333              | 393    | 15.3%                                                               | 72 | 146           | 32.7                      | 35 |
| 44 | 宮 崎 県 | 178               | 274              | 452    | 39.4%                                                               | 10 | 248           | 45.8                      | 7  |
| 45 | 鹿児島県  | 43                | 380              | 423    | 10.2%                                                               | 78 | 139           | 26.2                      | 53 |
| 46 | 沖 縄 県 | 112               | 569              | 681    | 16.4%                                                               | 70 | 246           | 30.3                      | 42 |
| 47 | 札 幌 市 | 179               | 307              | 486    | 36.8%                                                               | 12 | 310           | 45.3                      | 8  |
| 48 | 仙 台 市 | 263               | 440              | 703    | 37.4%                                                               | 11 | 411           | 37.8                      | 17 |
| 49 | さいたま市 | 89                | 127              | 216    | 41.2%                                                               | 7  | 192           | 36.3                      | 20 |
| 50 | 千 葉 市 | 119               | 143              | 262    | 45.4%                                                               | 4  | 197           | 31.6                      | 38 |
| 51 | 横 浜 市 | 65                | 129              | 194    | 33.5%                                                               | 18 | 102           | 21.5                      | 65 |
| 52 | 川 崎 市 | 124               | 573              | 697    | 17.8%                                                               | 63 | 246           | 13.4                      | 76 |
| 53 | 相模原市  | 92                | 214              | 306    | 30.1%                                                               | 27 | 215           | 27.9                      | 50 |
| 54 | 新 潟 市 | 57                | 132              | 189    | 30.2%                                                               | 25 | 91            | 26.2                      | 54 |
| 55 | 静 岡 市 | 65                | 57               | 122    | 53.3%                                                               | 2  | 123           | 35.6                      | 21 |
| 56 | 浜 松 市 | 55                | 65               | 120    | 45.8%                                                               | 3  | 113           | 35.2                      | 24 |
| 57 | 名古屋市  | 53                | 79               | 132    | 40.2%                                                               | 8  | 111           | 31.9                      | 37 |
| 58 | 京 都 市 | 164               | 620              | 784    | 20.9%                                                               | 51 | 323           | 28.3                      | 47 |
| 59 | 大 阪 市 | 65                | 312              | 377    | 17.2%                                                               | 66 | 173           | 24                        | 56 |
| 60 | 堺 市   | 223               | 846              | 1,069  | 20.9%                                                               | 52 | 232           | 14.9                      | 73 |
| 61 | 神 戸 市 | 51                | 227              | 278    | 18.3%                                                               | 61 | 80            | 20.1                      | 68 |
| 62 | 岡 山 市 | 62                | 419              | 481    | 12.9%                                                               | 76 | 175           | 22.8                      | 64 |
| 63 | 広 島 市 | 36                | 172              | 208    | 17.3%                                                               | 65 | 118           | 35.2                      | 23 |
| 64 | 北九州市  | 58                | 210              | 268    | 21.6%                                                               | 44 | 133           | 23.1                      | 61 |
| 65 | 福 岡 市 | 96                | 314              | 410    | 23.4%                                                               | 38 | 115           | 23.6                      | 60 |
| 66 | 熊 本 市 | 168               | 115              | 283    | 59.4%                                                               | 1  | 277           | 33.6                      | 30 |
| 67 | 横須賀市  | 54                | 205              | 259    | 20.8%                                                               | 53 | 119           | 34                        | 27 |
| 68 | 金 沢 市 | 39                | 82               | 121    | 32.2%                                                               | 22 | 39            | 20.3                      | 67 |
| 69 | 明 石 市 | 16                | 102              | 118    | 13.6%                                                               | 75 | 60            | 28.5                      | 46 |
| 70 | 奈 良 市 | 23                | 43               | 66     | 34.8%                                                               | 16 | 65            | 46.1                      | 6  |
| 71 | 港 区   | 17                | 45               | 62     | 27.4%                                                               | 30 | 33            | 19.9                      | 69 |
| 72 | 世田谷区  | 7                 | 27               | 34     | 20.6%                                                               | 54 | 35            | 24                        | 57 |
| 73 | 中 野 区 | 25                | 68               | 93     | 26.9%                                                               | 32 | 104           | 21.3                      | 66 |
| 74 | 豊 島 区 | 12                | 58               | 70     | 17.1%                                                               | 67 | 27            | 13.1                      | 77 |
| 75 | 荒 川 区 | 30                | 53               | 83     | 36.1%                                                               | 14 | 26            | 14.8                      | 74 |
| 76 | 板 橋 区 | 7                 | 42               | 49     | 14.3%                                                               | 74 | 18            | 15.4                      | 71 |
| 77 | 江戸川区  | 21                | 151              | 172    | 12.2%                                                               | 77 | 43            | 13.6                      | 75 |
| 78 |       | 43                | 201              | 244    | 17.6%                                                               | 64 | 55            | 15.9                      | 70 |



様々な事情で親と離れて暮らす子ども（約4万2000人、こども家庭庁2024年資料。自治体別内訳は別添参照）の受け皿である里親家庭が不足しています。特に地域ごとに大きな差があり、最も多い自治体と最も少ない自治体の間で10万世帯当たりの里親世帯数は約4倍、里親等委託率は約6倍となっていることが最新のデータ（厚労省「福祉行政報告例」2022年度、総務省2022年度資料）で明らかになりました。10月は里親月間、（地域によっては11月も）であり、各地で里親を募集するイベントが行われています。

（1）数日間や数ヵ月だけの短期の里親もあります。（2）子育て経験がない方、单身の方、同性パートナーの方、親族の方もなれます。（3）子育て中、共働きの家庭も里親として活躍中。（4）子どもを育てる上での費用は必要に応じて支給されます。（5）里親家庭の事情を考慮して子どもをお預かりいただきます。手続き方法などは関連の機関がご説明しますので、各地域の児童相談所にお問い合わせ下さい。（2024年10月25日）

NPO法人家庭養育支援機構（代表:上鹿渡和宏早稲田大学教授）、メール [info@family-childcare.org](mailto:info@family-childcare.org)。  
下記のURLから詳細な資料や自治体別の内訳をご覧ください。

<https://drive.google.com/drive/folders/1zZgPuNSHB1iukGowVB6YK7Az4W7PLAhV?usp=sharing>

——株式会社GWCは、里親家庭の子どもをバスケットボールのホームゲームに招待する機会をつくり、2シーズンに渡り実施予定です。管理部の杉浦綾子様に、そのあたりのお話をうかがいました。

＊ ＊ ＊

株式会社GWCには、アースフレンズ東京Zというプロバスケットボールチームと、アースフレンズBMというハンドボールのチームがあります。



昨シーズン、東京都品川区の児童相談所のフォスタリング機関の方より、里親、里子のことを広く知ってほしいので、何かご協力いただけないでしょうか、というご連絡をいただきました。

そこで、バスケットボールのホームの試合のとき、スポンサー企業様のご協力でキッズドリームシートを設けているのですが、里親さんと里子さんをホームゲームにご招待する、というものです。スポーツを通じて、夢と希望をもってほしいという願いがこめられています。昨シーズンは何回かご招待して、計14組、様々な年齢のお子さんが参加されました。

また、ホームゲームのときにフォスタリング機関の方にブースをお貸しして、「さとぺん」（東京都の里親を広報するキャラクター）とともにコラボグッズを作り、広く、多くの方に里親を知っていただきました。

里親のことに取り組もうと思ったのには、2つ理由があります。

最初、社内でも里親制度については知らない人が多く、なぜ、うちの会社にお話しがあったのだろう、という意見もありました。その後、まず、このことは社会貢献になるのではないかと考えました。また、私たちのビジョンに、ダイバシティ社会の実現に向けての一助になる、と掲げています。多様性を認め合うこと、里親制度を認知してもらうことも、私たちのビジョンに当てはまると思ったからです。そしてSDGsも支援していて、障がいのある方が試合を観戦できるようなユニバーサルシートも設けてきたという背景もありました。そのことから、協力することになりました。

もうひとつ、私たちは以前より、地域に根づいた活動をすることに力を入れてきていて、とくに地元の子どもたちをサポートしたいと考えてきました。子ども食堂もやっています。また地域の祭りなどには、選手も出て、シュートチャレンジという企画をして、その場で、子どもたちに選手とふれあってもらっています。このことがきっかけで、子どもたちがバスケットボールに関心をもってもらえたらと希望しています。そして、選手たちはふだん、ストイックに練習をしていますが、子どもたちとかかわることで、選手自身もバスケットボールの新たな魅力にも気づき、なぜ自分が小さい時にプロをめざしたのかを子どもたちに知ってほしいとも思ったようです。



子どもへのサポートは、いままでにお話ししたもののほか、スポンサー様の協力のもと、バスケットボールを作って学校などに寄付したり、バスケットボール教室を地元でひらいたりしています。





キッズドリームシートへ里子さんを招待する活動は、今シーズンも行いたいと考えています。子どもたちにバスケットボールを目の前で見てもらい、その体験を通じて将来に夢をもってもらえたら、と思い、活動を続けています。(構成 坂本純子)

## 第7章 ネットワーク構築事業

### Ⅰ：はじめに 目的と背景

子どもを支援するためには、子どもの周囲にいる大人がネットワークを組み、地域にサポートネットを形成する必要がある。家庭養育支援機構では、今後、国内に劇的に数が増えてくると思われる里親子、子どもと離れて暮らすことになった実親、そうした家庭や環境を支える自治体、児童相談所、福祉関連施設、フォスタリング機関、里親支援センターなどの職員や、里親子が生活する地域の人々、子どもを支える大人が勤める企業や職場など、子ども自身やその周辺にいる直接的、間接的に子どもに関わりを持つ人たちに家庭養育に関する正しい情報を伝え、必要な学びの場を提供し、共に支え合う地域社会の構築のためにネットワーク構築事業を展開したいと考えた。

今年度は、特定非営利活動法人設立初年度であり、現時点では団体としての認知度がそれほど高くないと思われたため、必要な当事者・関係者に親しみやすい存在として家庭養育支援機構を認知してもらう必要があると考えた。そうした背景から、2024年度のネットワーク構築事業の主な事業内容としては、家庭養育の普及啓発、家庭養育に関する国内外の最新の情報提供、新たな活動の萌芽が感じられる各地域での実践状況などの情報を共有し、相互支援ネットワーク構築を目指した。また、最新の研究成果に基づく支援プログラムなどの提供を行い、必要な時に必要な人に必要な情報と研修が届けられるような基本的なプラットフォーム構築を目指し、団体自体の認知度を上げて身近な親しみのある存在として感じてもらえるような活動を意識した。また、里親リクルート研修、スキル・トゥ・フォスター講師養成研修、フォスタリング・アセスメント研修など、団体が提供するプログラムの実施時には、単に研修の場として機能するだけでなく、受講生同士が交流・情報共有・今後のピアサポート関係を構築できるよう横のつながりを意識した交流の時間や意見交換の時間を設け、全国に存在する意欲的な人材の発掘と繋がりづくりを心がけた。今後の展開の大きな目標としては、官民産学の連携・協力を重視し、さまざまな用途に応じた小グループから大グループまでのフォーマル/インフォーマルな人的ネットワークづくりを行い、家庭養育支援機構の愛称でもある「ディア(親愛なる)」にちなみ、現場で困難に直面した時、困った時、疲れた時、孤立しそうになってしまった時などに頼りになる親しみのある存在として思い出され、気軽に連絡を取ってみよう、相談してみようと思えるような団体として認知されていくことを目指したい。全国各地で奮闘する子どもの支援者、里親実親、子ども自身の生の声を聞くためには日頃からの関係作りが非常に重要であり、そのためには幅広いネットワークづくりが欠かせない。家庭養育支援機構では、身近なネットワークの中で聞こえてくる現場の声を集約し、大切に扱うと共に、中間支援団体として国の施策に基づいた効果的かつ最新のエビデンスに基づくプログラムや研究成果の情報を必要な支援者に届け、日々の業務に活用していただけるよう、ネットワークづくりを通じて中間支援団体としての役割を支えていきたいと考えている。そうした事業を展開する中で、変化の必要があると思われる状況が確認された際には国への政策提言などを通じて、現場の声を国に届けていく活動も展開する可能性がある。

我が国での家庭養育の実践は今後ますます発展することが予想されるが、一方でまだ国内での実践や研究の積み重ねに乏しい状況も事実ではある。諸外国の長い歴史と成功・失敗事例等の実践データ、研究資料に学び、有益なプログラムを国内に伝えていくことも団体の一つの役割である。すでに、イギリスやアメリカ、オーストラリア、台湾など海外の家庭養育関係者とも広く交流が開始されており、世界を牽引するイギリスのFostering Networkの代表者や、アメリカのQPI (Quality Parenting Initiative)の創設者とも協力体制が構築され、定期的な意見交換や打ち合わせ、研修導入の企画会議などの時間を持ち始めている。今後も国内のネットワークづくりと共に、国外の専門家・実践者ともつながりを構築し、助け合う関係を展開させていく予定である。

## 2：ネットワーク構築事業

### 2-1：名簿作成と広報活動

先に述べた目標に従い、家庭養育関係者の基礎的なプラットフォームづくりを目指し、分野ごとに名簿とメーリングリストを作成し、広報や告知活動を行った。2024年度に作成した名簿は以下のとおりである(以下名簿参照)。また、個人情報の取り扱いには十分に注意した。

- ・全国里親支援センターの連絡先一覧
- ・全国児童相談所の連絡先一覧
- ・フォスタリング機関 関係者一覧
- ・子育てに優しい企業100社一覧
- ・地方新聞社一覧(広報事業にてプレスリリース送信用)
- ・家庭養育支援機構の各研修会に参加くださった方の名簿
- ・賛助会員(個人/団体)の名簿

### 2-2：メーリングリストの作成

上記、各分野のメーリングリストを作成し、希望者には定期的に研修会や必要な情報を提供できるように体制づくりを行なった。メーリングリストを作成することにより、用途に応じた告知活動を速やかに行うことができるようになった。具体的なメールの発信回数は明記しないが、毎月実施された賛助会員向けオンライン講座、各研修プログラムの広報時などに毎回必ずメールにて告知するように心がけた。毎回のメール送信数は約300通を超え、中には毎回、丁寧に励ましや感想のメールを送ってくださる方の存在もあった。一斉送信の形ではあるが、メールの文面には親しみがこもるような暖かな表現を心がけ、身近な存在として感じていただけるよう配慮した。

### 2-3：特定非営利活動法人設立フォーラム開催

特定非営利活動法人設立と家庭養育支援機構の事業を広く知っていただくため、2024年11月12日(火) 12:00～17:00に特定非営利活動法人設立フォーラム&ワークショップの企画を行った。前半のフォーラムでは、こども家庭庁や団体の関係者、団体の設立趣旨に賛同する関係者による講演を行い、後半のワークショップでは参加者を4-5人の小グループに分け、参加者一人一人の感想や意見の交換ができる場を設けた(詳細は広報事業の報告を参照)。また、会場でのイベント終了後には、日本財団ビル上層階にて懇親交流会を実施した。名称を「懇親会」とせず「懇親交流会」としたことには、この会を通じて全国の仲間と交流し、ネットワークを築いてほしいとの願いが込められた。夕刻どきの開催を受け、会場には会話の妨げとならない小さくて美しいフィンガーフードが用意され、音楽の生演奏で「ディア(親愛なる)」を表現した。また、「希望の星」企画として、ナンバリングされた手作りの小さな星を参加者全員にお配りし、くじ引きで番号が呼ばれた方には一言ご発声いただくと共に、参加者一人一人が各自の現場で子どもや里親実親の家庭養育を支える「希望の星」になってほしいと伝えた。開催後に実施された参加者アンケートでは、団体の設立を祝い、今後の活動への強い期待が込められたメッセージが多数寄せられた。なお、今回の参加者の中には、自治体やフォスタリング機関、里親支援センター、里親会など直接の関係者だけでなく、育関係者など、他領域からの参加もいただけたことを付記しておく。子どもを支える大人のネットワークづくりとして、こうした場が設けられた意味は大きいと思われる。今回の設立フォーラムは、オンライン配信を導入せず、対面のみで行われた。そのため、会場にご参加いただいた方同士の繋がりは強くなった一方、遠方や業務の関係で参加できなかった方からの残念なメッセージも多数いただいたため、期間限定のアーカイブ配信として当日の様子を配信した。こうしたネットワークイベントは、首都圏や大都市で実施されることが多いが、より身近な存在として機能するために、今後は開催地も検討していく必要があると思われる。



## 2-4：賛助会員向けオンライン講座

賛助会員向けに、定期的に学び、新しい情報を得る場として、無料オンライン講座を企画し、12月より毎月1度、実施した。毎回40分程度講師の専門領域の紹介や、自身の体験談などを語ってもらい、その後、20分程度をフロア参加者の質疑応答の場とした。また、勤務等の関係でリアルタイムの参加が難しい会員に向けて、毎回、アーカイブ配信も実施している。オンライン講座の実施にあたっては、毎回、賛助会員に向けて案内メールを送ると共に、非会員のメーリングリスト登録者に対しても、賛助会員入会の案内と共に講座企画をお知らせした。臨床現場で働く職員の多忙さに考慮し、事前申し込みを取らず、当日の勤務状況などにより気軽に参加できるよう工夫した。各回の参加者数には多少のばらつきがあるが、どの回も概ね20名前後の参加があり、積極的な質疑応答や感想などが出ていた。

### a) 12月

日時:2024年12月3日(火) 16:00～17:00

講師:マッキンゼーシニア・デザインエキスパート

内容:デザイン思考を生かした里親リクルートについて

### b) 1月

日時:2025年1月15日(水) 19:00～20:00

講師:北川聡子氏

(特定非営利活動法人家庭養育支援機構副理事長、社会福祉法人麦の子会理事長、日本ファミリーホーム協議会会長)

内容:「おぎのこ」をどう作ったのかについて

### c) 2月

日時:2025年2月25日(火) 19:00～20:00

講師:高橋恵里子氏(日本財団公益事業部子ども事業本部長)

内容:家庭養育にかかる想いー日本財団のこれまでの取り組みと海外の里親制度調査報告からー

### d) 3月

日時:2025年3月10日(月) 19:00～20:00

講師:橋本 達昌氏(特定非営利活動法人家庭養育支援機構副理事長、社会的養育総合支援センター 一陽統括所長)

内容:一陽の歴史と地域支援にかかる想い

## 2-5：研修・セミナーの参加者管理

- ・実施した研修やセミナー、イベント等の名簿を職種ごとの受講者人数をまとめるなど、管理を行った。（資料1. 課程養育支援機構主催研修参加人数/機関内訳表）
- ・新しい研修等の案内を研修参加者に送信し、募集を募った。

## 2-6：賛助会員管理(個人・団体)

- ・名簿の作成と更新  
賛助会員への勧誘案内を行った。申込者は運営会議にて承認され次第、正式な賛助会員として登録した。来年度は会費を有料化するため、更新案内を送信し、Peatixにて管理をしながら、更新手続きを行っていく。  
現在、個人賛助会員47人、団体賛助会員23件、合わせて70件のお申込みをいただき、承認している。

## 2-7：寄付者の名簿管理と受領証の作成・送付

- ・寄付者の名簿を作成・更新を行った。
- ・随時、寄付受領証を発行し、お礼のメールと共に送付した。
- ・3,000円以上の寄付者1年間に100人を目指し、広報活動を行った。  
(3,000円6人、3,000円以上10,000円未満 6人、10,000円以上 1人・1団体)

## 所見

顔の見える関係を基盤としたコミュニティ作りや仲間づくりを中心に据え、異業種交流会などの多彩なイベントや交流の場を設け、多様な人々とのつながりを構築することができた。こうした活動を通じて、現場の声や意見を積極的に吸い上げ、プラットフォームを形成した。自治体や国との連携も強化し、つながりを広げていく基盤を築くことができたと感じている。

## 3：今後に向けた計画

今後も官民産学の連携をさらに強化し、広範なネットワーク構築に積極的に取り組む。また、国内にとどまらず海外にも視野を広げ、先進的な取り組みやノウハウを導入することで、支援プログラムの質と規模を全国的に拡充していく。特に人と人とのつながりを大切にし、顔の見える関係を築いていきたい。同時に、賛助会員の増加に努め、多様な立場や専門性を持つ仲間たちとともに活動を推進し、より強い支援体制を築いていく。

### 3-1：「カルチャーと家庭養育」イベント

3か月に1回オンラインにて実施。家庭養育や児童福祉領域の映画、音楽、ドラマなどの映像や書籍等を通じて家庭養育や関連領域(社会的養護、里親や児童虐待等)への理解を深め、知的な理解だけでなく、感情や感覚を用いて体験的に理解を深めていくことを目指す。また、福祉領域だけでなく、カルチャーの関心から児童福祉領域に関心を持ってくれる新たな仲間づくりを目指す。毎回の視聴後に座談会を設け、意見交換の場とする。

- ・2025年4月29日 第1回イベント「映画上映会“ほどけそうな、息”」+トークセッションを予定。  
登壇者：藤林武史さん、佐藤剛さん
- ・2025年5月29日 特別企画「映画上映会“まだ見ぬあなたに”」を予定。

### 3-2：現地集合・現地解散の施設見学会

家庭養育支援機構が主催し、1か月～2か月に1回、2時間から半日の施設見学を企画する。賛助会員に広報し、現地集合・現地解散にて先進自治体や里親支援センター、フォスターリング機関などの施設見学を実施する。個人では見学をアレンジしにくい施設に対し、機構が仲介することによって、学びの場にアクセスしやすくなることを目指すと共に、顔の見える関係性づくりをサポートし、見学者と施設側双方にメリットのある場を提供する。  
候補施設(案)：一陽、麦の子会、キアセット、二葉乳児院、れりーふ、里親支援センター等

### 3-3：ネットワーキングイベント

年2回の全国ネットワーキングイベントを開催する(施設、自治体、企業、大学等の官民産学の参加が可能な交流の場)。定期的に全国の関係者が集まることにより、現場の課題を共に考え、新しいテーマや国内外の動向について最新の情報を得る場を提供する。対面のみではなく、ハイブリッドで開催予定である。賛助会員は参加費無料とし、会員同士の交流の場としても機能させたい。

- ・2025年5月29日 NP0総会、交流研修会、懇親会を予定している。
- ・2025年9月26日・27日 日本財団子どもウイークエンド共催を予定している。

### 3-4：全国里親会機関紙「里親だより」の記事掲載予定

令和7年5月20日発刊予定。上鹿渡理事長が全国里親会より取材を受け、記事が掲載される予定である。

### 3-5：ラジオ関西「まいど! まいど!」ゲスト出演予定

2025年4月11日 午前8時7分～(約15分)、上鹿渡理事長が電話インタビューに出演予定である。機構の紹介を行うことによるPR活動を実施する。

### 3-6：賛助会員限定のオンライン講座

今年度も実施した月1回の賛助会員向けオンライン講座を継続実施する。月1回定期的に集まる場を提供し、講師を務める人材の専門領域について理解を深めると共に、会員同士の相互交流の場として機能させたい。講師の依頼にあたっては、機構の理事やスタッフに限らず、各領域の外部講師を依頼し、登壇者の推薦によって講師依頼による専門家同士のネットワーク作りも広げていきたいと考えている。

## 今後の予定

- 4月 津田克己さん：フランス視察報告
- 5月 朝日新聞厚生事業団：地域子どもつなぐ応援金説明会（一般公開）
- 6月 堀浄信さん：施設運営の工夫
- 7月 長田淳子さん：タイトル未定
- 8月 古家好恵さん：看護師から見た地域支援一むぎのこでの実践を通じて
- 9月 佐藤剛さん：カルチャーと家庭養育、映画作りにかける思い
- 10月 上村宏樹さん：ライフストーリーワーク

## 4：所感と今後に向けて

2024年度のネットワーク事業は、特定非営利活動法人立ち上げ当初ということもあり、手探りの状態で進めてきた印象がある。自治体や里親支援センター、フォスタリング機関など、年度開始当初は家庭養育支援機構としての直接の繋がりがなく、理事や関係者の既存のネットワークからの紹介を受けて連絡をすることが多かった。機構のプロジェクトや研修が活発に行われるようになった夏以降は、研修参加者とのやりとりや、研修会広報のメールなどから支援者や関係者とネットワーク担当者が直接やりとりする機会も増え、徐々に機構独自のつながりを持てるようになっていった。問い合わせのメールや、研修受講に関する事務的なメールであっても、機構の愛称である「ディア（親愛なる）」を意識して、受け取った方が少しホッとできるような暖かなメールの文面を心がけ、親しみと敬意を示したやり取りを重ねたことにより、何名かの方から励ましのメールや、心のこもった感謝のメールをいただくこともでき、大変感謝すると共に、事務的なやり取りの中にも暖かな人とのつながりを感じることができた。また、設立フォーラムやいくつかの研修を対面で実施したこともあり、直接お会いすることも増え、人とのつながりを感じる機会ともなった。

2025年度は、全国規模の交流研修会を2度、季節ごとのイベント企画（カルチャーと家庭養育）、月1回のオンライン講座など、興味関心に応じて人々が定期的に集える場を作ると共に、現地集合現地解散の施設見学を企画し、こちら側からも積極的に各地の実践者のもとに出かけていき、土地の雰囲気と共に育まれた様々な実践についておうかがいする機会も設けていきたいと考えている。メーリングリストやSNSなどを通じて、研修会案内や、国内外の様々な情報を定期的に各地の実践者や賛助会員などに届けることにより、たまにしか会わない関係ではなく、日頃から気軽にやり取りのできる身近な存在として認識してもらえよう目指していきたい。こうした取り組みを通じて、中間支援団体として、一方的に与える/伝えられる立場ではなく、必要な時に必要な人に必要な支援が届けられるよう、子どもや大人、大人同士、子どもや大人が生活しているより大きな地域ネットワークとの関係性を大切に繋がりながら、より一層きめ細やかなサポートネットワークづくりを実践していきたい。

表1. 家庭養育支援機構主催 研修参加人数／機関内訳表

| 実施日時                    | 研修名                                                | 参加人数 | 参加機関数 | 内訳     | 乳児院 | 児童養護施設 | 里親ファミリーホーム | 里親支援センター | フostリング機関 | 児童家庭支援センター | 自治体 | 企業 | 民間福祉団体 | 大学 | 個人 | その他 | 支援機構<br>スタッフ |
|-------------------------|----------------------------------------------------|------|-------|--------|-----|--------|------------|----------|-----------|------------|-----|----|--------|----|----|-----|--------------|
| 2024年7月29日<br>～8月2日     | Skills to foster 日本版ファシリテーター養成コース<br>(養成コース参加者)    | 22   | 11    | 機関数    |     |        |            | 11       |           |            |     |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     |        |            | 22       |           |            |     |    |        |    |    |     |              |
| 2024年7月29日<br>～8月2日     | Skills to foster 日本版ファシリテーター養成コース<br>(オブザーブ参加者)    | 14   | 10    | 機関数    |     |        |            |          |           | 1          | 9   |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     |        |            |          |           | 1          | 13  |    |        |    |    |     |              |
| 2024年8月3日               | Skills to foster シンポジウム オンライン研修<br>日本財団共催          | 300  | 詳細不明  | 機関数    |     |        |            |          |           |            |     |    |        |    |    |     |              |
| 2024年11月12日<br>12時～17時  | NPO 設立フォーラム&ワークショップ<br>※当日参加者の実数をカウント              | 176  | 0     | 機関数    |     |        |            |          |           |            |     |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 | 8   | 17     | 1          | 20       | 4         | 15         | 48  | 24 | 22     | 5  | 0  | 1   | 11           |
| 2024年8月21日<br>13時～16時   | 長野県リクルート研修 基礎編パイロット                                | 23   | 18    | 機関数    | 2   | 7      |            | 1        | 1         |            | 1   | 6  |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 | 4   | 7      |            | 1        | 2         |            | 1   | 8  |        |    |    |     |              |
| 2024年10月22日<br>13時～16時  | リクルート研修 合同説明会(第1回)<br>オンライン                        | 61   | 36    | 機関数    | 2   | 4      |            | 10       | 4         |            | 16  |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 | 3   | 6      |            | 13       | 12        |            | 27  |    |        |    |    |     |              |
| 2024年10月31日<br>15時～16時  | リクルート研修 合同説明会(第2回)<br>オンライン                        | 80   | 36    | 機関数    | 4   | 3      |            | 6        | 5         | 6          | 12  |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 | 7   | 3      |            | 14       | 13        | 18         | 25  |    |        |    |    |     |              |
| 2024年11月5日<br>14時～15時半  | リクルート研修 合同導入編(1回目)<br>オンライン                        | 26   | 10    | 機関数    |     |        |            | 5        | 1         |            | 4   |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     |        |            | 11       | 2         |            | 13  |    |        |    |    |     |              |
| 2024年11月28日<br>14時～15時半 | リクルート研修 合同導入編(2回目)<br>オンライン                        | 29   | 15    | 機関数    |     | 2      |            | 4        | 3         | 5          | 1   |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     | 9      |            | 6        | 4         | 9          | 1   |    |        |    |    |     |              |
| 2025年1月21日<br>14時～16時   | 里親リクルート研修実践編① オンライン                                | 19   | 6     | 機関数    |     | 1      |            |          | 1         |            | 4   |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     | 6      |            |          | 8         |            | 5   |    |        |    |    |     |              |
| 2025年1月23日<br>13時～17時   | 里親リクルート研修実践編② 対面<br>二葉学園                           | 19   | 6     | 機関数    |     | 1      |            |          | 1         |            | 4   |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     | 6      |            |          | 8         |            | 5   |    |        |    |    |     |              |
| 2025年1月24日<br>13時～17時   | 里親リクルート研修実践編③ 対面<br>二葉学園                           | 19   | 6     | 機関数    |     | 1      |            |          | 1         |            | 4   |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     | 6      |            |          | 8         |            | 5   |    |        |    |    |     |              |
| 2024年12月3日<br>16時～17時   | 12月のオンライン講座 マッキンゼー・シニア・デザイン<br>エキスパート(会員限定・リアルタイム) | 26   | 0     | 機関数    |     |        |            |          |           |            |     |    |        |    |    |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     |        |            |          |           |            |     |    |        |    |    |     |              |
| 2025年1月15日<br>19時～20時   | 1月のオンライン講座 北川 聡子 氏<br>(会員限定・リアルタイム・アーカイブ配信)        | 21   | 11    | 機関数    |     |        |            |          |           | 1          | 5   | 3  | 1      |    |    |     | 1            |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     |        |            |          |           | 1          | 1   | 3  | 4      |    |    |     | 12           |
| 2025年2月26日<br>19時～20時   | 2月のオンライン講座 高橋 恵里子 氏<br>(会員限定・リアルタイム・アーカイブ配信)       | 26   | 15    | 機関数    |     |        |            | 2        |           |            | 4   | 5  | 3      |    | 1  |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     |        |            | 2        |           |            | 4   | 5  | 3      |    | 1  |     | 11           |
| 2025年3月10日<br>19時～17時   | 3月のオンライン講座 橋本 達昌 氏<br>(会員限定・リアルタイム・アーカイブ配信)        | 25   | 13    | 機関数    |     |        |            | 2        |           | 3          | 2   |    | 5      |    | 1  |     |              |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 |     |        |            | 2        |           | 3          | 2   |    | 5      |    | 1  |     | 12           |
| 2025年2月11日<br>10時～11時   | 里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナー                           | 67   | 46    | 機関数    | 5   | 10     | 1          | 4        | 3         | 3          | 10  | 2  | 6      | 1  | 1  | 0   | 0            |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 | 6   | 10     | 1          | 9        | 5         | 8          | 14  | 3  | 9      | 1  | 1  | 0   | 0            |
| 2025年2月19日<br>15時～16時   | 企業セミナー「親と離れて暮らす子どもを交える「里親」<br>が足りない～企業の協力の必要性」     | 68   | 50    | 機関数    | 2   | 3      | 3          | 8        | 8         | 0          | 6   | 11 | 6      | 2  | 1  | 0   | 0            |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 | 2   | 3      | 3          | 11       | 11        | 0          | 6   | 23 | 6      | 2  | 1  | 0   | 0            |
| 2025年2月26日<br>14時～16時   | フostリング・アセスメント研修                                   | 23   | 23    | 機関数    | 1   | 2      | 0          | 7        | 3         | 2          | 3   | 0  | 4      | 1  | 0  | 0   | 0            |
|                         |                                                    |      |       | 個人参加人数 | 1   | 2      | 0          | 6        | 3         | 2          | 3   | 0  | 5      | 1  | 0  | 0   | 0            |



## 第8章 特定非営利活動法人家庭養育支援機構の設立と展開

### I：設立までの流れ

#### I-I：団体組織化前

任意団体設立の数年前に渡邊守氏、高橋恵里子氏で家庭養育領域における中間支援団体の必要性について意見が一致し、いつか中間支援団体を作りたいとの願いが語られていた。その後、準備委員会を設立し、団体設立準備を開始した。2023年10月頃より、趣旨に賛同した上鹿渡和宏氏(初代・理事長)、橋本達昌氏(初代・副理事長)、北川聡子氏(初代・副理事長)、2023年11月からは那須理絵氏、加本有希がメンバーに加わり、週に1回の定期的な準備委員会が開始された。毎回の会議では、どのような種類の法人格を取得すべきか、必要な人材はどのようなスキルや経験を備えた人物か、一人当たりの業務量と契約時間の観点から鑑みて何人の常勤職員、非常勤職員が必要となるのか、必要な事業とコスト、事業が軌道に乗った際に予想される社会的インパクトや収益、ミッション・ビジョンの作成など、毎回、数値的な根拠となるデータを示しながら準備が進められた。各回の会議には明確なゴールとアジェンダが設定され、立場の上下や経験の長短に関係なく参加者全員が意見を述べ、民主的な雰囲気の中で積極的な意見が交わされた。こうした話し合いの中で、現実的な条件を踏まえつつも常に前向きで積極的な判断・決断が短時間で明快に行われていく様子は、非常に魅力的で、熱意だけに頼らない合理的な組織づくりに感じられた。各自本業を抱えた中での会議は、ほぼ毎回オンラインで開催され、曜日等を固定した開催は困難で毎回変則スケジュールで実施された。電車の移動中や会議の合間であっても何とか時間を捻出して参加する一人一人の熱量は非常に高く、この時期の個々人が負っていた作業量は、恐らく通常の8時間勤務で予想される業務量の何倍にも匹敵するものと思われる。昼夜休日を問わずメールが飛び交い、数分後には誰かが回答し、膨大な量の資料が届き、壁にぶつかった際にあらゆる人脈を辿って支援者や対応策を見つけ出し、解決に至り、喜び合う様子は、さながら部活動のノリのような気持ちよさがあった。それぞれがフルタイムの本業を抱えながら、これだけの準備を急速に進めてこられたのも、各メンバーが、今自分たちがやらなければならないという強い使命感、責任感を強く自覚していたことが背景にあったものと思われる。

そうした中で、2023年12月中頃に、特定非営利活動法人格の取得を目指す決断がなされた。その理由は、一般社団法人に比べ設立時の準備の負担は大きい、より社会貢献的な意味合いが強く、中間支援団体としての組織理念を実現するために、国や行政、現場からの信頼を得やすいであろうとの判断があった。また同時に、設立直後には獲得可能性のある事業収益はなく、初期の活動資金獲得には助成金の申請が欠かせないだろうとの判断もなされた。助成金申請準備にあたり、特定非営利活動法人格取得には最短で4ヶ月の月日を要するとの情報があり、2024年度に活動を開始するために、一旦、任意団体として団体を設立し、その後、可能な限り最速で特定非営利活動法人格の取得を目指すこととなった。

2023年12月末には、任意団体設立のための趣旨書作成、定款作成、理事選任が急速に進められた。年末年始の休業中にもメールが飛び交い、準備に関して、代表の上鹿渡理事長、副代表の橋本氏、北川氏の昼夜休日を問わない貢献があったことを記したい。また、日本財団の高橋氏からも、幅広いご経験から様々な助言、資料提供など、多大なるご尽力を得た。この頃は事務局業務を加本が担い、準備委員会のアジェンダ・議事録作成、進行、団体設立にあたっての情報収集、関係機関への相談、書類準備、銀行口座開設などを担当した。特に、銀行口座の開設にあたっては、橋本氏と関係者の方の支援なしには成り立たなかったことを記録として残しておく。



## I-2：任意団体設立

2024年1月16日に任意団体家庭養育支援機構が設立した。代表に上鹿渡和宏氏、副理事に橋本達昌氏、北川聡子氏の2名が選任され、事務局業務を加本有希が担うこととなった。任意団体設立直後から、特定非営利活動法人設立準備を開始し、特定非営利活動法人申請に必要な書類の準備、必要人材の確保、既に動いていたリクルートプログラムの人材育成や、特定非営利活動法人登記地の検討などが行われた。2024年2月頃には全国に本務地のあるスタッフが協働して事業を推進していくためのプラットフォームづくりとして、google workspaceの導入や事務局メールの作成、HPの制作などを行った。予算がなく全て事務局手作業での作業であり、YouTubeや知人、HPの情報を元に手探りで準備を進めた。また、職員の雇用形態に関して労働基準監督署へのご相談や関連資料の調査を行い、初年度は全員が業務委託の形で契約を結ぶことを決定した。そうした準備を進める中で、徐々に事業内容が明確に整理され、リクルートプログラム、スキル・トゥ・フォスター・ファシリテーター養成講座、里親アセスメント研修、第三者評価、里親支援センター設立コンサル、広報、ネットワークといった、設立初期の提供プログラムが決定された。この時期には各プロジェクトのリーダーの選任と人材獲得の活動が活発化し、広報など一部リーダー不在のままスタートしたものもあったが、おおよそ各リーダーが選任された。選任後の各リーダー個人とは、代表と事務局で個別面接を実施し、団体の事業と業務内容の説明、委託内容について説明の時間を設けた。2024年3月には事業運営図を作成し、家庭養育支援機構の英語表記名をFamily Childcare Organizationと定めた。この頃に、経理を外部委託することが決まり、団体内部の経理責任者を理事の橋本氏、管理者を事務局加本が務めることが決定された。2024年4月には、各プロジェクトリーダーとの契約が開始し、それまで毎週行われていた運営会議の枠を隔週に変更し、代わりにプロジェクトの進捗会議を2週に1回行っていくように会議の持ち方を変更した。運営の方では特定非営利活動法人の理事、監事等の打診が行われ、依頼を開始した。2024年5月、事業運営統括責任者として上村宏樹氏が任命された。また、特定非営利活動法人設立にあたっての理事・監事・役員が決定し、埼玉県西部地域振興センターの助言を受けながら定款や申請書類の作成、設立総会の準備を行なった。特定非営利活動法人登記住所の設定にあたっては、当初予定していた住所地が急遽使えなくなり、様々な可能性を検討した結果、最終的に初代代表理事の勤務する早稲田大学研究室に近いシェアオフィスを用いることとなった。シェアオフィスを利用して特定非営利活動法人登記を行う事例は、埼玉県初であり、県の担当部署と西武地域振興センターの複数回に渡る現地視察や、詳細の書類の確認を経て無事に登記認証を得ることができた。この登記住所地の選定に時間を要したことで特定非営利活動法人設立の時期が約1ヶ月ほど遅くなった。この頃の運営会議では、特定非営利活動法人の会員形体、務委託者の委託契約書、事業運営マニュアルなどについての検討が行われ、各事業の準備が活発化したこともあり、全体の予定把握と管理のために共有カレンダーが導入された。

### 任意団体構成員

理事長：上鹿渡和宏

副理事長：橋本達昌、北川聡子

事務局：加本有希

### I-3：特定非営利活動法人家庭養育支援機構設立

2024年6月24日9:00～10:00に特定非営利活動法人家庭養育支援機構設立総会を実施。その後、市民縦覧期間を経て、2024年8月16日に登記を完了し、特定非営利活動法人家庭養育支援機構が設立した。

2024年6月には会議の持ち方に対して検討がなされた。それまでの運営会議（隔週60分）、進捗会議（隔集60分）に加え、事業戦略会議（現・経営会議）が新たに設けられ、実施時間も運営会議（隔週30分）、事業戦略会議（隔週30分、戦略に係る関係者のみ出席）、進捗会議（60分）に変更された。また、それに伴い、より一層の事業展開を図るため事務局長代理に上村宏樹氏が任命された。この頃には、事業ごとの担当者会議も含め、複数の会議が並行して実施されており、事業戦略を検討する場がない、誰が何の会議に参加するのかわかりにくい、参加しても関係のない話題も多い、議事録の共有のみでは会議での決定事項が周知されにくく欠席者に伝わらず混乱が生じている、各参加者が本務を抱えているため必ずしも全員の出席を求めることができない、団体としての意思決定プロセスが不明瞭などの意見が話し合われた。

2024年7月頃に特定非営利活動法人設立イベントの企画が持ち上がり、新たに広報担当、イベント担当の2名が加わり、11月12日のイベントに向けて準備が開始された。2024年8月には適正な法人運営を行うため顧問税理士との契約を検討開始、11月から正式契約となった。2024年9月には運営に関する検討事項に十分な議論の時間が取れなくなり、再度会議の持ち方を見直し、運営会議（毎週30分）、事業戦略会議（隔週30分）、進捗会議（隔週30分）に変更となった。また、経理業務の適正化を目指し、月1回の経理会議（30分）が新しく設立された。2024年10月から特定非営利活動法人賛助会員特典として月1サロンを開始。オンラインで交流を深める場となった。また、同時期に法人代表電話番号取得、法人ドメインのメールアドレス取得、経理規約の作成、特定非営利活動法人団体会員特典として無料カウンセリング（年間2枠/施設）の導入、特定非営利活動法人としての業務委託契約書作成、日本財団助成の団体登録変更手続き、HPやアーカイブ配信委託業者の選定、認定特定非営利活動法人格取得のための専門家相談を行なった。また、事務局体制を上村、加本の2名体制で担っていくことを決定し、事務局長/事業部長を上村、事務局次長/総務部長を加本が担うこととなった。

2024年11月12日NP0法人家庭養育支援機構設立フォーラム&ワークショップ実施を契機に、賛助会員（個人/団体）、寄付の募集を開始。また、講師謝礼支払規定、交通費規定を作成。2024年12月に個人情報を含むデータ処理作業のため事務所設置の必要が生じ、下見、引越しを実施。同時期に定款変更のための社員総会を実施。広告の方法について変更を行なった。2025年1月朝日厚生事業財団の新設助成金「こどもつなぐ応援金」の里親支援関係団体の窓口として任命を受け、橋本氏、北川氏、佐々木氏、加本が委員に任命された。2025年1月常勤職員の雇用準備を開始。2025年1月に年末に契約予定だった事務所が難しくなり、3月から新しい事務所に転居となった。2025年2月に交通費の規定を改訂。出張先からの移動に上限額を設けた上で交通費の支払いが可能となった。2025年5月29日に活動報告会、全国交流研修会の実施を計画し準備を開始している。また、2024年秋にQPI（Quality Parenting Initiative）の創設者Carole Shaufer氏が来日したことを受け、今後、日本でQPIを展開していくにあたっての中心的役割を果たすため、団体内の一部門としてQPI部門を立ち上げることが決定された。

## **特定非営利活動法人家庭養育支援機構構成員**

理事長：上鹿渡和宏

副理事長：橋本達昌、北川聡子

理事：渡邊守、長田淳子、佐藤剛

監事：相澤仁

アドバイザー：藤林武史

社員：佐々木美樹、堀浄真、古家好恵、加本有希

事務局：事務局長/事業部長 上村宏樹、事務局次長/総務部長 加本有希

協力者：津田克己、北村早苗、吉井久美子、半沢まどか、若森映枝、坂本純子、那須里絵、  
荒川美沙貴、木村絵理子、岡本梓

## **2：ミッションとビジョンの作成過程**

任意団体設立にあたり、今後の団体の方向性を示すため、ミッションとビジョンについての話し合いが開始された。毎回の運営会議にて細かな表現について見直すと共に、必要な情報が的確かつ十分に込められたミッション、ビジョンの制定には想像以上に時間を要し、最終的な完成までに半年以上の月日を要した。団体設立のスタートでは、主に家庭養育（里親支援）領域を中心に活動を開始するが、その後の展開として、里親領域に限らず広くこども全体を対象としていくことを踏まえ、ミッションとビジョンは下記のように定められた。

### **ミッション：**

私たちは、こどもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つこども期を保障する社会の実現を目指しています。

### **ビジョン：**

養子縁組や里親養育も含めたこどもの育つ家庭における、こども、養育者の理解と支援を十分なものとすべく、支援の質と量の向上、人材育成、関係機関の連携強化、社会の気づきと協働を目指しています。

このミッションの中には、こどもが信頼できる大人との永続的な関係（パーマネンシー）、その中で安心感を持ち、挑戦を通じて成長できること（アタッチメント）、そして自分の主体性を尊重され自分らしくいられること（こどもの権利）、が意図として入っている。

パーマネンシーとは、こどもがずっと続くと感じられる、将来の見通しを持った育ちの保障であり、こどもが将来に希望を持ち、「ここにいてもいい」と感じられる継続的なつながりを指す。パーマネンシーとアタッチメント、そしてこどもの権利を保証して、「こどものために」で終わらせず、「こどもとともに」へつなげ、親と一緒にこどもを育て、全てのこどもと家族の幸せを目指すことが家庭養育支援機構のミッションである。

そのために、上記のビジョンをもち、支援の質と量の向上、そして養子縁組や里親家庭での支援を充実させ、こどもと養育者が安心して暮らせる環境を整えることをサポートする役割を中間支援団体として担っていく。具体的には、里親リクルートの研修や、フォスタリング・アセスメント、スキル・トゥ・フォスター・ファシリテーター養成講座など専門的な研修や、立ち上げコンサル、第三者評価等のサポート等であり、包括的に支援することを目指している。

これからの社会的養育は、「安全であること」や「家庭養育を増やすこと」だけではなく、こどもの声に耳を傾け、一人ひとりのニーズに応じた支援を行い、安心と挑戦の循環を通して成長できる、永続的な環境を整えることが求められると考えている。そのためには、既存の仕組みを活かすだけでなく、これからは新たに必要な支援を作り出していくことも不可欠になってくる。家庭養育支援機構では、このミッションとビジョンを掲げ、関係するこどもや里親をはじめ様々な人や機関、自治体とともに歩みながら、必要なサービスや情報を提供して、すべてのこどもと家族の安心と希望、幸せを目指していく。

### 3：団体の成長と協力者の拡大

|            |                                                                                                            |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2023年      | 渡邊守、高橋恵里子氏の発案により準備委員会が発足                                                                                   |
| 2023年10月頃  | 上鹿渡和宏、橋本達昌、北川聡子が準備委員会に加わる                                                                                  |
| 2023年11月頃  | 那須里絵、加本有希が事務局として準備委員会に加わる                                                                                  |
| 2024年1月16日 | <u>任意団体家庭養育支援機構設立</u>                                                                                      |
| 2024年4月    | 上村宏樹がスキル・トゥ・フォスター、アセスメント研修担当として加わる<br>若森映枝、半沢まどかが事務補助として加わる<br>木村絵理子がデザイナーとして加わる                           |
| 2024年5月    | 北村早苗がネットワーク担当として加わる                                                                                        |
| 2024年5月    | 事業運営統括責任者に上村宏樹が就任                                                                                          |
| 2024年7月    | 吉井久美子が第三者評価担当として加わる<br>坂本純子が広報担当として加わる                                                                     |
| 2024年8月16日 | <u>特定非営利活動法人家庭養育支援機構設立</u><br>理事として渡邊守、長田淳子、佐藤剛、監事として相澤仁、アドバイザーとして藤林武史が加わる<br>社員として堀浄信、古家好恵、佐々木美樹、加本有希が加わる |
| 2024年10月   | 荒川美沙貴が設立フォーラム準備のため広報担当として加わる<br>津田克己がリクルート担当として加わる                                                         |
| 2024年10月   | 事務局体制を上村（事務局長/事業部長）、加本（事務局次長/総務部長）の2名体制とする                                                                 |
| 2024年11月   | NP0法人家庭養育支援機構設立フォーラム&ワークショップ<br>特定非営利活動法人賛助会員（個人/団体）の募集開始                                                  |
| 2024年2月    | 特定非営利活動法人学生会員枠新設                                                                                           |
| 2024年3月    | 特定非営利活動法人ボランティア会員枠新設                                                                                       |

#### 4：会議の持ち方と自己組織化の変遷

2024年度の組織運営に関わる会議の持ち方は、団体の成長と共に形を変えてきた。活動内容が拡大し、関係者が増えるにつれ、話し合いや打合せの必要性が生じ、その都度、新たな会議が創設され、頻度や開催時間の見直しが行われた。毎回の会議は開催日までに関係者全員に対してメールでリマインドを行い、議題や議事録の作成は事務局が行った。各会議の参加者にはコアメンバーを設定するが、希望者はどの会議にも自由に出席することが許されており、参加した際には個人としての発言が奨励・尊重された。議事録はgoogle drive上に管理され、誰でも閲覧可能となっている。会議の開催場所は、関係者が全国に散らばっていることもあり、多くの場合オンラインシステムを用いたweb会議の形式となり、自宅や職場からのアクセスに加え、移動中（電車、バス、タクシー、新幹線、歩行中）や出張の滞在先（宿泊施設、ホテルロビー）、講師等で来訪した勤務地の休憩時間や駅のレンタルブース、空港ロビーなど、参加者のアクセスポイントも多様性に富んでいた。オンラインで繋がれるという利便性もあるが、多くの関係者が、そうした快適とは言えない状況でほんのわずかな時間を割いてでも参加しようとする姿には、高いコミットメントと団体への期待、意欲が感じられた。

以下に、主に組織の母体運営となる会議の変遷と実施回数を示す。各プロジェクト担当者の会議はこれらとは別に行われており、詳細は割愛するが、最も多忙となった2024年10月に事務局スタッフが出席した会議は、全体のものも含め週に平均約12本であった。フルタイムの別勤務を抱えながら、これだけの会議に出席していたことを思うと、どれだけ多忙を極めていたか推測いただけると思う。

表．組織運営に関わる会議の種類と開催頻度

|          | 運営会議 | 進捗会議 | 経営会議 | 事務局会議 | 経理会議 | 主な出来事      |
|----------|------|------|------|-------|------|------------|
| 2023年11月 | 1    | —    | —    | —     | —    |            |
| 2023年12月 | 2    | —    | —    | —     | —    |            |
| 2024年1月  | 4    | —    | —    | —     | —    | 任意団体設立     |
| 2024年2月  | 3    | —    | —    | —     | —    |            |
| 2024年3月  | 4    | —    | —    | —     | —    |            |
| 2024年4月  | 2    | 2    | —    | —     | —    | 事業説明会      |
| 2024年5月  | 2    | 2    | —    | —     | —    |            |
| 2024年6月  | 2    | 2    | —    | —     | —    | NP0設立総会    |
| 2024年7月  | 2    | 2    | 2    | 4     | —    | 英国講師招聘研修   |
| 2024年8月  | 2    | 2    | 1    | 5     | 1    | NP0法人設立    |
| 2024年9月  | 2    | 2    | 2    | 8     | 1    | 春の交流会      |
| 2024年10月 | 5    | 3    | 2    | 7     | 1    |            |
| 2024年11月 | 3    | 1    | 2    | 10    | 2    | NP0設立フォーラム |
| 2024年12月 | 4    | 3    | 6    | 8     | 1    |            |
| 2025年1月  | 3    | 2    | 1    | 8     | 3    | 冬の交流会      |
| 2025年2月  | 4    | 2    | 2    | 10    | 1    | 新事務所入居     |
| 2025年3月  | 4    | 2    | 2    | 12    | 3    |            |



## 5：団体正式名称と愛称、トータルデザインコンセプト

団体の正式名称を決めるにあたってさまざまな議論が交わされた。団体が中間支援団体として存在意義を示していくために、里親や支援者が親しみやすい名前にした方が良いのではないかと意見が出る一方、国や行政と共に活動していくにあたっては信頼を得やすい固い名称を使用した方が良いのではないかと意見もあった。さまざまな活発な意見交換が交わされた結果、最終的には、正式名称として「家庭養育支援機構」という堅実な名称を用い、一般的には里親や支援者に対しての親愛の情を込めた愛称「ディア（親愛なる）」を用いることが決定された。愛称ディアについては、パンフレットの中で「ディア（Dear）は、こどもと共にいる養育者や里親さんへの親しみや大切に思う気持ちを表しています。また、皆様に敬意を持って協働を呼びかける言葉として考えました」と説明した。また、海外の研究者や実務者との交流も行われることを踏まえ、英語名称として“Family Childcare Organization”とし、英語の略式表現としては“FCO”を用いることとした。

また、HPやパンフレット、封筒、名刺、イベントの案内状などの制作物に関しては、デザイナーの木村絵理子氏を迎え、トータルコンセプトを設定し個々のデザインを依頼した。木村氏のデザインコンセプトは、デザインコンセプトシート（資料Ⅰ. デザインコンセプトシート）にまとめられ、次のように説明されている。「家庭養育支援機構のミッションである、『こどもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つこども期を保障する社会の実現』という言葉から、『体温』をデザインテーマに掲げました。体温は、単なる感覚ではなく、人と人をつなぐ見えない生命の証です。特にこどもとおとなの間では、体温を通じて安心感や信頼が伝わり、互いに癒しや成長がもたらされます。温もりを象徴する『体温』は、人間関係の基盤としての絆や結びつきの大切さを体現していると考えました。ホームページやパンフレットに使用されるメインビジュアルでは、こどもの手に手を添えるおとなたちの姿を描き、こどもとおとなが互いに寄り添い包み込むような姿を示し、柔らかくあたたかみのある色合いのグラデーションによって、『体温』と『こどもと大人とのつながり』を表現しています。さらに、一見すると個々が独立して見える配色は、それぞれの色が異なる個性を持ちながら調和し、視覚に心地よい温かさや落ち着きをもたらすようにデザインされています。このデザインを通じて、家庭養育支援機構の活動が、さまざまな立場や世代を超えてこどもとおとなに寄り添い、互いの『体温』を育み、心のつながりを築いていけることを願っています。」こうしたコンセプトのもと、カラーチャートを作成し、機構で製作するパワーポイント資料なども全て、同様の温かい色合いで構成されている。

## 6：関係機関や専門家、地域の支援者との協働

団体の立ち上げにあたっては、様々な関係機関や専門家、地域の支援者のご協力、ご助言、ご支援を得た。下記にその方々のお名前を記すと共に、不慣れな手続き業務に毎度暖かなご支援の言葉と、具体的にご協力をくださったことに感謝する。

・マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン歴代のチームメンバーさま  
プロボノ活動としてご協力くださり、多方面から毎回刺激的なご助言をくださり、スタッフを鼓舞すると共に一緒に活動を推進してくださった。その情熱と論理的・戦略的な思考には多くの学びを得た。

・BASECAMP 岡本梓さま

定非営利活動法人立上げコンサル、経理、バックオフィス業務に関する豊富なお経験を活かした多面的なご助言、実務面でのご支援をいただいた。また、幅広い人脈を活かした専門家のご紹介など、スタートアップの不安解消に多大なるご尽力をくださった。



・セシャト税理士法人 上野史久さま、玉井暁子さま

税務管理に加え、経理業務の細かな配慮点や工夫などについても親切丁寧なご対応をくださった。また、団体の設立フォーラムや企業向けセミナーなどにも積極的にご参加いただき、弊団体の事業内容にも多大なるご理解・ご協力をくださった。

・BIZcomfort所沢駅前 コンシェルジュ森田さま

特定非営利活動法人登記地として契約するにあたり、埼玉県初の事例として細かな実地調査や行政担当者の質問に応答するなど、通常業務に加えて柔軟な対応で弊団体の設立にご支援くださった。

・常久郵便局長 橋本さま

任意団体として銀行口座開設に行き詰まっていたところ、ご多忙の中、何度も電話でのご相談をお引き受けくださり、必要書類、手続き方法などを具体的に示唆くださった。

・中村亨社会保険労務士事務所 中村亨さま

2025年度からの常勤職員雇用に関して、何度も電話や対面相談のお時間をいただき、雇用保険の基礎から手続きまで、担当者の初歩的質問にも毎回懇切丁寧に資料を示してご説明・ご支援をくださった。

・スナップピース株式会社 青木義行さま、金愉羅さま

弊団体のHP制作準備に携わると共に、設立フォーラムのアーカイブ動画編集を無償で実施くださった。また、アーカイブ配信に関する必要なプラットフォームの整えや具体的な作業内容のレクチャーなど、毎度丁寧な説明書を作成してご説明くださった。2024年度後半には、2025年度に新設予定のHP設計図制作に着手され、複数の設計イメージをご提案くださるなど、誠実なご支援をくださった。

・特定非営利活動法人(NPO法人) セイエン 関口宏聡さま

認定特定非営利活動法人設立に向けての準備の方法や、注意点などについて何度もご助言をいただいた。また、団体の事務所探しにあたって有益な情報提供と、関係者への仲介をいただき大変心強く、ネットワークの大切さを感じさせていただいた。

・音楽家安蔵靖さま(チューバ)、音好美香さま(ピアノ)、樋口伸男さま(サクソ)

設立記念フォーラムの懇親交流会にて、無償で音楽の生演奏をご提供いただいた。通常はプロの演奏家として有料で活動されているメンバーが、自費で電子ピアノを購入し、団体の愛称である「ディア」を音楽で届けるとの意気込みの中、とても素敵で贅沢な空間演出にご尽力くださったことに心より感謝する。

・田邊昌徳さま

ご自身のプライベートのお時間を使ってファンドレイズのご助言や、様々な団体企業様へのご相談、実際の面談機会の設定を通して多大なるご支援をいただいた。企業との連携など、福祉関係者の苦手とする領域に対して、ご自身の豊富な経験と人脈を活かした的確なご助言は、私たちにはない視点で毎回多くのことを学ばせていただくことばかりであった。このような支援協力者を得たことを大変光栄に思う。

主な方のお名前を記したが、団体の設立や運営にあたっては、この他にも福祉関係者以外の方々の多大なるご協力やご助言、ご尽力を賜っていることをここに記す。イベントや研修などで、多くの応援のお言葉をいただき、その都度感謝の気持ちでいっぱいである。

## 7：団体内部の関係づくりのためのイベント

日頃、オンラインでの会議が主な活動となり、人間関係が希薄になりがちなことを受け、事務局主催で年2回の対面イベントを企画し、関係者同士の交流を図った。

- ・2024年9月19日 家庭養育支援機構夏の交流会
- ・2025年1月20日 家庭養育支援機構冬の交流会

## 8：研修参加

より効果的な組織づくりを行うため、マッキンゼーで主催されたNP0法人リーダー向け研修に参加した。この研修は世界80カ国で開催されており、地域で活動する意欲的なNP0法人リーダーが毎回約30名ほど集い、研修を受講した。

- ・2024年11月11日「NP0リーダー研修「社会的インパクトを生み出すための課題解決手法」  
（於：マッキンゼー東京オフィス）参加者：加本有希
- ・2024年11月25日「NP0リーダー研修「リーダーとしての組織・チームの作り方」（マッキンゼー東京オフィス）参加者：加本有希

## 9：所感と今後に向けて

2023年度、2024年度は、任意団体設立に始まり、特定非営利活動法人化を行う組織の立ち上げの時期であった。2025年度以降は、より一層、里親、里親関係者、国や自治体関係者への認知を高め、里親自身や現場の支援者、国・行政それぞれの困り感、不全感、期待、希望を共に語り、共有しながら、団体の提供できるプログラムやサービス、国内外の先進的な実践に関する情報提供などを積極的に展開していきたい。事務局体制としては、常勤職員2名を迎え、より正確かつ迅速なバックアップ体制をとることにより、多様に展開する様々なプロジェクトを支える骨組みづくりに力を入れていきたいと考えている。

参考資料：家庭養育支援機構冬の交流会で座席表に使用された木製パズル（市販品）

家庭養育支援機構の関係者も一人一人形も色も異なっていて誰とも同じではない。全ての人に居場所と役割があり、誰一人が欠けても全体としての家庭養育支援機構は成り立たない。お互いの個性を活かしながら支え合って進んでいこうとの願いを込めて使用した。座席表として使用した後のパズルのピースは各自持ち帰り、デスクに飾ったり、カバンの中に入れて持ち歩いたり、時折見返して家庭養育支援機構の一員であることを思い出し、日々の業務に励んでいる。





## デザインコンセプト

家庭養育支援機構のミッションである、「こどもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つこども期を保障する社会の実現」という言葉から、「体温」をデザインテーマに掲げました。

体温は、単なる感覚ではなく、人と人をつなぐ見えない生命の証です。特にこどもとおとなの間では、体温を通じて安心感や信頼が伝わり、互いに癒しや成長がもたらされます。温もりを象徴する「体温」は、人間関係の基盤としての絆や結びつきの大切さを表現していると考えました。

ホームページやパンフレットに使用されるメインビジュアルでは、こどもの手に手を添えるおとなたちの姿を描き、こどもとおとなが互いに寄り添い包み込むような姿を示し、柔らかくあたたかみのある色合いのグラデーションによって、「体温」と「こどもと大人とのつながり」を表現しています。

さらに、一見すると個々が独立して見える配色は、それぞれの色が異なる個性を持ちながら調和し、視覚に心地よい温かさや落ち着きをもたらしうにデザインされています。

このデザインを通じて、家庭養育支援機構の活動が、さまざまな立場や世代を超えてこどもとおとなに寄り添い、互いの「体温」を育み、心のつながりを築いていけることを願っています。

## グラフィックデザイン 木村 絵理子



日本女子体育大学舞踊学専攻卒業。  
東京藝術大学大学院映像研究科メディア映像専攻修了。専門はダンスとメディア・アート。早稲田大学社会的養育研究所で研究補助者として従事する傍ら、フリーのグラフィックデザイナー、イラストレーター、カメラマンとして活動中。

## 執筆者一覧

- 上鹿渡 和宏（特定非営利活動法人家庭養育支援機構理事長、早稲田大学人間科学学術院教授、早稲田大学社会的養育研究所所長）：はじめに
- 渡邊 守（特定非営利活動法人家庭養育支援機構理事/特定非営利活動法人キアアセット代表）：4章
- 上村 宏樹（特定非営利活動法人家庭養育支援機構事務局長/事業部長、一般社団法人無憂樹代表理事、早稲田大学社会的養育研究所客員研究員）：2章・3章・4章・8章・おわりに
- 加本 有希（特定非営利活動法人家庭養育支援機構事務局次長/総務部長、立教大学現代心理学部）：6章・7章・8章・編集後記
- 津田 克己（一般社団法人つくる代表、全国児童家庭支援センター協議会研修部長）：1章
- 北村 早苗（早稲田大学人間総合研究センター）：7章
- 坂本 純子（里親）：6章
- 吉井 久美子（一般社団法人共生社会推進プラットフォーム）：5章
- 半沢 まどか（日本女子大学・博士課程）：データ資料作成
- 木村 絵理子（デザイナー）：デザインコンセプトシート

## 特定非営利活動法人 家庭養育支援機構関係者一覧

- 理事長：上鹿渡 和宏（早稲田大学人間科学学術院教授、早稲田大学社会的養育研究所所長）
- 副理事長：橋本 達昌（社会的養育総合支援センター陽 統括所長）
- 副理事長：北川 聡子（社会福祉法人麦の子会 理事長）
- 理事：長田 淳子（社会福祉法人二葉乳児院フォスタリングチーム統括責任者）
- 理事：渡邊 守（特定非営利活動法人キアアセット代表）
- 理事：佐藤 剛（西日本こども研修センターあかし）
- 社員：佐々木 美樹、堀 浄信、古家 好恵、加本 有希
- 監事：相澤 仁（山梨県立大学・大分大学特任教授）
- アドバイザー：藤林 武史（西日本こども研修センターあかしセンター長）

#### 〈事務局〉

- ・ 上村宏樹(早稲田大学社会的養育研究所、一般社団法人無憂樹代表理事)
- ・ 加本有希(立教大学現代心理学部)

#### 〈協力者〉

- ・ 津田 克己 (全国児童家庭支援センター協議会研修部長/一般社団法人つくる代表理事)
- ・ 北村 早苗 (早稲田大学人間総合研究センター)
- ・ 吉井 久美子(一般社団法人共生社会推進プラットフォーム)
- ・ 半沢 まどか(日本女子大学・博士課程学生)
- ・ 坂本 純子 (里親)
- ・ 那須 里絵(早稲田大学社会的養育研究所次席研究員)
- ・ 荒川 美沙貴(早稲田大学社会的養育研究所)
- ・ 木村 絵理子(デザイン)
- ・ 岡本 梓 (BASECAMP)

#### 協力団体

- ・ 早稲田大学社会的養育研究所 <https://waseda-ricsc.jp/>
- ・ 社会的養育総合支援センター 一陽 <http://www4.ttn.ne.jp/~e-jiritu/>
- ・ 社会福祉法人麦の子会 <http://www.muginoko.com/>
- ・ 特定非営利活動法人キアセット <https://kiiasetto.or.jp/>
- ・ 一般社団法人無憂樹 <https://muyoujyu.com/>
- ・ 一般社団法人つくる <https://tsu-ku-ru.com/>

#### 助成団体

- ・ 日本財団 <https://www.nippon-foundation.or.jp/>



## おわりに

家庭養育支援機構は、2024年1月より任意団体として出発し、2024年度の8月には特定非営利活動法人となりました。「こどもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つこども期を保障する社会の実現」というミッションのもと、関係者の多大な協力を得ながら活動を本格化させてゆき、走りながら作るという言葉がぴったりの一年だったと思います。

法人化を果たした昨年度でもっとも重要だったことの1つは、「つながり」だと思っています。仕組みを整え、ミッションやアイディアを形にしていく過程において、多くの方々のつながり、ご協力とご支援なしには実現不可能でした。皆さまから寄せられた励ましやご意見、ご助言、そしてご協力は私たちの活動を支える大きな力となり、機構の血や肉となっていきました。改めて、心より感謝申し上げます。

事業に目を向けますと、最もアクティブであった「リクルート研修事業」を皮切りに、「広報啓発」、「ネットワーク」、「フォスタリング・アセスメント」、そしてイギリスのフォスタリング・ネットワークから講師を招いて実施した「スキル・トゥ・フォスター・ファシリテーター養成講座」や、説明会が予想を超える参加の数となった「設立コンサル」、国の義務化に先立って行われた「里親支援センター第三者評価事業」、さらに企業との協働を目指したセミナーや里親制度の改善・改革を目指すQPI（Quality Parenting Initiative）への取組、と振り返ってみても1年目で、かつ非常勤のスタッフのみの団体とは思えない数の事業が立ち上がり、展開されていきました。現在、今年度から展開されるものも含めて、12の事業がラインナップしています。少ないリソースでこれだけのことができたのも、スタッフの頑張りもさることながら、大いに力になって下さり、一緒になって活動し時にあたたく見守ってくださった理事やアドバイザーの皆様や、応援はげましてくださった関係者、参加者の皆様のおかげだと思っています。

さらに、皆様より協力を得る、つながっていただくだけではなく、我々も積極的に発信し、関係者同士を繋げる、ということも中間支援団体である我々の重要な役割として活動してきました。2024年11月には設立記念フォーラムを開催し、家庭養育の重要性と可能性について社会に広く発信するとともに、参加者全員でグループワーク、ディスカッションを行い、意見を交換し、繋がるの場を提供しました。また、企業向けセミナーでは、里親支援における企業の役割の重要性を発信し、フォスタリング機関等と企業との協働について共に考え、これから求められる連携の道を模索しました。我々はこうした場が、社会全体で子どもを育む機運の醸成につながると信じています。

機構として2年度目は、12事業に焦点を当て、今後事業を展開していく予定ですが、我々には見えてないニーズや支援の形がまだまだあり、情報が届いてない、繋がれてない人たちが関係者も当然ながらたくさんいらっしゃいます。これからも丁寧に家庭養育の推進に取り組み、必要なことや大切なことを学び、取り入れつつ前に進んで行きたいと思っています。とはいえ、私たち家庭養育支援機構はようやくスタートラインに立ち一歩を踏み出したばかりです。まずは初年度を無事終えられたことをみんなで祝い、いたわり合い、そして皆様に感謝しながら、新年度は我々も安心感をもって新たな挑戦をしていきたいと思っています。

「すべての子どもが、安心して育つことのできる家庭的な環境を持つ」ことを目指していくためにも、これからも皆様から力を得て、見守っていただきながら、協力しながら前に進んでいくつもりです。そして、家庭で養育している方、里親さん、支援する方、制度を運用する方、そして関心を持ってくださる皆さま、そしてこどもとともに、この社会で家庭養育を推進していきたいと思っています。

特定非営利活動法人家庭養育支援機構

事務局長 上村宏樹



## 編集後記

この報告書をお読みになった皆様は、この活動を一体何人で実施したと思われたでしょうか？多くの活動は数名のチームで企画・推進・実行され、並行して走る複数の事業を兼務する形で行われました。2024年度は初年度ということもあり、全員が他に主たる業務を抱える中、本業の合間の深夜早朝に準備を進めながら走り抜けてきました。

生まれたての法人は生後間もない乳児のように日々その骨組み、組織の機能を変化させ、時に驚くほどの柔軟性をみせました。2週間に1度ほどのペースで小さな危機が訪れ、その都度、法人内外からのたくさんの助言や提案、サポートを得てギリギリで乗り切る日々でしたが、危機を乗り越えるたびに繋がりが強くなり互いへの信頼感が増しました。任意団体の設立から1年と少し経ち、今ようやく覚束ない足取りでよちよち歩きを始めることができた段階でしょうか。これから迎える幼児期、児童期、そしてその先に向け、私たちはより一層骨組みを鍛え、実行力を備えていく必要があるでしょう。

多くの方に支えられ、熱い気持ちの仲間たちと共に全力で仕事をする日々は、とても刺激的で楽しい1年でした。この報告書には、そうした仲間たちの軌跡が記されています。これからの家庭養育支援機構の未来に期待しつつ、また一年新たな成長の船旅に向かいたいと思います。

特定非営利活動法人家庭養育支援機構

事務局次長 加本有希

---

特定非営利活動法人

家庭養育支援機構

2024年度

日本財団助成事業 報告書

2025(令和7)年3月

---

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION



家庭養育支援機構